

**長岡京市地域公共交通計画
(最終案)**

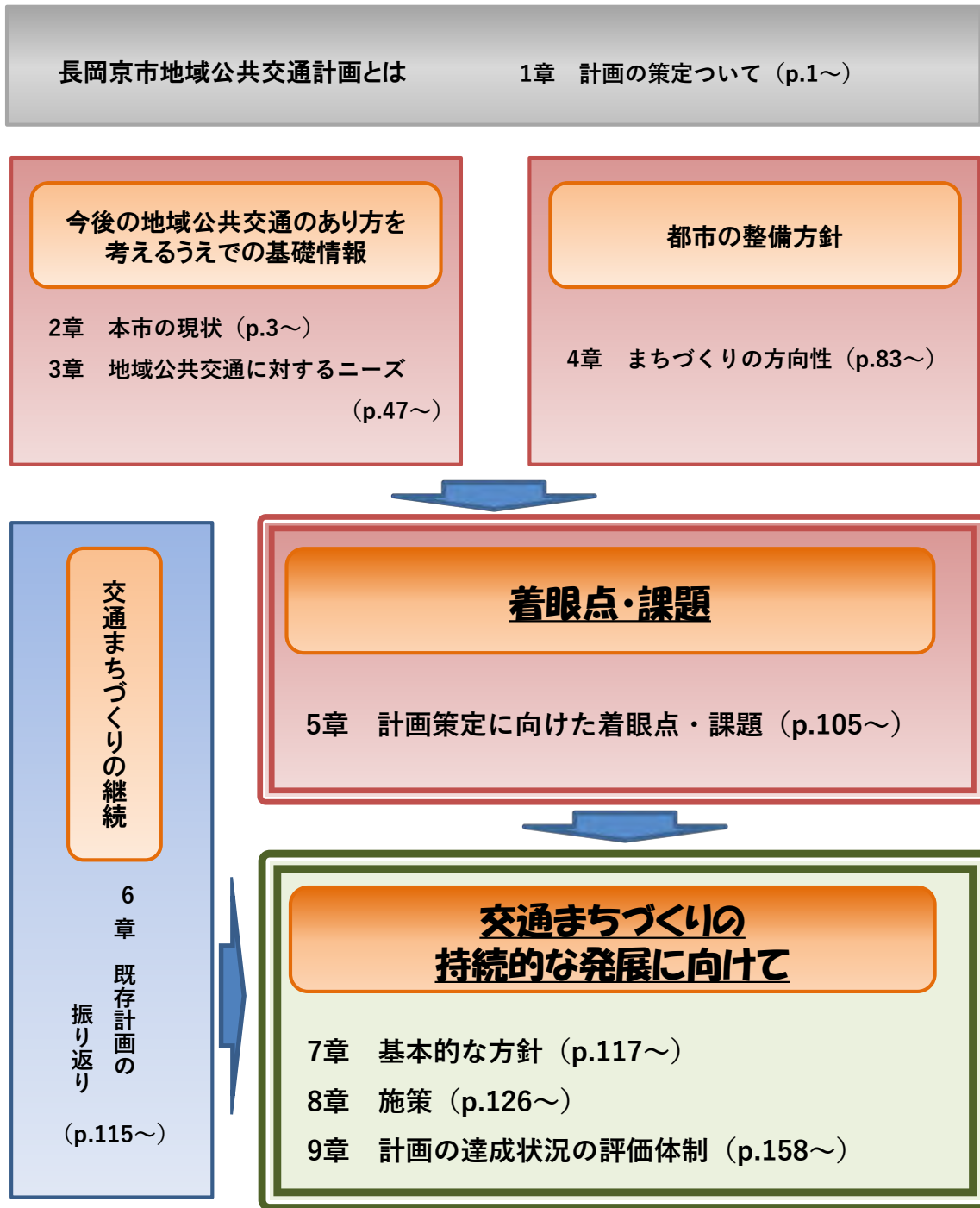
令和6年3月

長岡京市

目次

1. 計画の策定について.....	1
1.1 計画策定の背景と目的.....	1
1.2 長岡京市地域公共交通計画の概要.....	1
2. 本市の現状.....	3
2.1 人口.....	3
2.2 都市機能.....	9
2.3 交通現況.....	12
2.4 人の動き.....	29
2.5 財政状況.....	39
2.6 その他 本市の地域公共交通を取り巻く環境.....	41
3. 地域公共交通に対するニーズ.....	47
3.1 市民ニーズ.....	47
3.2 「はっぴいバス」の利用者ニーズ.....	72
3.3 「東部バス」の利用者ニーズ.....	78
4. まちづくりの方向性.....	83
4.1 総合的な視点.....	83
4.2 「都市計画」の視点.....	90
4.3 「健康福祉」の視点.....	94
4.4 「環境」の視点.....	95
4.5 「交通まちづくり」の視点.....	99
5. 計画策定に向けた着眼点・課題.....	105
5.1 まちづくりの視点.....	105
5.2 持続的な地域公共交通サービスの提供の視点.....	109
5.3 環境への貢献の視点.....	111
5.4 地域公共交通の活用の視点.....	113
6. 既存計画の振り返り.....	115
7. 基本的な方針.....	117
7.1 基本理念.....	117
7.2 基本方針.....	118
7.3 将来ネットワーク.....	121
7.4 基本目標.....	122
8. 施策.....	126
8.1 基本方針1に対応する施策メニュー.....	129
8.2 基本方針2に対応する施策メニュー.....	138
8.3 基本方針3に対応する施策メニュー.....	150
9. 計画の達成状況の評価体制.....	159

長岡京市地域公共交通計画の構成



1. 計画の策定について

1.1 計画策定の背景と目的

2013年（平成25年）、本市では少子高齢社会における人々の移動を支え、質の高い暮らしを実現していくため、車中心のまちづくりから公共交通中心のまちづくりへの転換を図り、誰もが移動しやすい良好な都市環境の形成に寄与することを理念とした『長岡京市公共交通に関する条例』を制定するとともに『長岡京市地域公共交通ビジョン』（以下、交通ビジョン）を策定し、交通まちづくりの課題に取り組んできました。

その後、少子高齢化の進展や新型コロナウイルスの感染拡大を契機としたライフスタイルの変化等、地域公共交通を取り巻く環境が大きく変化しました。そのため、地域公共交通に関わる様々な主体がそれぞれの役割分担のもと、継続的かつ主体的に相互協力し、持続的な地域公共交通ネットワークのあり方を改めて検討していくことが必要となっています。

そこで、本市の地域公共交通における現状を踏まえ、住民の生活に必要な移動を考慮した、利便性の向上と、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築・再整理を目指し、「長岡京市地域公共交通計画」を新たに策定することとします。

1.2 長岡京市地域公共交通計画の概要

(1) 位置づけ

本計画は、2016年（平成28年）3月に策定された「長岡京市第4次総合計画」を上位計画として、他分野の計画との整合を図りながら、2013年（平成25年）に策定された交通ビジョンの後継計画と位置づけ、本市の新たな交通マスタープランとして策定します。

また、本計画は、2020年（令和2年）11月27日に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」等の一部を改正する法律において、地方自治体によって作成することが努力義務化された地域公共交通計画に相当するものとして策定します。

(2) 計画の構成

本計画では、今後の地域公共交通のあり方を考えるうえでの前提となる本市の現状や地域ニーズを示したうえで、上位・関連計画をもとにまちづくりの方向性を確認し、計画策定に向けた着眼点・課題を明らかにします。さらに、交通ビジョンの振り返りをしたうえで、基本的な方針とそれに基づいた施策メニューを示します。

(3) 目標年次（計画期間）

本計画は、今後5年間の本市の地域公共交通のあり方を示すものとし、計画期間を2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間とします。

(4) 計画の区域

本計画は、本市全域の地域公共交通のあり方を示すものとして、市全域を対象区域とします。

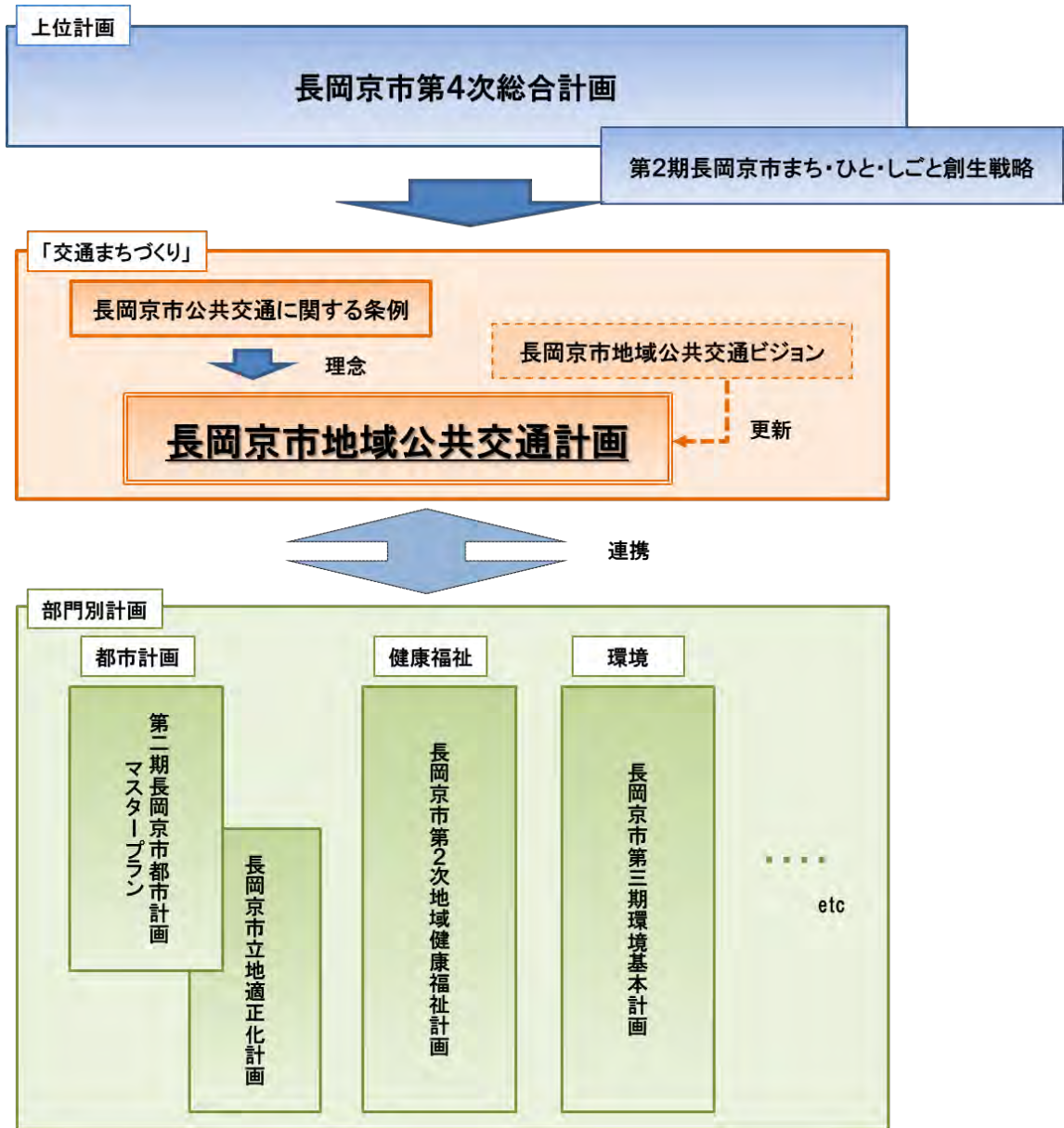


図. 長岡京市地域公共交通計画の位置づけ

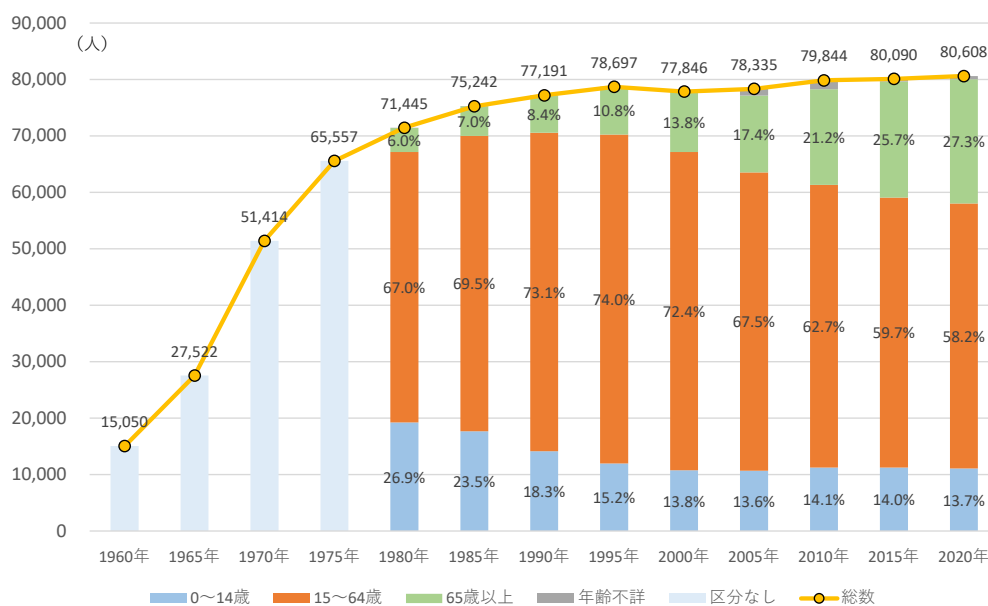
2. 本市の現状

2.1 人口

2.1.1 人口動向

(1) 総人口及び年齢層別人口の推移

- 本市では1960年（昭和35年）から1975年（昭和50年）にかけて飛躍的に人口が増加し、1980年（昭和55年）以降は緩やかな増加傾向となっています。
- 高齢化率（65歳以上の人口割合）は年々増加し、2015年（平成27年）に25%を超え、2020年（令和2年）は27.3%となっています。生産年齢人口（15～64歳）比率は減少していますが、年少人口（0～14歳）比率は14%程度を維持しています。

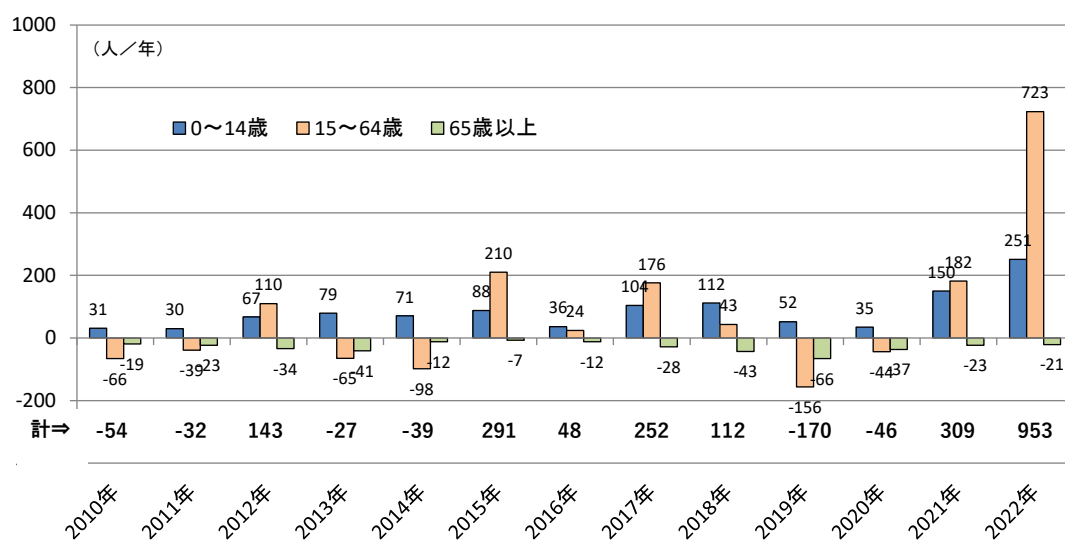


資料：国勢調査

図. 総人口及び年齢階層別人口の推移

(2) 人口動態

- 人口動態について、社会増減を見ると、2010年（平成22年）以降、転入が転出を上回る（転入超過）となる年が多くなっています。2021年（令和3年）では約310人、2022年（令和4年）では約950人の転入超過となっています。
- 特に、0～14歳の年少人口と、生産年齢人口である15～64歳の転入超過が大きくなっています。

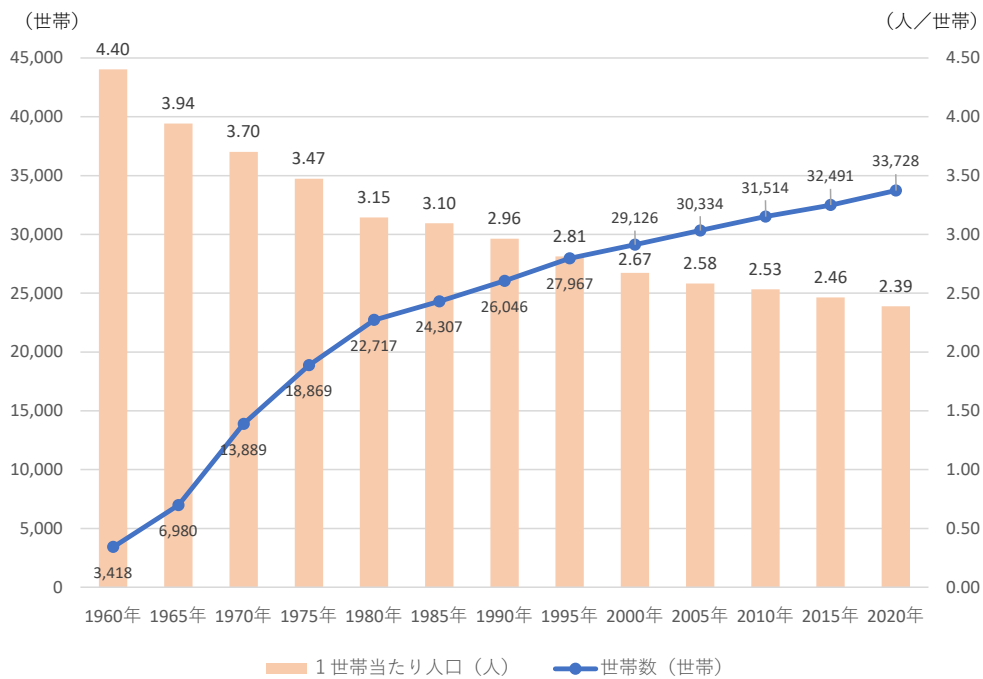


資料：国勢調査

図. 社会増減(転入と転出の差)の推移

(3) 世帯数及び1世帯あたり人員

- 本市の世帯総数は約 33,700 世帯となっており、人口増加と合わせて、世帯数も増加が続いています。
- 一方、1世帯あたり人員は減少傾向が続いており、1960年（昭和35年）の4.40人/世帯に比べ、2020年（令和2年）は2.39人/世帯まで減少しています。
- また、65歳以上の方が含まれている一般世帯の状況をみると、夫婦のみの世帯が約4,900世帯となり、65歳以上の単独世帯（1人暮らし）は4,000世帯を上回っています。



資料：国勢調査

図. 世帯数及び1世帯あたり人員

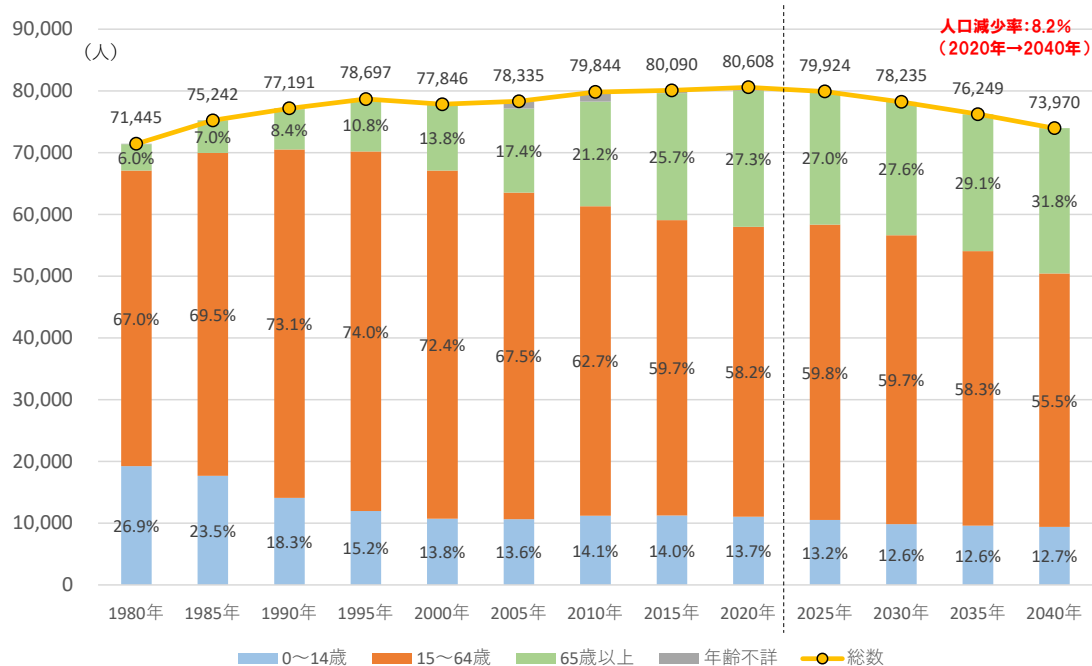
表. 65歳以上の方が含まれている一般世帯の状況

項目	世帯数	
65歳以上の方が含まれている一般世帯の数	13,894 世帯	
うち、夫婦のみの世帯	4,932 世帯	9,046 世帯
うち、単独世帯	4,114 世帯	

資料：国勢調査

(4) 人口の見通し

- 2020年（令和2年）をピークに人口が減少し、2030年（令和12年）には7.8万人、2040年（令和22年）には7.4万人になると推計されています。
- また、高齢化率は2030年（令和12年）に27.6%、2040年（令和22年）に31.8%になると推計されています。

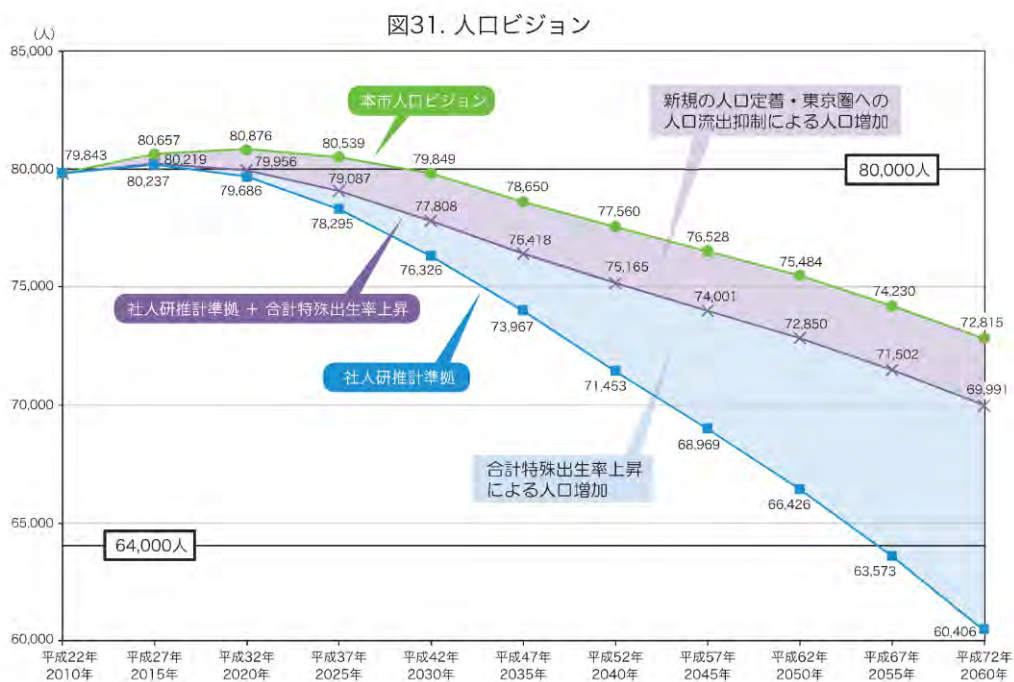


資料：国勢調査（1980～2020年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」をもとに算出（2025～2040年）

図. 総人口及び年齢階層別人口の見通し

【参考】本市の人口ビジョン

- 本市では、2016年（平成28年）に策定した長岡京市人口ビジョンにおいて、将来人口の見通しについて、合計特殊出生率と社会移動の設定に基づく推計を行い、2030年（令和12年）の人口を79,849人、2060年（令和42年）の人口を72,815人と設定しています。



※「社人研推計準拠」は国が提供する人口推計プログラムの名称。「社人研推計準拠」+ 合計特殊出生率上昇における合計特殊出生率は「本市人口ビジョン」と同様の設定

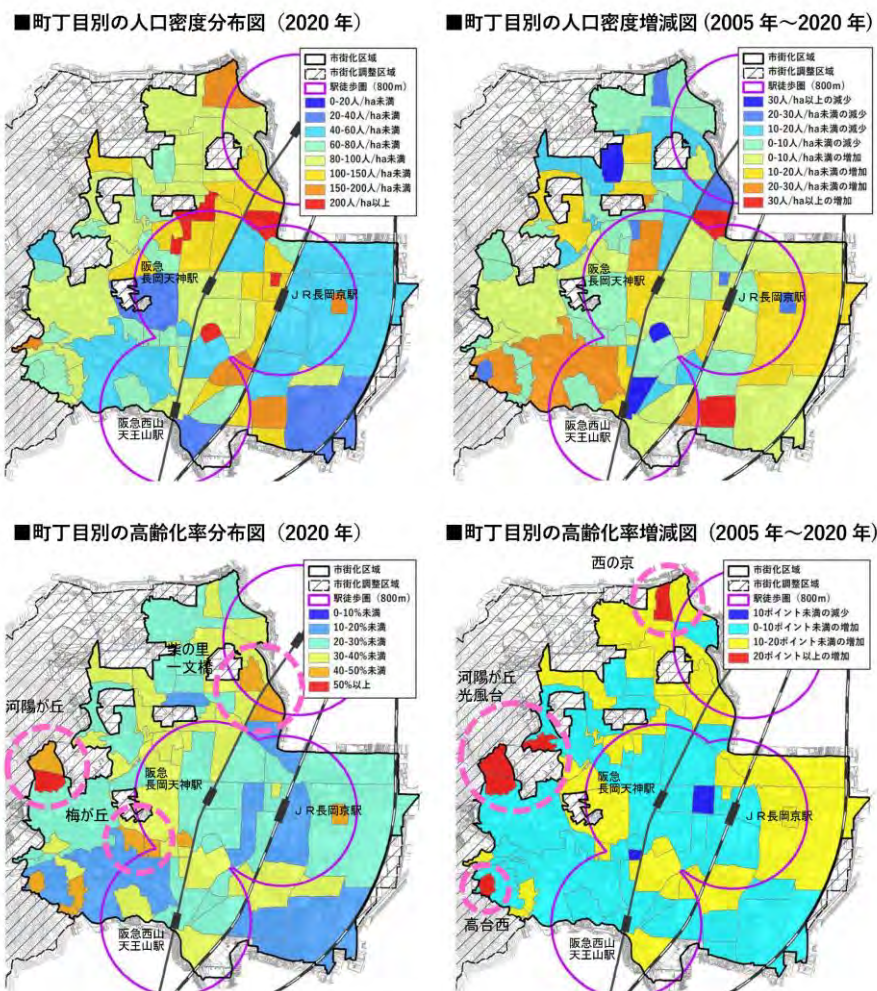
※ 国「長期ビジョン」では2060年の人口を2010年比約2割減の1億人程度を目標として設定。本市の2010年比約2割減の人口は約64,000人

出典：長岡京市人口ビジョン／まち・ひと・しごと創生戦略（2016年）

図. 本市の人口ビジョン

2.1.2 人口分布

- 人口密度については、工業系用途地域が指定されているJR東海道本線以東、長岡天満宮周辺の地域や農地等を多く含む地域等では比較的低いものの、概ね 60人/ha 以上の地域が多く、鉄道駅から半径 800m 圏では 80人/ha 以上の地域が多くみられます。2005 年（平成 17 年）から 2020 年（令和 2 年）にかけての増減をみると、市南部で 10人/ha 以上増加した地域が多く、市北部では 10人/ha 以上減少した地域が多くなっています。
- 高齢化率については 20~30%未滿の地域がほとんどですが、一部、40%以上の高い地域（河陽が丘、柴の里、一文橋、梅が丘などの住宅地）もみられます。2005 年（平成 17 年）から 2020 年（令和 2 年）にかけての増減をみると、比較的郊外の住宅地（河陽が丘や光風台、西の京、高台西）で 20 ポイント以上の増加がみられます。



資料：国勢調査（2005年）、長岡京市住民基本台帳（2020年）

図. 人口分布の動向

2.2 都市機能

2.2.1 行政施設・教育文化施設

(1) 行政施設

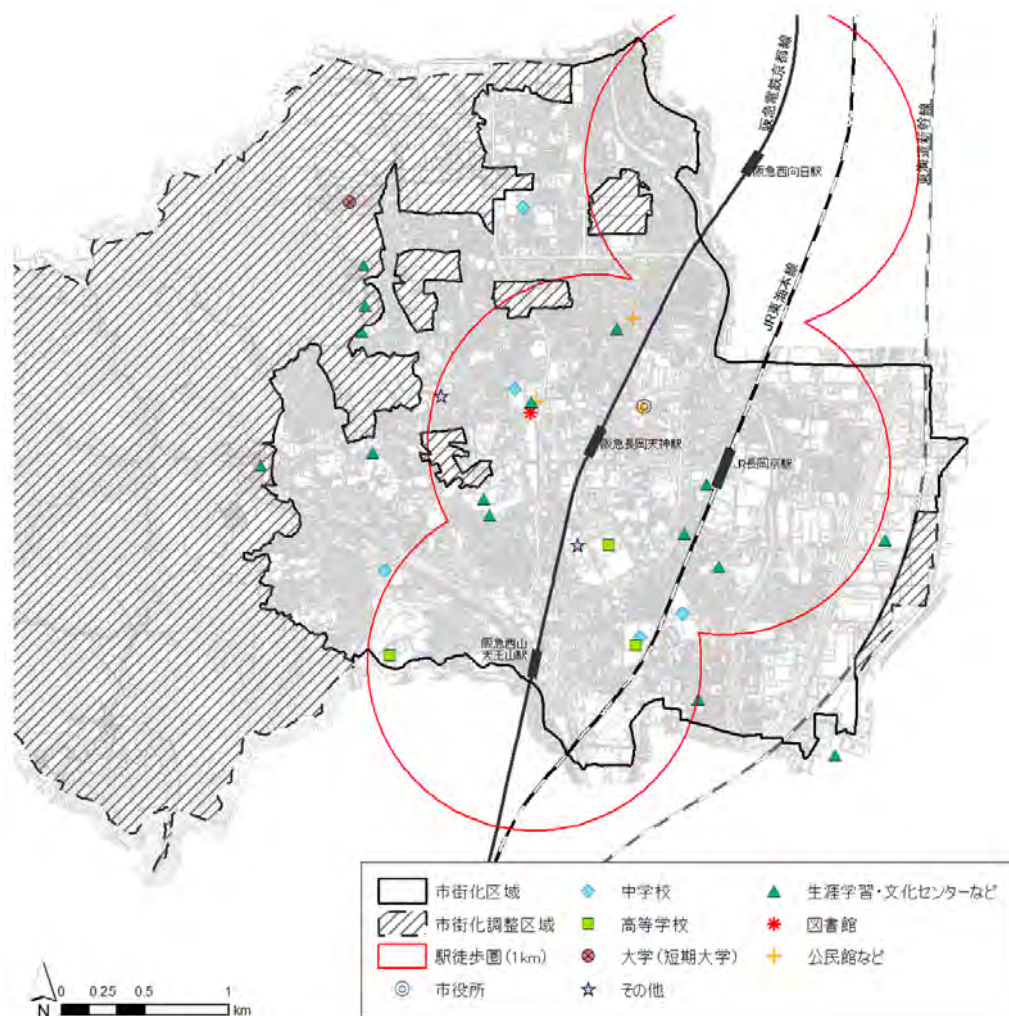
- 市役所が阪急長岡天神駅近くに立地しています。

(2) 教育施設

- 市外を含む広域的な通学が発生する私立中学校、高等学校や大学、その他教育施設においては、駅から離れて立地する施設も存在しています。

(3) 文化施設

- 文化施設は駅徒歩圏内を中心に立地しています。



資料：国土数値情報、長岡京市 HP

※ 市域外の施設については、施設が市域から 300m以内に位置するものを抽出

図. 行政施設・教育文化施設の位置

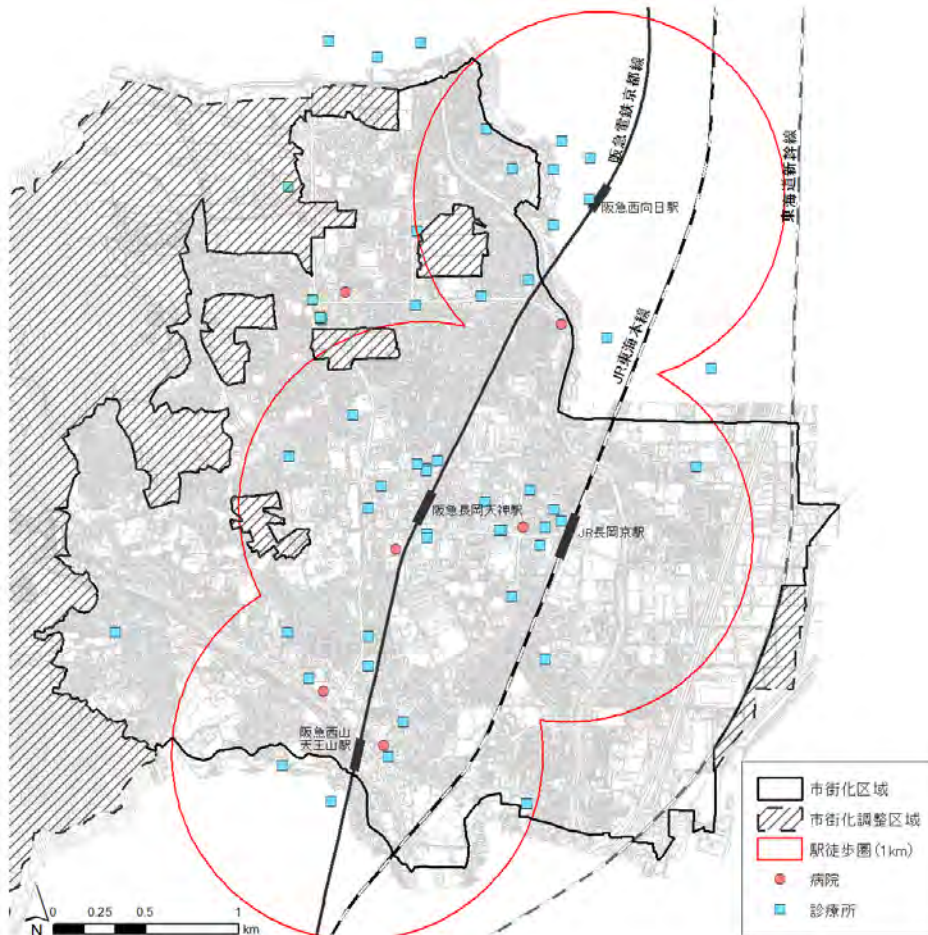
2.2.2 医療施設

- 医療施設は市街地全域に立地しており、特に駅徒歩圏内に多く立地しています。

表. 医療施設の数

	病院	診療所
施設数	6ヶ所	52ヶ所

出典：国土数値情報、病院なび、長岡京市資料



資料：国土数値情報、病院なび、長岡京市資料

- ※ 医療施設のうち、病院、及び内科または外科を有する診療所を抽出
- ※ 市域外の施設については、施設が市域から 300m以内に位置するものを抽出

図. 医療施設の位置

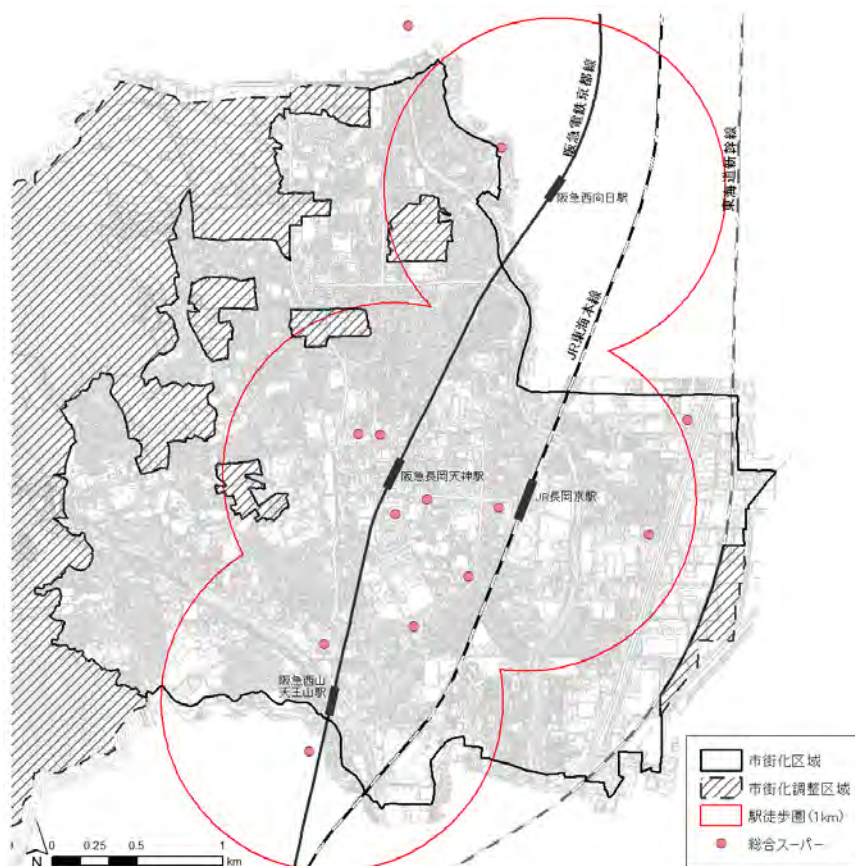
2.2.3 商業施設

- 商業施設は、主に駅周辺や主要な幹線道路沿道に立地しており、市街地西側の住宅地内には立地していません。

表. 商業施設の数

	総合スーパー
施設数	13ヶ所

出典：iタウンページ、Google マップ



資料：iタウンページ、Google マップ

※ 商業施設のうち、総合スーパーを抽出

※ 市域外の施設については、施設が市域から300m以内に位置するものを抽出

表. 商業施設の位置

2.3 交通現況

2.3.1 地域公共交通ネットワーク

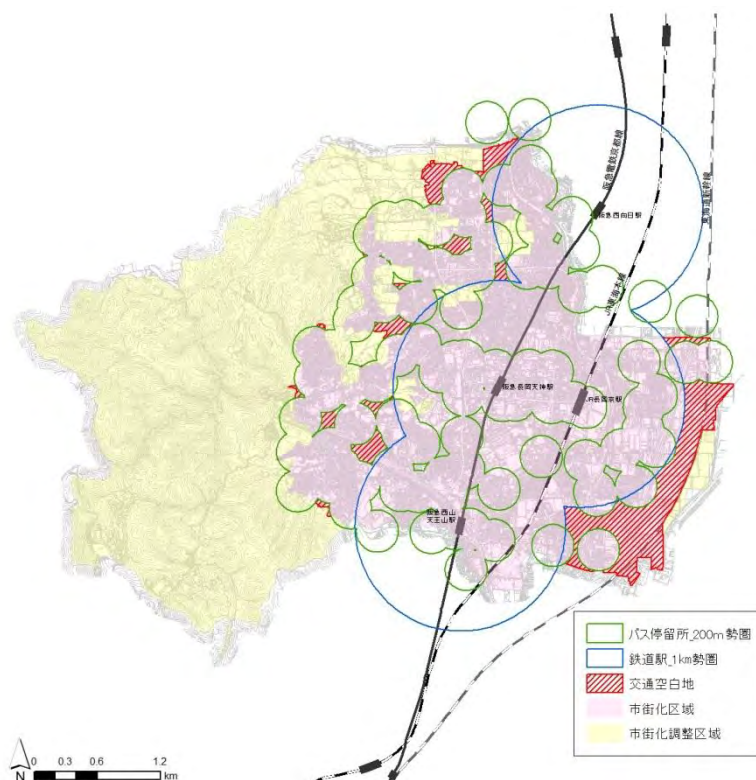
(1) 概況

- 現在、市内には阪急京都線の長岡天神駅、西山天王山駅とJR東海道本線の長岡京駅があります。
- それぞれの鉄道駅からは阪急バスが市内の大部分を運行しています。また、阪急バスは市内だけでなく、両駅から大山崎町、向日市へも連絡しています。
- その他の路線バスとして、京都市バスにより竹田駅西口（京都市伏見区）、阪急バス・京都京阪バスの共同運行により京阪淀駅（京都市伏見区）と市内を結んでいます。
- また、鉄道や民間の路線バスを補完するものとして、市内の交通が不便な地域の解消や、高齢者の交通手段を確保するため、市が運行するコミュニティバス（愛称：はっぴいバス）と、市の補助によって運行される東部バスが存在します。

(2) 交通空白地の解消状況

- 鉄道駅から1km以上かつバス停から200m以上のエリアを公共交通空白地とすると、市街化区域面積958haのうち、公共交通空白地面積は111haであり、公共交通空白地の解消率は88.4%となっています。

市街化区域	交通空白地	解消率
958ha	111ha	88.4%



2.3.2 鉄道

(1) 運行状況

- 市内3駅の1日あたりの運行本数は、阪急長岡天神駅が最も多く、1日445本が発車しており、ピーク時には、京都（河原町）方面に15本、大阪（梅田）方面に14本が発車しています。
- JR長岡京駅、阪急西山天王山駅においても、1日200本以上が発車しており、ピーク時にはJR長岡京駅で各方面に10本以上、阪急西山天王山駅で各方面に7本以上が発車しています。

表. 市内3駅の1日あたりの運行本数

()内はピーク時の運行本数

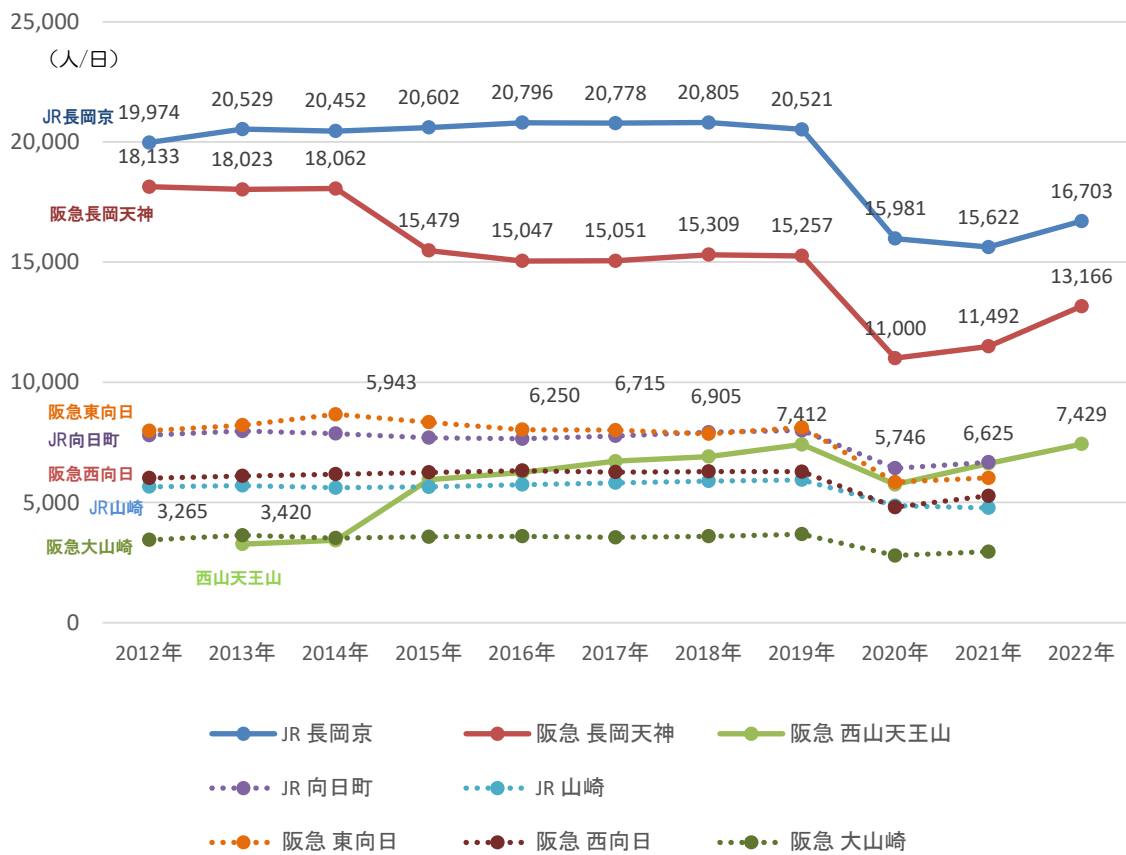
		運行本数
JR長岡京駅	京都方面	126本(10本)
	大阪方面	131本(11本)
	計	257本
阪急長岡天神駅	京都（河原町）方面	223本(15本)
	大阪（梅田）方面	222本(14本)
	計	445本
阪急西山天王山駅	京都（河原町）方面	116本(7本)
	大阪（梅田）方面	118本(8本)
	計	234本

※ 2023年（令和5年）4月の平日ダイヤを対象に各駅の「発車本数」を集計

資料：各鉄道事業者HP

(2) 利用状況

- 2015年（平成27年）以降、市内3駅のうち、JR長岡京駅、阪急長岡天神駅の利用者は横ばい、阪急西山天王山駅の利用者は増加が続いていました。
- しかしながら、新型コロナの影響で、市内3駅とも、2020年（令和2年）に利用者が大きく減少しました。3駅とも利用状況は回復傾向にありますが、コロナ禍前を下回る状況となっています。
- 市の周辺駅についても、2015年（平成27年）以降の横ばい傾向から、新型コロナでの減少を経て、回復に転じる傾向となっていますが、市内各駅と同様、コロナ禍前を下回る状況となっています。



※ 2022年度のデータは市内3駅のみ

資料：各鉄道事業者の提供資料に基づく

図. 市内3駅及び周辺駅の利用状況(乗客数)

(3) 鉄道駅の状況

① JR 長岡京駅

- JR 長岡京駅については、2 面4線のホーム構造を有する橋上駅となっており、東西にロータリーを有しています。
- 改札外では改札口と駅入り口間について、エレベーターと上りエスカレーターが整備され、改札内ではのりばと改札口を結ぶエレベーターが整備されています。
- 東口では、多くの人や車両が行き交うことから、駅利用者が安全・快適に利用できるよう、リニューアル工事が実施されており、バスの乗降場を含むロータリー部については、車いすユーザーやベビーバギー等の利用者が安全に利用できるよう、バリアフリー対策が講じられています。

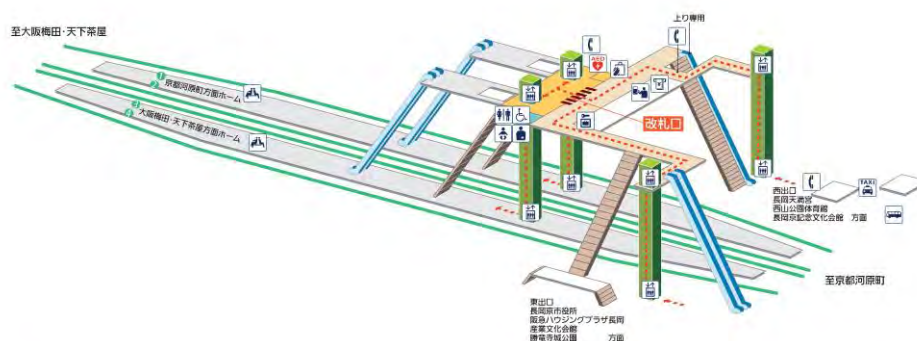


出典：JR 西日本 HP

図. JR 長岡京駅の概要

② 阪急長岡天神駅

- 阪急長岡天神駅については、2面4線のホーム構造を有する橋上駅となっており、東西に出入口を有しています。
- 改札外では改札口と駅入り口間について、エレベーターとエスカレーターが整備され、改札内ではのりばと改札口を結ぶエレベーターとエスカレーターが整備されています。
- 阪急長岡天神駅周辺地区は、2019年（平成31年）3月に策定した『阪急長岡天神駅周辺整備基本計画』で掲げるコンセプトに沿って、東口において、ひとの活動を中心とした賑わい空間を創出するための暫定駅前広場の整備が進められています。



凡例						
きっぷ売り場	車椅子対応昇降機	お手洗	オストメイト	コインロッカー	駐輪所	ホーム内
エレベーター	AED (自動体外式除細動器)	身障者用施設	休憩所/待合室	ATM/キャッシング	レンタサイクル	改札内
スロープ	バスのりば	授乳室	電話	ポスト		改札外
	タクシーのりば	ベビーシート				改札
						エスカレーター
						階段
						エレベーター経路
						バリアフリールート

設備のご案内

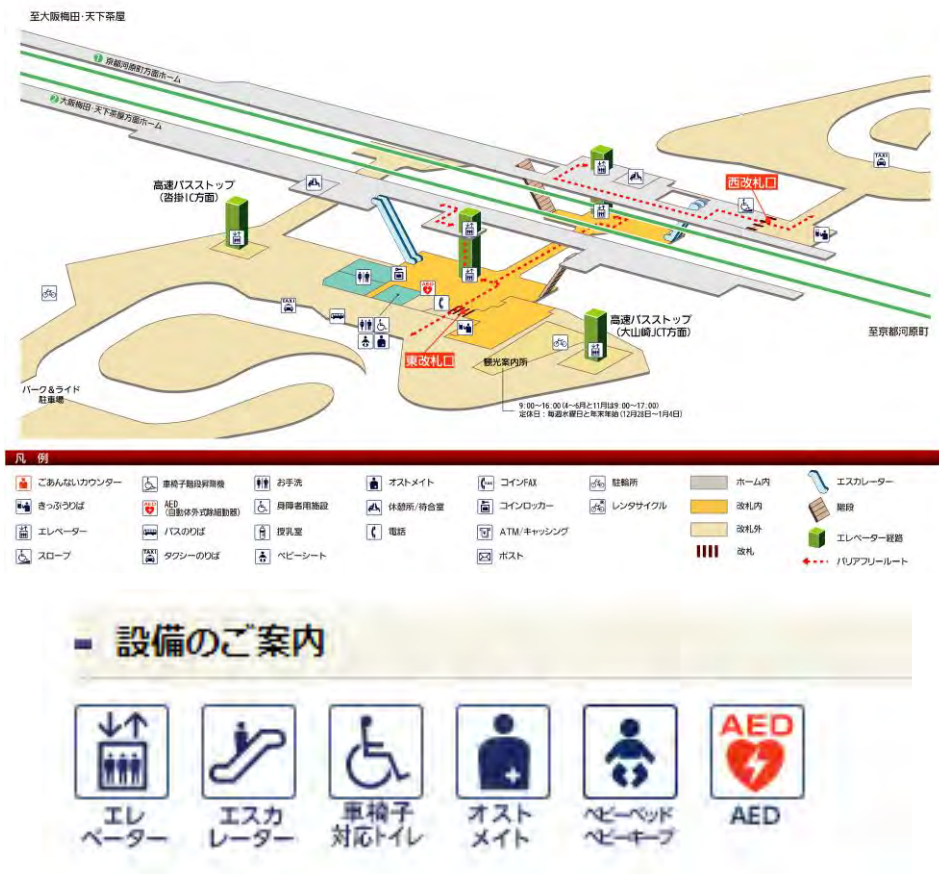


出典：阪急電鉄 HP

図. 阪急長岡天神駅の概要

③ 阪急西山天王山駅

- 阪急西山天王山駅については、2面2線のホーム構造を有する地上駅となっており、東西に出入口を有しています。
- 改札内ではエレベーターが整備され、いずれのホームにもアクセスできる整備がなされています。
- 開業に合わせて新たに「高速長岡京バスストップ」が設けられ、エレベーターを介して駅の東口と連絡しています。



出典：阪急電鉄 HP

図. 阪急西山天王山駅の概要

2.3.3 路線バス

(1) 運行状況

- 市内の路線バスについては、下記の運行本数となっています。
- 新路線の開設が見られる一方、2013年（平成25年）以降、運行本数が減っている路線・系統がみられます。

表. 市内を運行する路線バスの運行本数*

※ JR長岡京駅の発車本数（平日）

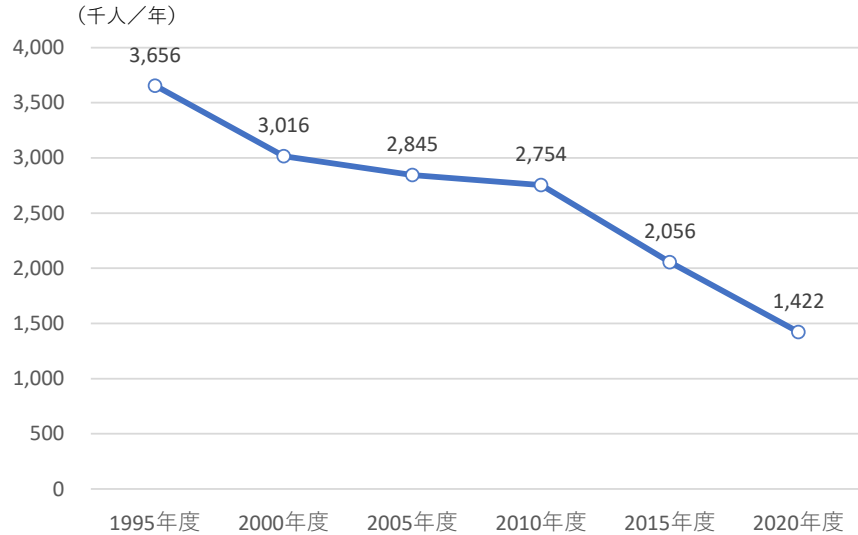
路線・系統（2023年基準で記載）	2013年	2018年	2023年
（阪急・京都京阪）長岡京淀線 90系統 JR長岡京駅～阪急西山天王山駅～京阪淀駅	-	22本	22本
（阪急）長岡京線 1、3系統 JR長岡京駅～阪急長岡天神駅～金ヶ原方面	86本	54本	51本
（阪急）長岡京線 5、6、7系統 JR長岡京駅～阪急長岡天神駅～美竹台・光風台方面	34本	39本	38本
（阪急）長岡京線 8、9系統 JR長岡京駅～阪急長岡天神駅～奥海印寺方面	21本	21本	17本
（阪急）長岡京線 10、11系統 JR長岡京駅～一里塚～今里方面	16本	8本	8本
（阪急）長岡京線 12系統 JR長岡京駅～阪急長岡天神駅～免許試験場前	26本	27本	20本
（阪急）長岡京線 14、15系統 JR長岡京駅～阪急長岡天神駅～小泉橋方面	26本	-	-
（阪急）長岡京線 16系統 JR長岡京駅～阪急長岡天神駅	9本	-	-
（阪急）長岡京線 19系統 JR長岡京駅～勝竜寺公園前～新山崎橋	-	-	1本
（阪急）長岡京線 20、22系統 JR長岡京駅～阪急長岡天神駅～光明寺方面	31本	31本	15本
（阪急）長岡京線 48系統 JR長岡京駅～東浦～阪急西山天王山駅～新山崎橋	30本	14本	12本
（阪急）長岡京線 49系統 JR長岡京駅～一里塚～一文橋～菱川～JR長岡京駅	11本	7本	7本
（阪急）長岡京線 59系統 JR長岡京駅～勝竜寺城公園前～JR長岡京駅	6本	-	-
（阪急）長岡京線 77、78系統 JR長岡京駅～一文橋～菱川～阪急東向日駅	8本	8本	-
（阪急）長岡京線 80系統（旧81、82系統） JR長岡京駅～阪急長岡天神駅～友岡～JR山崎駅	9本	12本	7本
（阪急）長岡京線 80系統 JR長岡京駅～一文橋～滝ノ町～阪急東向日駅	-	7本	7本
（阪急）長岡京線 81系統 JR長岡京駅（西口）～一文橋～滝ノ町	9本	-	-
（京都市）特南2、南2系統 JR長岡京駅～パルスプラザ～竹田駅西口	26本	34本	34本

※ いずれも各年次4月の平日ダイヤを対象に集計

出典：各バス事業者HP

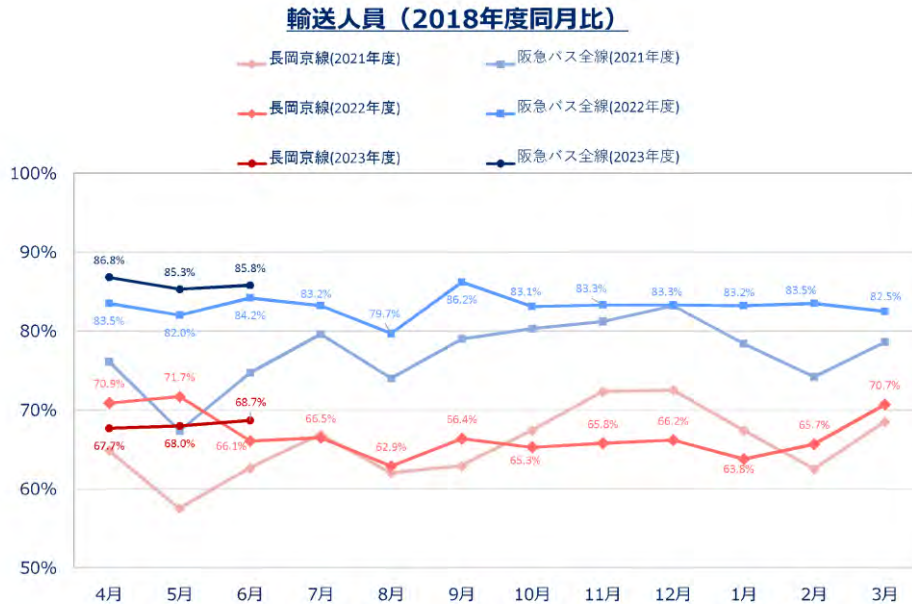
(2) 利用状況

- 路線バス（阪急バス 長岡京線）については、1995年度（平成7年度）以降、減少が続いていました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2015年度（平成27年度）から2020年度（令和2年度）にかけて、さらに減少が大きくなっています。
- 2022年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である2018年度と比較し、6～7割程度の利用者数となっています。



出典：阪急バスの提供資料に基づく

図. 阪急バス長岡京線の利用状況(経年)



出典：第1回 長岡京市地域公共交通協議会（2023年8月）

図. 阪急バスの利用状況(2021年度以降(2018年度同月比))

(参考) 我が国の一般路線バスを取り巻く経営環境

- 我が国では、バス利用者の減少による経営環境の悪化により、2021年度(令和3年度)の黒字事業者は約6%にとどまり、年間1,000km以上の路線バスが廃止され続けています。

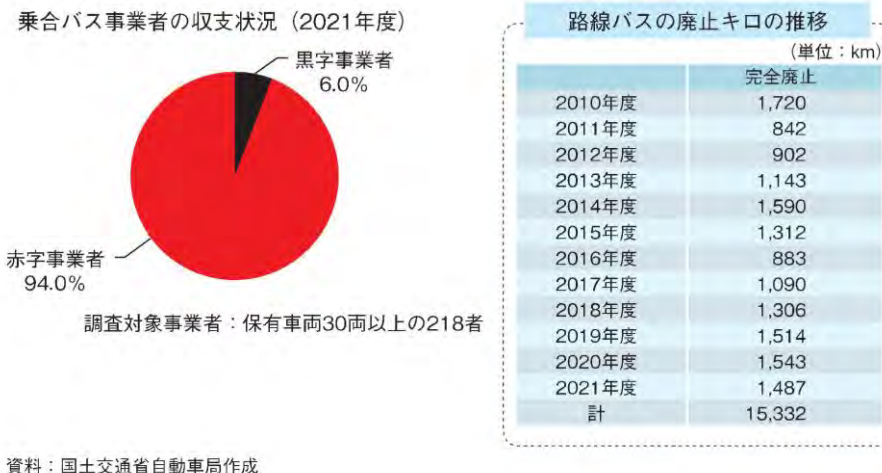


図. 厳しい経営状況にある一般路線バス事業者の現状

2.3.4 市が運行もしくは運行補助するバス

(1) 長岡京はっぴいバス

① 運行状況

- 長岡京はっぴいバスは、市内の交通が不便な地域の解消や、高齢者の交通手段を確保するため、2006年（平成18年）10月に運行を開始しています。
- 利用客の増加に伴う積み残し等を解消するため、2009年（平成21年）8月3日からはっぴいバスを大きくし、バスデザインを一新しました。また、2019年（令和元年）10月には車両を更新しています。
- 2022年（令和4年）6月1日からは、済生会病院の移転に合わせて、ルートを変更し、北東コース、西コース、北西コースそれぞれ1日8便を運行しています。



出典：長岡京市 HP

図. 長岡京はっぴいバスの運行ルート

② 利用状況

- 長岡京はっぴいバスの利用者については、運行を開始した2006年度（平成18年度）※以降、増加傾向にありましたが、新型コロナウイルスによる影響で2020年度（令和2年度）に減少しました。
- 運行ルートの見直しを行った2022年度（令和4年度）においては、年間利用者が60,000人を上回り、運行開始以降、最も利用者が多くなっています。
- ただ、2022年度（令和4年度）においては、6月に実施した運行ルートの見直しにより運行本数が増えているため、1便あたりの利用者数は新型コロナウイルスの感染拡大前を下回っています。

※ 2006年度（平成18年度）10月運行開始

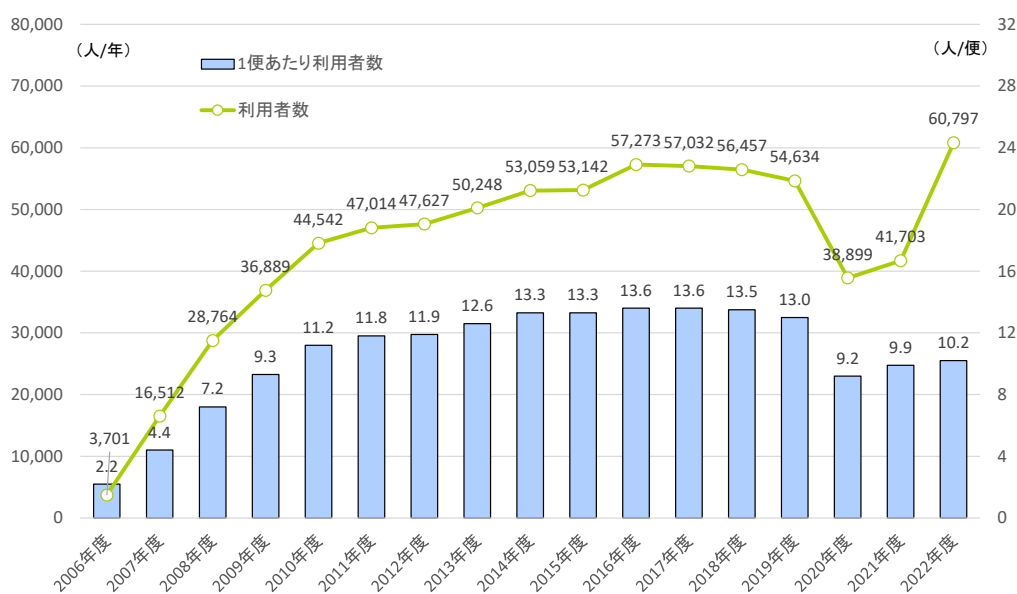


図. 長岡京はっぴいバスの利用状況

③ 収支状況

- 長岡京はっぴいバスの収支率については、新型コロナウイルスの感染拡大前まで約3割となっていました。
- 利用状況の回復に合わせ、収支率も回復傾向にありますが、収支率は23.6%にとどまっております、新型コロナウイルスの感染拡大前を下回っています。

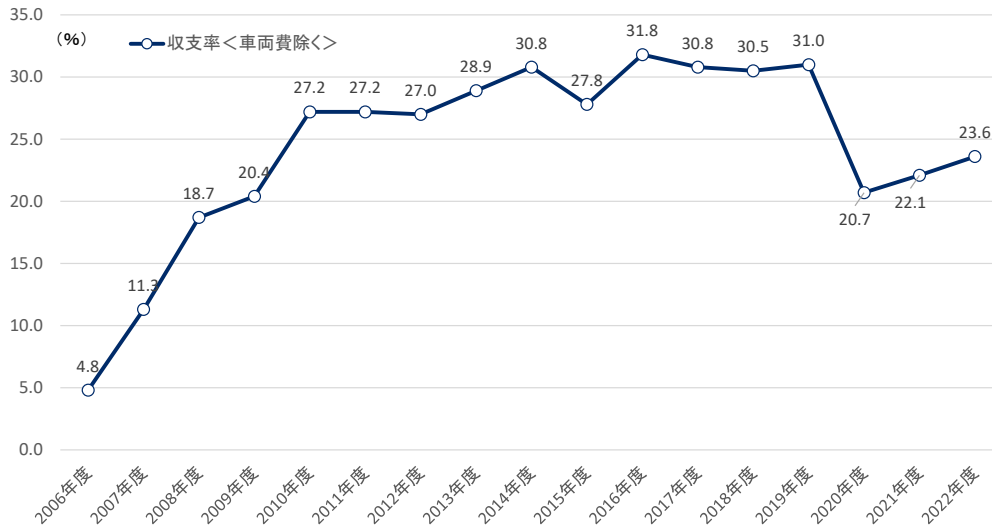


図. 長岡京はっぴいバスの収支状況(車両費を除く)

④ 事業評価

- 利用状況については、新型コロナウイルスによる影響が大きい中ですが、通院、買物といった生活に必要な目的での利用で役割を果たしています。

項目	指標	令和3年度	判定
事業の目的	公共交通空白地域の解消	解消率 89.4%	○
	多様な世代の外出支援	週4.3回 のお出かけのうち、 週2.0回 のお出かけではっぴいバスを利用	○
利用状況	利用状況(北) 1便あたりの乗車人員15.0(人/便)	10.8人 < 15.0人	×
	利用状況(西) 1便あたりの乗車人員15.0(人/便)	9.0人 < 15.0人	×
<参考指標> 収支状況	収支率(全体) 前年度収支率と比較して改善されたか	19.3% > 18.1%	-

出典：第27回長岡京市地域公共交通会議（2023年1月）

図. 長岡京はっぴいバスの事業評価の状況

(2) 東部バス

① 運行状況

- 東部バスは、通勤利用ならびに多様な世代の外出支援を目的に、2015年（平成27年）10月に東部社会実験バスとして運行を開始し、市の補助路線として、2019年（平成31年）4月に東部バスとして本格運行に至っています。
- 2023年（令和5年）2月にバス停の新設、ダイヤの見直しを行い、平日では28本を運行しています。

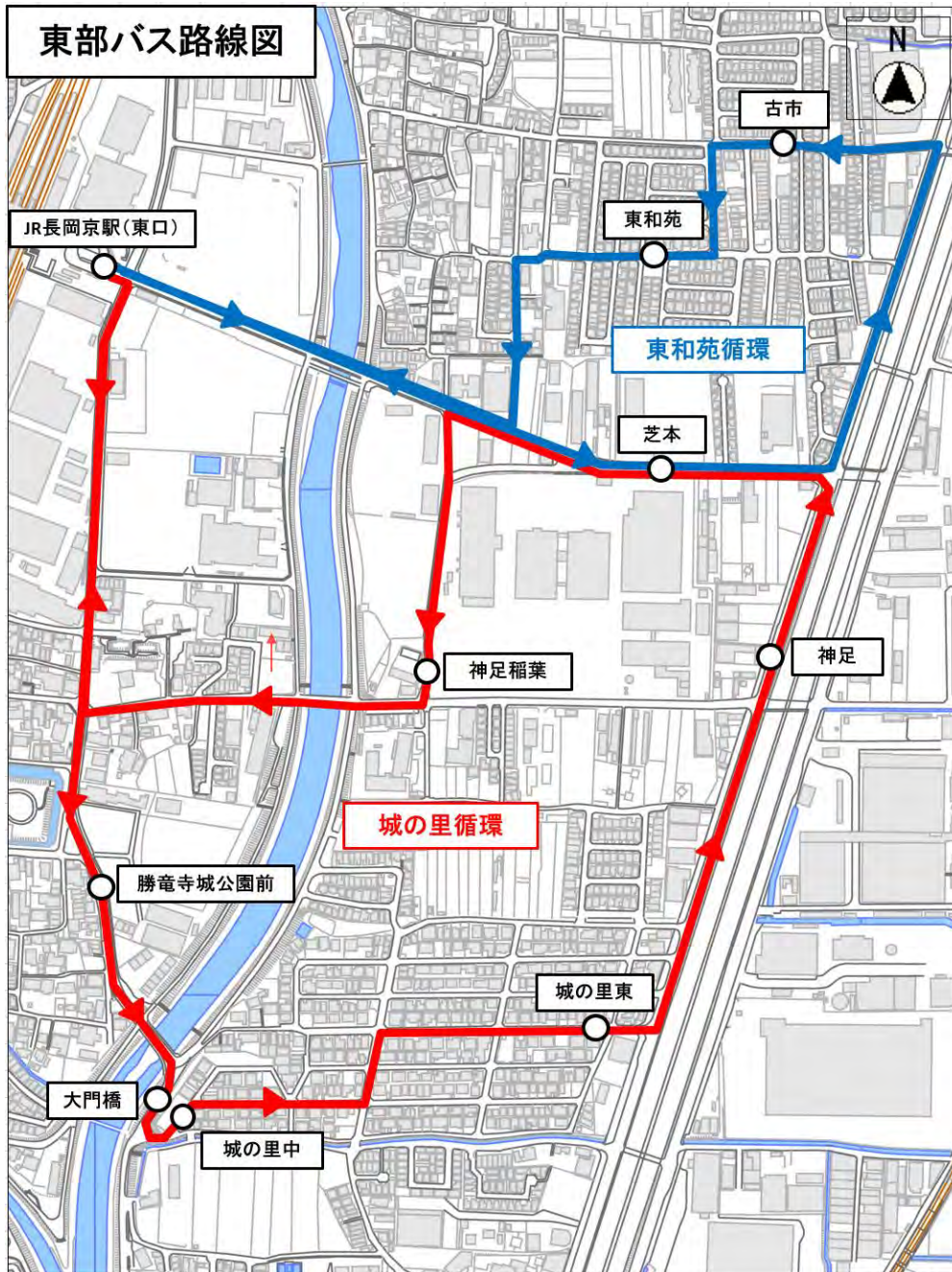


図. 東部バスの運行ルート

② 利用状況

- 新型コロナウイルスの影響で2020年度（令和2年度）に減少しましたが、2021年度（令和3年度）以降、回復傾向となっています。

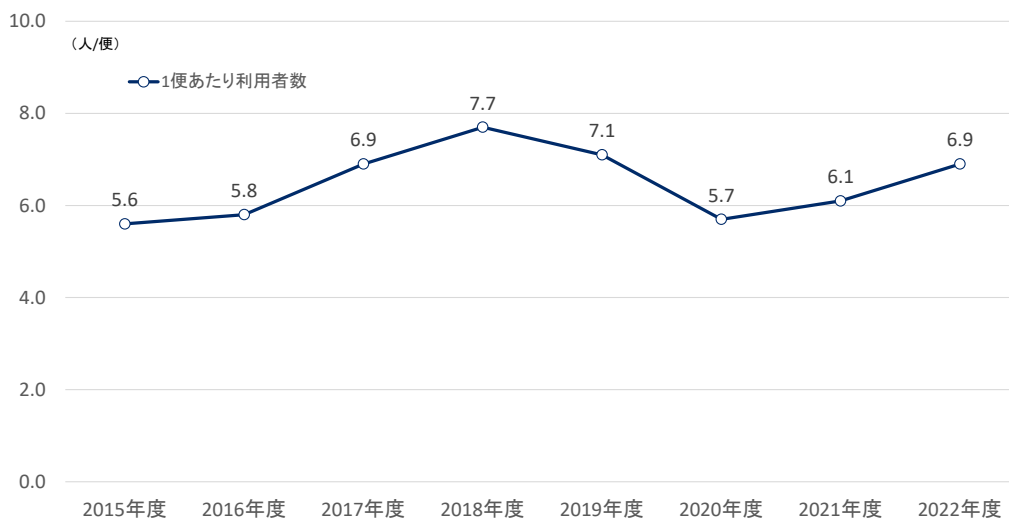


図. 東部バスの利用状況

③ 収支状況

- 利用状況の回復に合わせ、収支率も回復しており、2022年度（令和4年度）は約28.3%となっています。

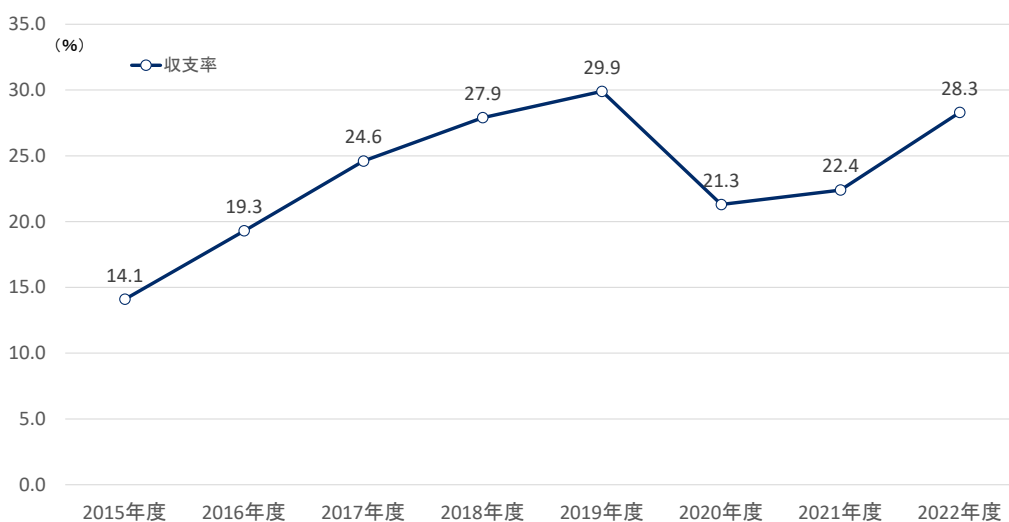


図. 東部バスの収支状況

④ 事業評価

- 利用状況については、新型コロナウイルスによる影響が大きい中ですが、事業目的が達成される結果となっています。

項目	指標	令和3年度	判定
事業の目的	通勤定期利用者数	4,495人/年 > 3,379人/年	○
	多様な世代の外出支援	50代以下の利用者がはっぴいバスよりも多い	○
利用状況	利用状況 1便あたり利用者数	6.1人 > 5.7人/便	○
<参考指標> 収支状況	収支率 前年度収支率と比較して改善されたか	22.4% > 21.3%	—

出典：第27回長岡京市地域公共交通会議（2023年1月）

図. 東部バスの事業評価の状況

2.3.5 高速バス

- 2013年（平成25年）12月21日の阪急西山天王山駅の開業にあわせ、高速バス停留所「高速長岡京」が開業し、関東、北信越、東海、京都府北部、中国方面の便が発着しています。

表. 高速バス停留所「高速長岡京」を発着するバス

	行先	運行会社	運行本数
関東	甲府・横浜・新宿	WILLER EXPRESS	1便
	横浜・東京	青垣観光バス	2便
	新宿・渋谷・池袋	アルピコ交通/京王バス	1便
	新宿・東京	サンシャインエクスプレス	2便
北信越	伊那・箕輪	阪急観光バス	2便
	諏訪・茅野	アルピコ交通	1便
	富山・砺波	阪急観光バス	1便
東海	名古屋	WILLER EXPRESS	4便
京都府北部	宮津・天橋立・峰山・網野・間人	丹後海陸交通	5便
	かやぶきの里・自然文化村※	京阪京都交通	1便
中国	広島	WILLER EXPRESS	1便

※ 期間限定便

資料：長岡京市 HP（2023年10月現在）

2.3.6 タクシー

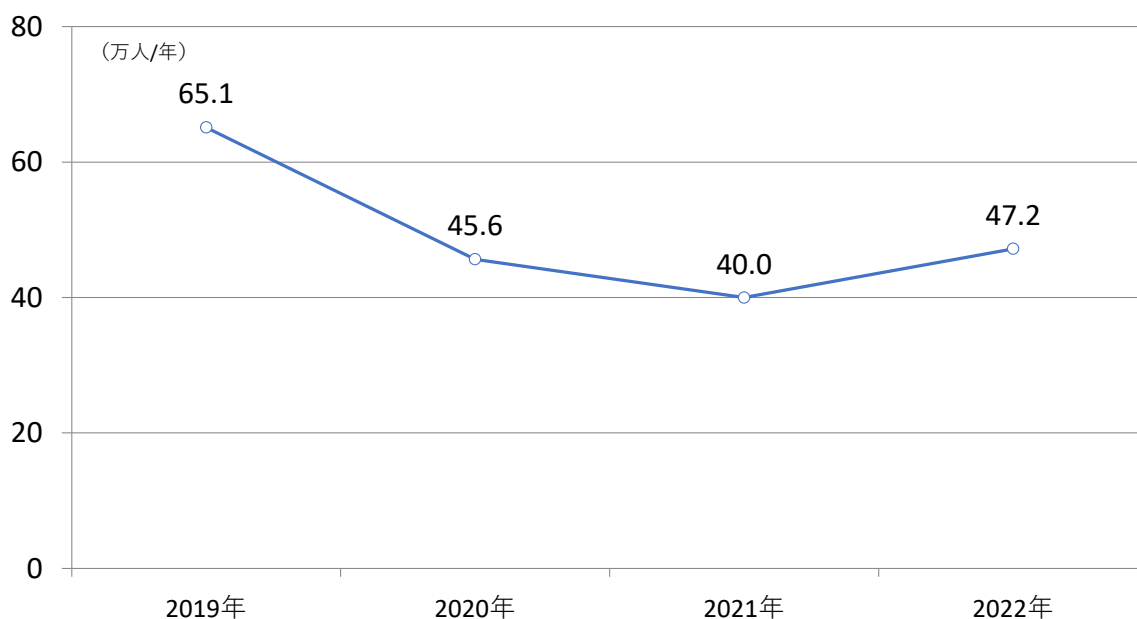
(1) 運行状況

- 市内には個人タクシーのほか、タクシー事業者3社が活動しており、市内全域でサービスが提供されています。
- 利用状況をみると、2019年（令和元年）以降、減少が続きましたが、2022年（令和4年）は増加に転じています。
- JR長岡京駅前広場にタクシー乗り場が設置されているほか、阪急西山天王山駅前広場にも設置されています。また、阪急長岡天神駅周辺には、阪急タクシーや都タクシーの乗り場があり、どの駅からもタクシーの利用が可能です。

表. 市内の配車台数

事業者	市内配車台数
都タクシー	28台
西都交通	27台
阪急タクシー	8台

※2022年（令和4年）7月現在



資料：都タクシー、西都交通提供資料

図. 市内のタクシー利用状況※

※ 都タクシー、西都交通での利用実績

(2) タクシーの利用に係る取組み

- 本市では、バスとタクシーの一体的な利用を促進するため、「はんきゅうランドパス 65」または「はんきゅうランドパス 70」でバスをご利用された日に、指定のタクシーをご利用されるとタクシーの初乗り運賃 500 円が無料になるタクシー乗継券を交付しています。また、2023 年（令和 5 年）10 月 2 日から 12 月 28 日までの期間、阪急バス株式会社が発行する IC カード「hanica」をお持ちの 65 歳以上の方も事業の申請※ができる取組みも実施しました。（※ 使用期限は 2024 年（令和 6 年）3 月 31 日）
- さらに、本市では心身障がい者の交通機関割引制度の一つとして「愛のタクシー事業」を実施しています。これにより、外出困難な心身障がい者に対し、タクシー料金の一部を助成しています。

表. 「愛のタクシー事業」の概要

対象	身体障害者手帳 1・2・3 級の人 下肢・体幹・平衡機能・運動機能・内部機能・視覚障がいに限る 療育手帳 A の人 精神保健福祉手帳 1 級の人
助成額	年額 12,000 円

出典：長岡京市 HP

2.3.7 その他の輸送資源

- 主な送迎バスとしては、サントリービール工場見学者の送迎バスや大学、スイミングスクール等のスクールバス、病院の送迎バス、介護事業所の送迎車両、企業の従業員バスなどがあります。
- また、福祉バスとしては、市の老人福祉センター「竹寿苑」※の巡回送迎バスがあります。

※老人福祉センター「竹寿苑」は 2024 年（令和 6 年）に移転予定

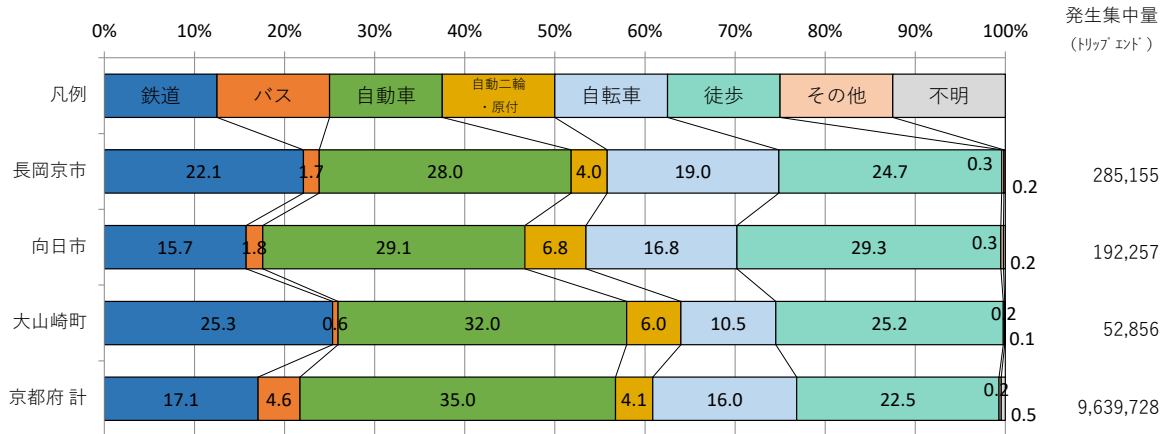
表. 市内で運行されている主な送迎サービス

施設	主な経由地
サントリービール工場	阪急西山天王山駅、JR 長岡京駅
京都西山短期大学	阪急長岡天神駅、JR 長岡京駅
長岡スイミングスクール	金ヶ原、舞塚、滝ノ町、柴の里、久貝
長岡ヘルスケアセンター	阪急長岡天神駅、JR 長岡京駅
西山病院	阪急長岡天神駅、JR 長岡京駅
新河端病院	阪急長岡天神駅、JR 長岡京駅
老人福祉センター「竹寿苑」	滝ノ町、八条が丘、友岡、柴の里、河陽が丘

2.4 人の動き(近畿圏パーソントリップ調査等をもとに)

2.4.1 手段分担率

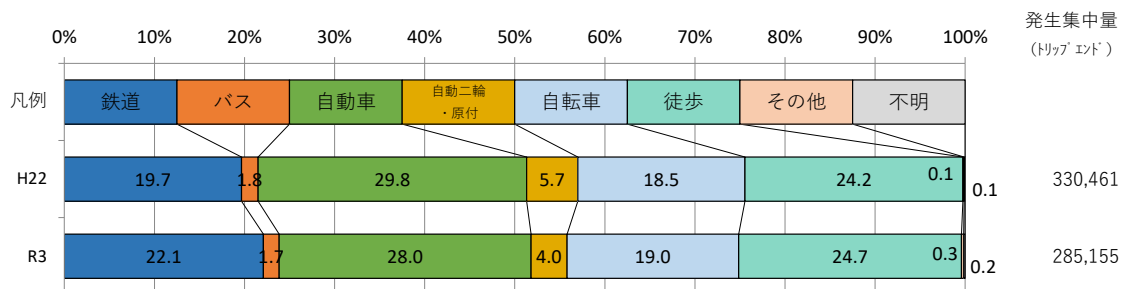
- ・ 市内で発生するトリップ（移動）の代表交通手段分担率については、長岡京市では自動車（28.0%）の割合が最も高く、次いで徒歩（24.7%）、鉄道（22.1%）となっています。
- ・ 自動車の割合については、隣接する向日市や大山崎町に比べ、低くなっています。一方で、自転車の割合が向日市や大山崎町よりも高く、19.0%となっています。



資料：近畿圏パーソントリップ調査（2021年）

図. 各市町で発生・集中するトリップの代表交通手段分担率(周辺と比較)

- ・ また、前回調査（2010年（平成22年））と比較すると、長岡京市内で発生するトリップ（移動）は、330千トリップエンドから285千トリップエンドに減少しています。
- ・ その中で、自動車の割合が減少（29.8%→28.0%）する一方、鉄道や自転車、徒歩の割合が増加しています。



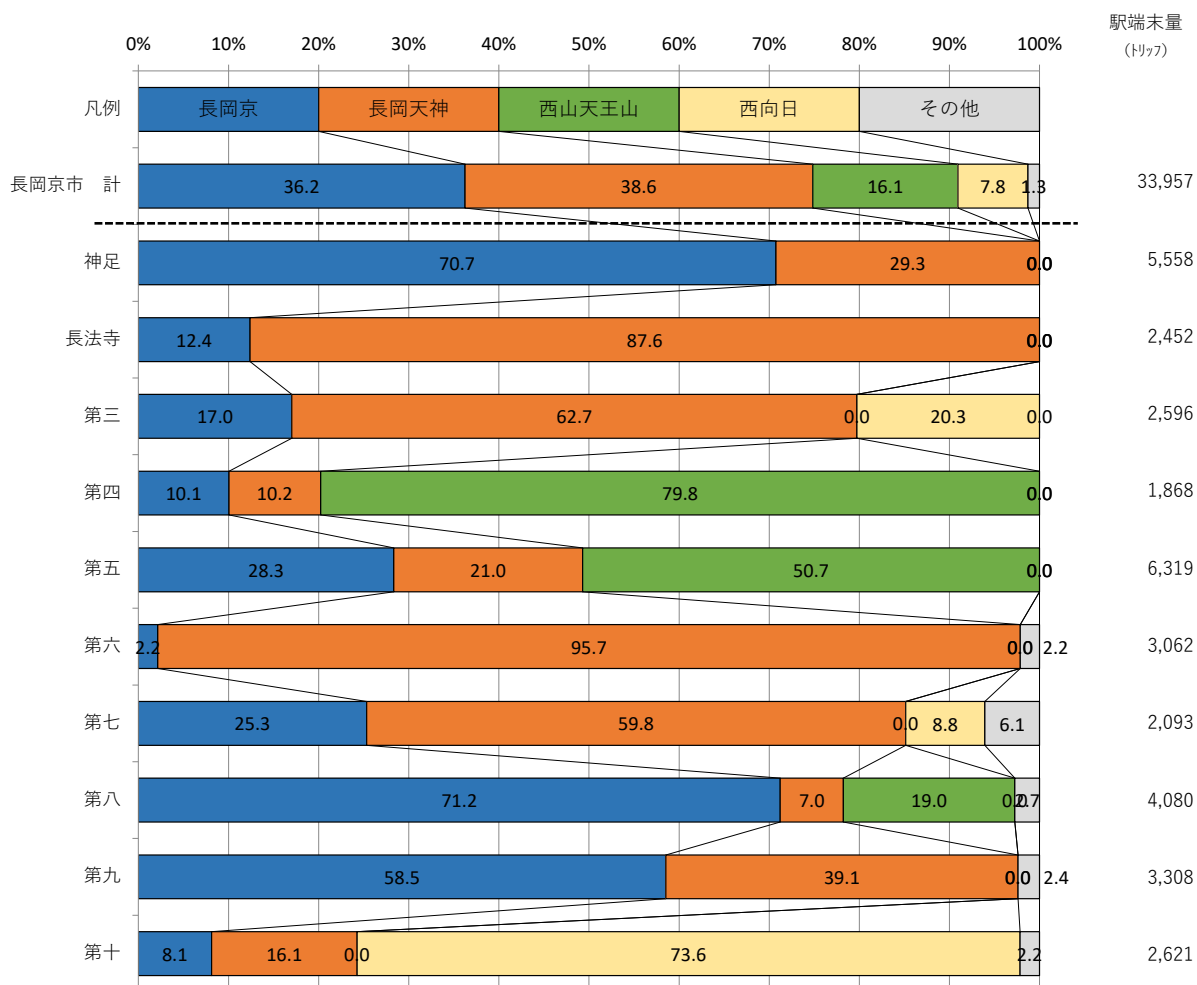
資料：近畿圏パーソントリップ調査（2010年、2021年）

図. 長岡京市で発生・集中するトリップの代表交通手段分担率(前回調査との比較)

2.4.2 鉄道駅の利用

(1) 居住地別 自宅を起終点とするトリップ（移動）における利用駅

- 長岡京市内の自宅を起終点とするトリップ（移動）において利用される鉄道駅は、長岡京市計では、阪急長岡天神駅とJR長岡京駅がそれぞれ約4割を占めています。ついで、阪急西山天王山駅が16.1%、市外の阪急西向日駅においても7.8%を占めています。
- JR長岡京駅が最も多いのは神足、第八、第九の3小学校区となっています。また、阪急長岡天神駅が最も多いのは長法寺、第三、第六、第七の4小学校区ではあり、阪急西山天王山駅が最も多いのは第四、第五の2小学校区となっています。
- 第十小学校区においては、市外に立地する阪急西向日駅の利用が最も多くなっています。



資料：近畿圏パーソントリップ調査（2021年）

図. 居住地別 自宅を起終点とするトリップの利用駅

【参考】小学校区の取り扱いについて（以下、同じ）

- 小学校区については、郵便番号ゾーンをベースに割り当てています。本市においては、同一郵便番号(町字)内で小学校区が異なっている場所もあるため、便宜的に下記のとおり、振り分けを行っております。（例：町字「神足」はJR長岡京駅東西に広がる町字であり、神足、第九小学校区にまたがっているが、今回は神足小学校区で一律集計した。）

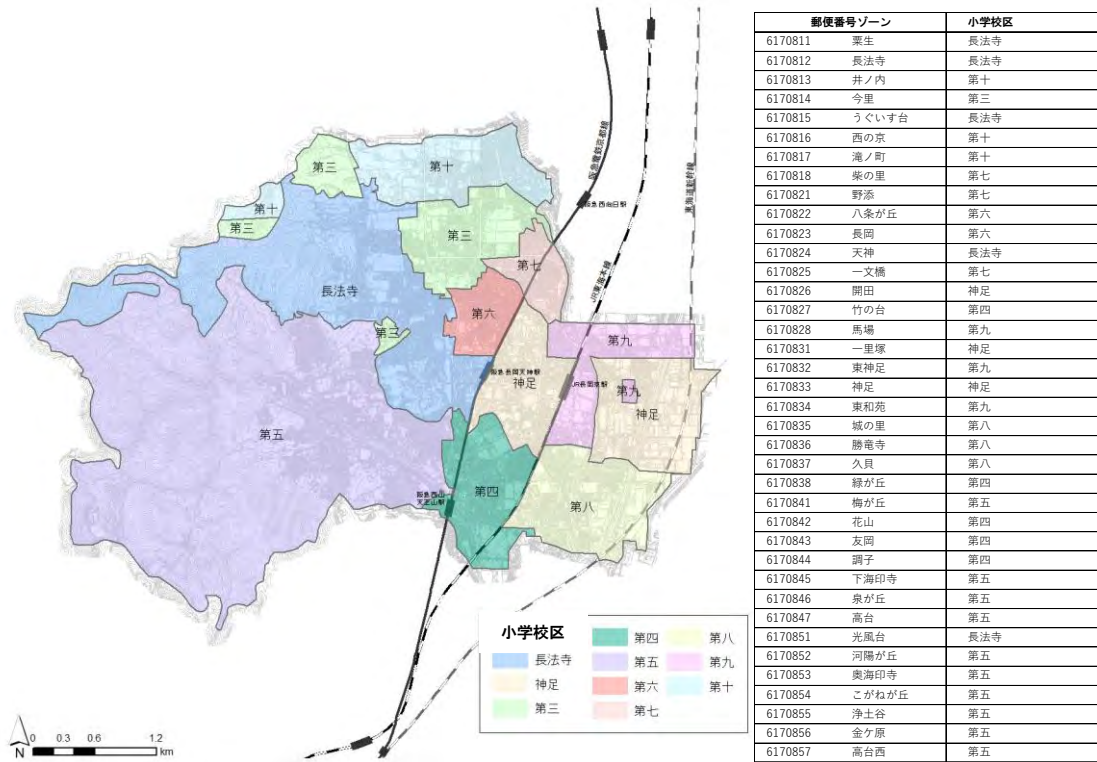
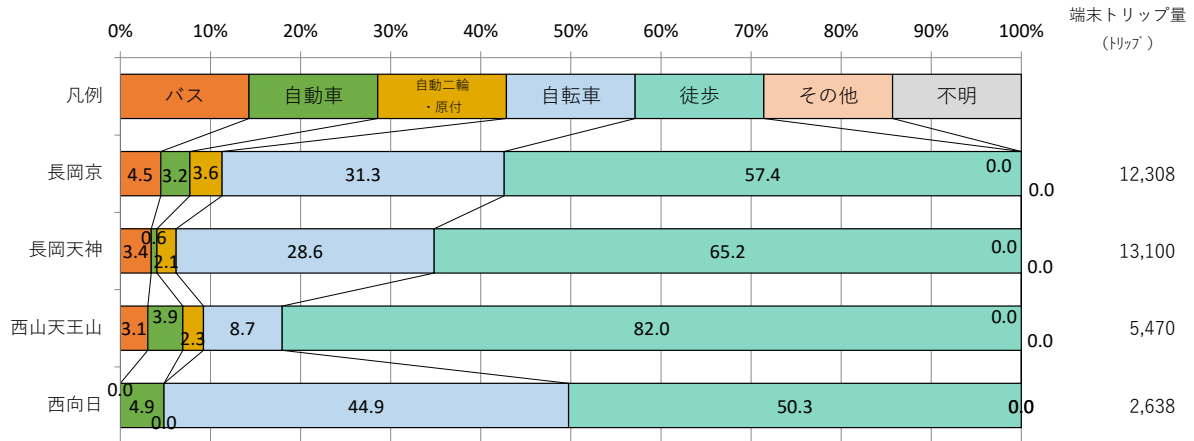


図. 郵便番号ゾーンに基づいた小学校区の振り分け状況

(2) 鉄道駅別 端末交通手段

① 長岡京市居住者による自宅を起終点とするトリップ

- 市内 3 駅及び阪急西向日駅の利用について、長岡京市居住者による自宅を起終点とするトリップ（移動）では、各駅とも徒歩が最も多くなっています。特に、阪急西山天王山駅では 82%が徒歩による利用となっています。
- 市外の位置する西向日駅においては、自転車の割合が 4 割以上と高くなっています。

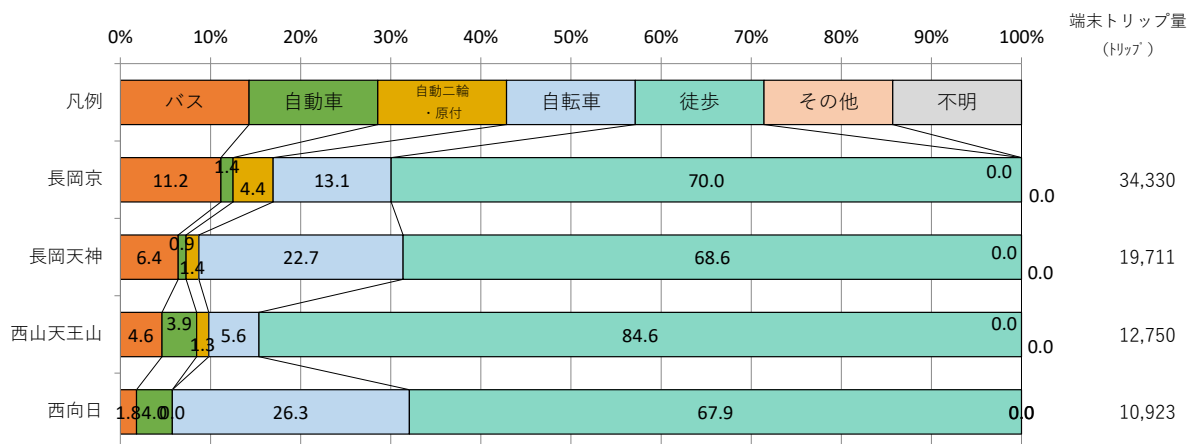


資料：近畿圏パーソントリップ調査（2021 年）

図. 鉄道駅を利用する際の端末交通手段(長岡京市居住者による自宅を起終点とするトリップ)

② 全利用者

- 市内 3 駅及び阪急西向日駅の利用について、全利用者で見ると、各駅とも徒歩による利用が最も多く、7~8割を占めています。次いで、自転車の割合が高い傾向にあります。
- また、JR 長岡京駅では、バスの割合が 11.2%を占めています。

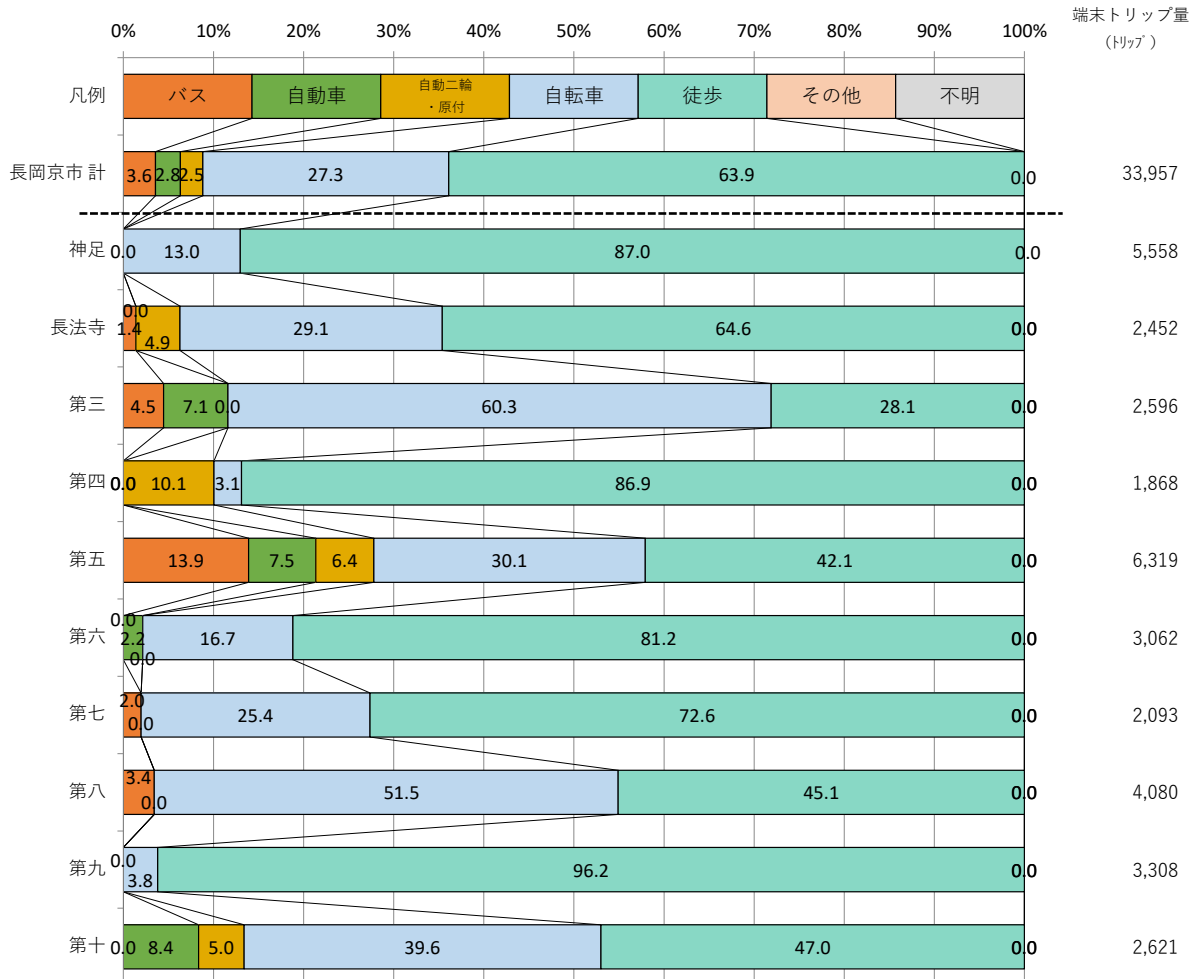


資料：近畿圏パーソントリップ調査（2021 年）

図. 鉄道駅を利用する際の端末交通手段(全利用者)

(3) 居住地別 端末交通手段

- 自宅を起終点とするトリップ（移動）において、駅への（もしくは、駅からの）端末交通手段をみると、長岡京市計では、徒歩が約6割、自転車が約3割を占めています。
- 小学校区別では、徒歩が最も多い小学校区（神足、第四、第九など）と、自転車が最も多い小学校区（第三、第八）が存在しています。
- 第五小学校区については、バスを端末交通手段とする割合も13.9%を占めています。



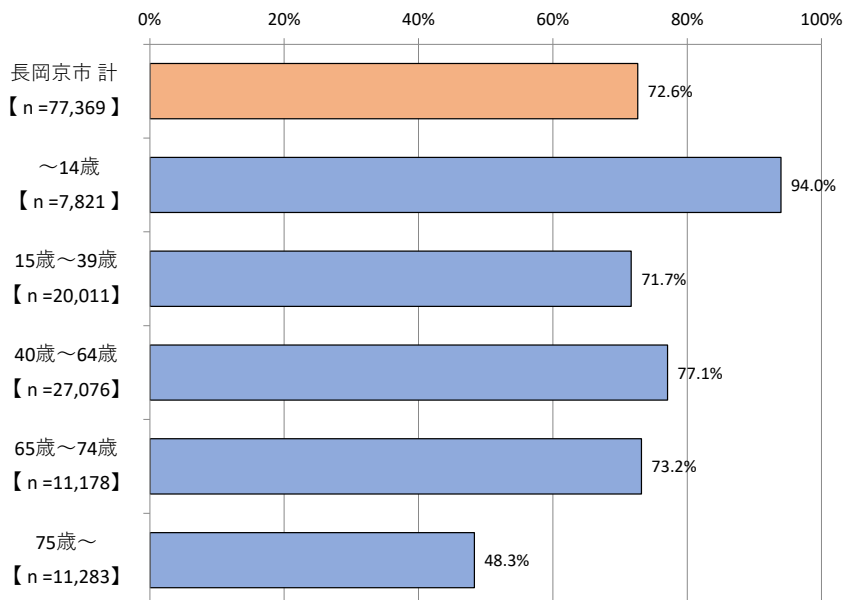
資料：近畿圏パーソントリップ調査（2021年）

図. 居住地別 自宅発トリップの駅への端末交通手段(アクセス交通手段)

2.4.3 外出の状況

(1) 年齢階層別の外出率

- 年齢階層別に、外出の有無をみると、市全体では外出率が約72.6%であるのに対し、75歳以上では外出率が48.3%となっています。

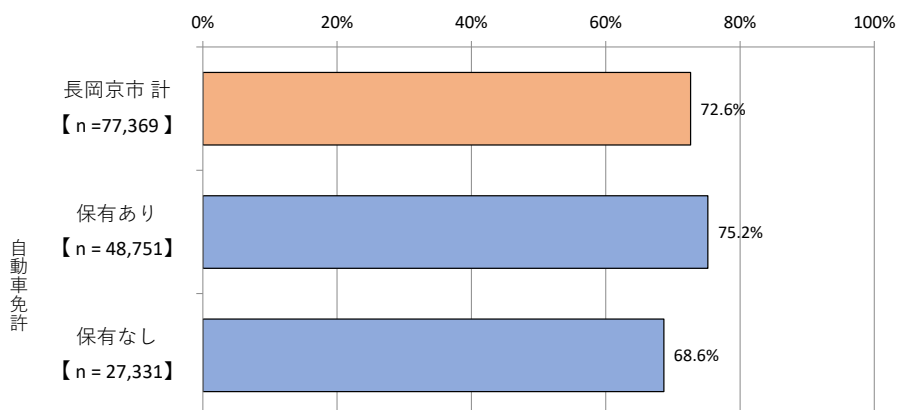


資料：近畿圏パーソントリップ調査（2021年）

図. 年齢階層別 外出率

(2) 自動車免許の保有状況別の外出率

- 自動車免許の保有状況別に、外出の有無をみると、自動車免許の保有ありに対して、保有なしでは外出率が約7ポイント低くなっています。



※ 長岡京市計には「自動車免許の保有状況が不明」の回答者を含む

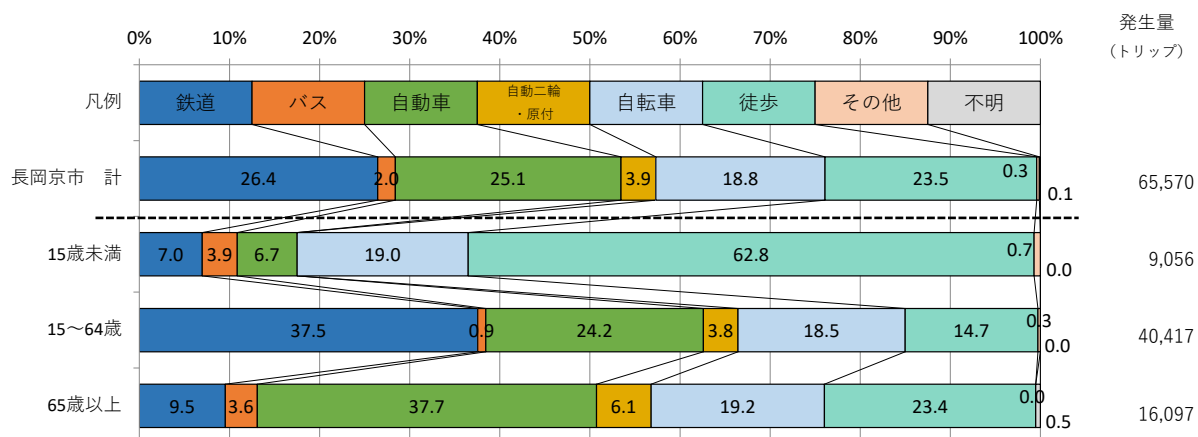
資料：近畿圏パーソントリップ調査（2021年）

図. 年齢階層別 外出率

2.4.4 自宅からの移動状況

(1) 自宅から移動する際の代表交通手段

- 自宅から出発する際の代表交通手段については、鉄道が 26.4%、自動車が 25.1%、徒歩が 23.5%を占めています。
- 年齢階層別にみると、15～64 歳では鉄道が最も多い一方、65 歳以上の約 38%が自動車利用となっています。

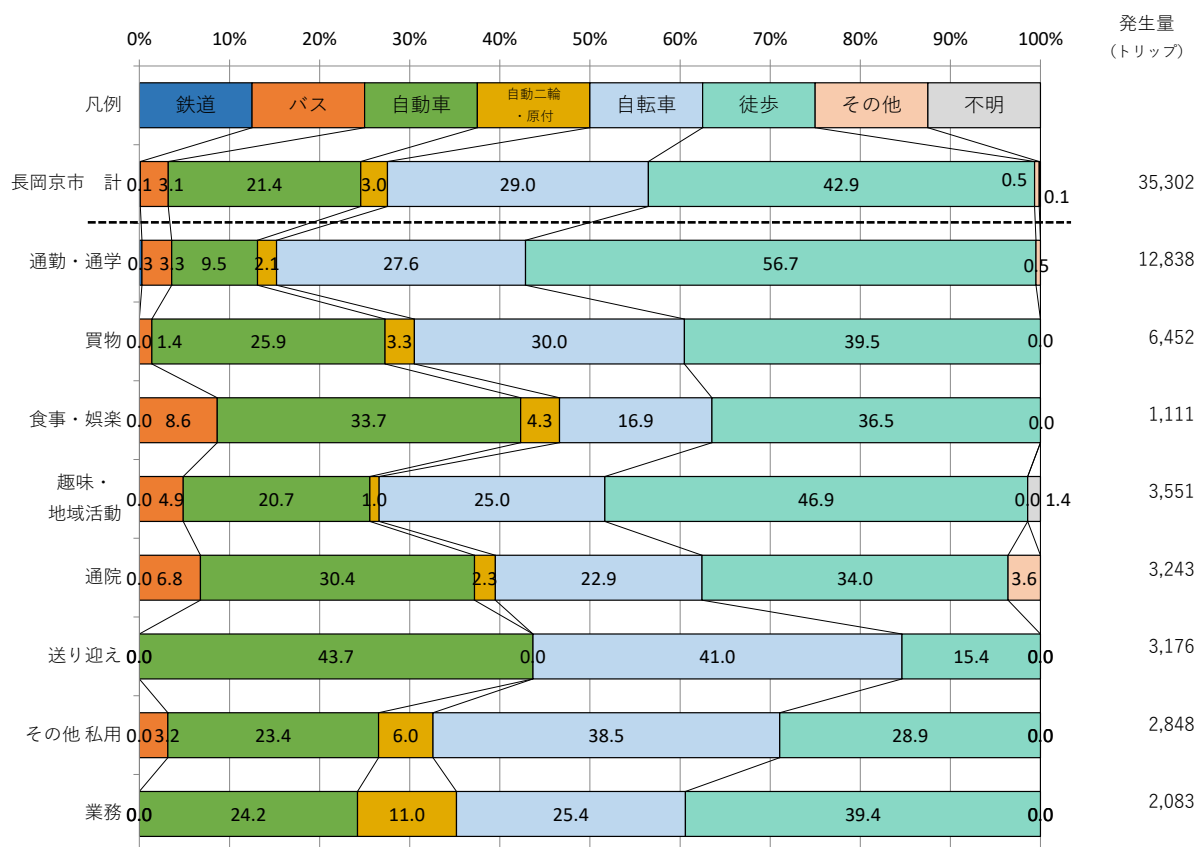


資料：近畿圏パーソントリップ調査（2021 年）

図. 年齢階層別 自宅発トリップの代表交通手段

(2) 自宅からの市内に移動する際の目的別代表交通手段

- 自宅から市内を目的地とするトリップ（移動）全体では、徒歩が 42.9%、ついで、自転車が 29.0%となっています。
- 目的別にみると、買物、食事・娯楽、通院、送り迎えで、自動車利用の割合が高い傾向にあります。



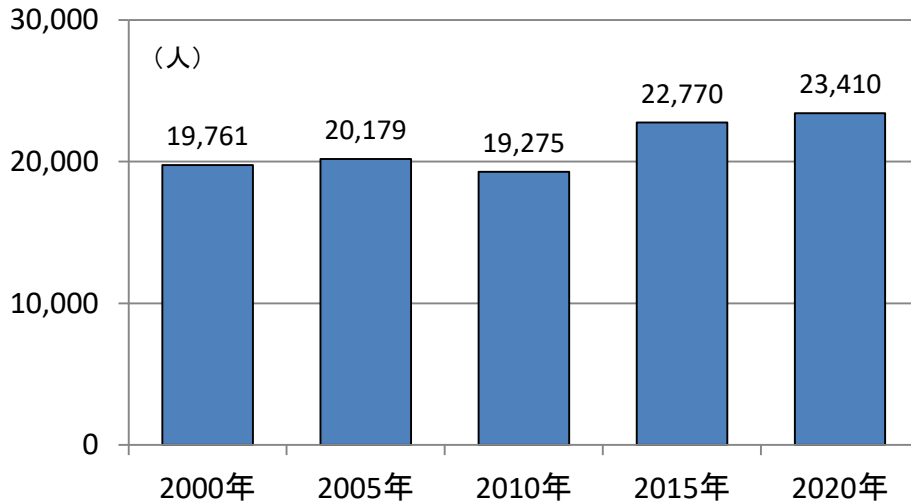
資料：近畿圏パーソントリップ調査（2021年）

図. 目的別 自宅からの市内移動における代表交通手段

2.4.5 市外からの流入

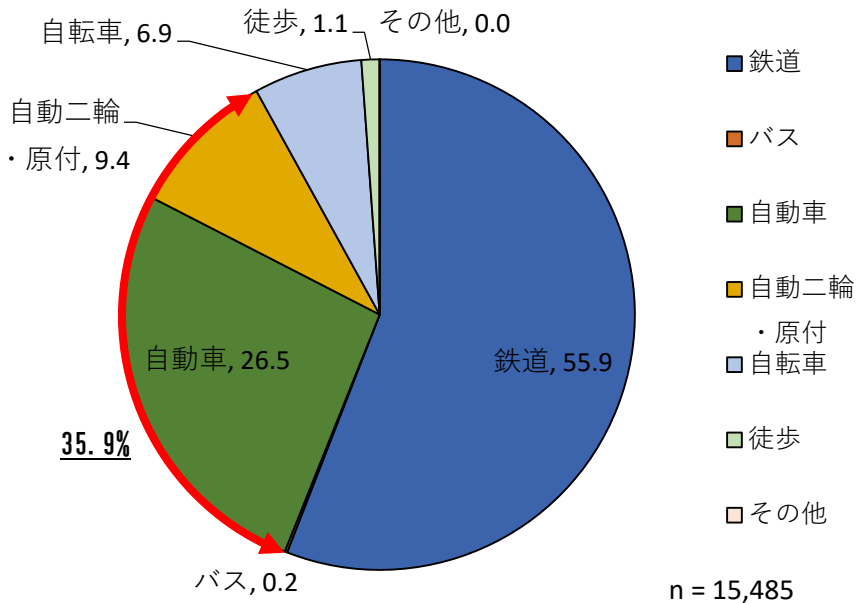
(1) 流入人口

- 市外から本市に従業・通学している流入人口は、2020年（令和2年）において、23,410人となっており、2000年（平成12年）以降、増加傾向にあります。
- また、市外から本市に通勤目的で流入するトリップについて、約56%が鉄道となっている一方、自動車、自動二輪・原付の合計が約36%なっています。



資料：長岡京市統計書（令和4年度版）

図. 市外から本市に従業・通学している人数

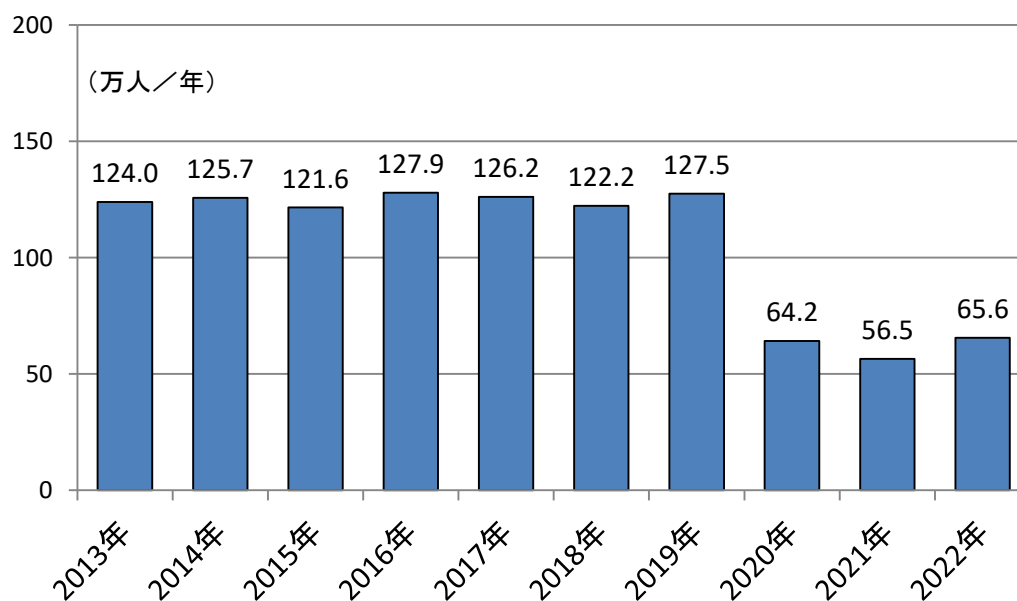


資料：近畿圏パーソントリップ調査（2021年）

図. 市外から本市に通勤目的で流入するトリップの代表交通手段

(2) 観光流動

- 本市の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の拡大前まで、年間 120 万人を上回る状況が続いていました。2020 年以降は、60 万人程度となっています。



資料：京都府観光入込客数調査（旧基準）

図. 本市の観光入込客数

2.5 財政状況

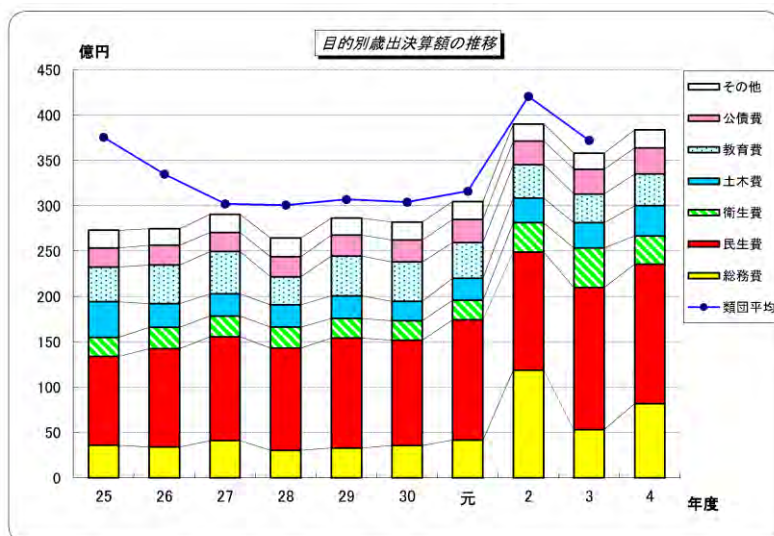
2.5.1 歳入・歳出

- 2022年度（令和4年度）の科目別歳入決算額は、前年に比べ、市税や地方債等が増加しています。将来は、課税対象となる個人の所得水準が減少した場合、個人市民税の減収等により、自主財源比率の低下が見込まれます。
- 一方、目的別歳出決算額については、前年に比べ、総務費や土木費が増加しています。長期的にみると、民生費が増加する傾向にあり、今後も高齢人口が増加するため、さらに増加すると見込まれます。
- また、市保有の公共施設・インフラ資産の老朽化により、これらの更新費用や維持管理費用が増大すると見込まれます。そのため、今後も現状の公共サービスを維持するには、歳入増加と同時に歳出の抑制を中長期的視点でさらに進めて、より経営感覚を高めていくことが不可欠となります。



出典：長岡京市財政白書（令和4年度決算版）

図. 歳入の内訳



※その他：議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費

出典：長岡京市財政白書（令和4年度決算版）

図. 目的別歳出決算額の推移

2.5.2 地域公共交通施策に支出する予算

- 本市では、地域公共交通施策に支出する予算として、2019年度（令和元年度）から2021年度（令和3年度）にかけて、年間6,000万円程度で推移していました。2022年度（令和4年度）に予算は増加しており、2023年度（令和5年度）は9,951万円となっています。
- 2023年度（令和5年度）の一般会計に占める地域公共交通施策に支出する予算は0.30%となっています。

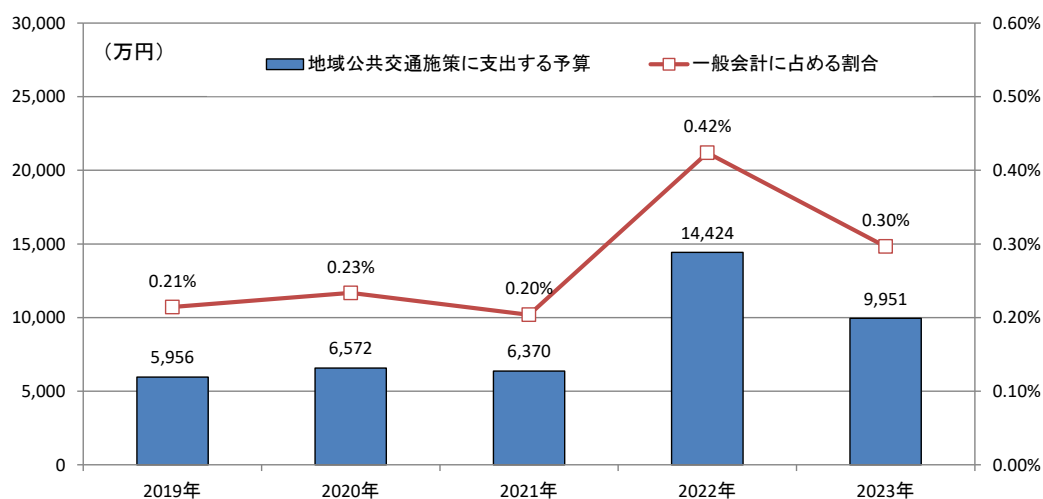


図. 当初予算に基づく地域公共交通に支出する予算と、一般会計に占める割合

2.6 その他 本市の地域公共交通を取り巻く環境

2.6.1 長岡京市の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピール

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、本市の地域公共交通であるバスやタクシーにおいて、利用者の大幅な減少が続いたことにより、サービスの持続が危ぶまれる状況となりました。全ての人が地域公共交通を緊急的かつ継続的に支えていく必要性を踏まえ、2021年(令和3年)11月26日に開催された第23回長岡京市地域公共交通会議において、緊急アピールを宣言しました。

長岡京市の地域公共交通の崩壊を 食い止めるための緊急アピール

長岡京市地域公共交通会議では、交通弱者の移動を公共交通で確保して市内外の移動の自由度を高め、活発な交流に基づくまちの活性化を目的として、長岡京市の望ましい公共交通体系を実現するための施策の検討を行うとともに、この地域で住み続けられるよう高校生、高齢者等の通学、通院の足の確保はもとより、広く住民や来訪者に公共交通を使っただけのよう様々な取組みを実現してまいりました。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は、公共交通にも非常に大きなダメージを与えています。本市においても、路線バスで令和2年度は令和元年度と比べて3割程度、タクシーで年間5割程度もの利用者の減少がみられます。このままでは、地域の公共交通を支えていただいている交通事業者の事業継続も危ぶまれる状況であり、そうなれば市民の皆様のご生活にも大きな影響が生じます。

各交通事業者は、感染防止のために、3密を防ぐための換気、消毒等様々な取組みを行っております。当交通会議としても、こうした各交通事業者の感染防止策の取組みを住民の皆さんに知っていただく等、公共交通を守るとともに、利用促進に向けた様々な取組みを今後とも後押ししてまいります。

市民の皆様には、日常生活を支える重要なインフラである公共交通の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで、電車、バス、タクシー等の公共交通を積極的に利用していただくようお願いいたしますとともに、国土交通省及び京都府におかれましては、こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な公共交通の維持確保のために必要な支援や措置を速やかに実施していただきますよう、ここに緊急アピールを宣言いたします。

令和3年11月26日

長岡京市地域公共交通会議
会長 小林 潔司

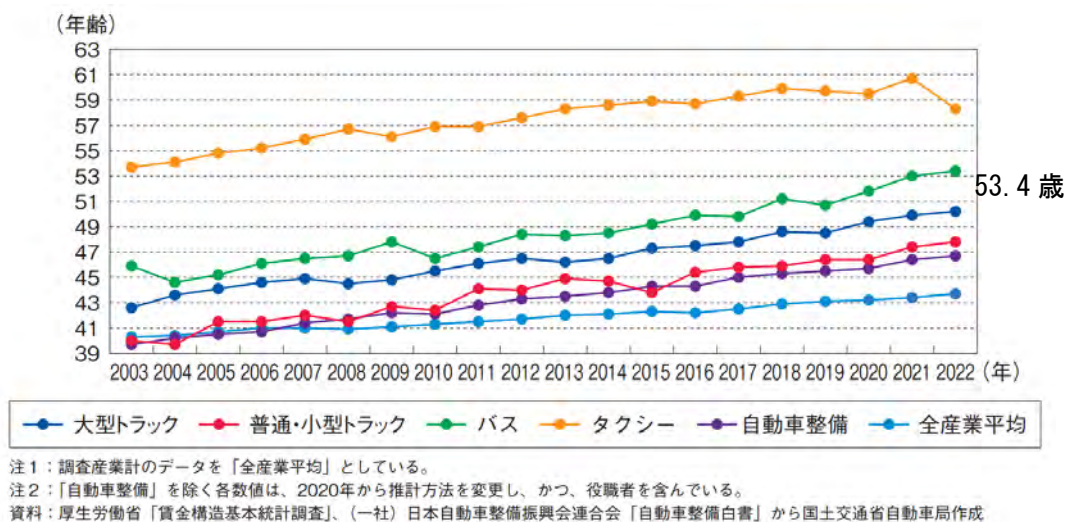
図. 長岡京市の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピール(全文)

2.6.2 バス運転者を取り巻く動向

バス運送事業の就業構造の労働者は高齢化が進んでおり、2022年（令和4年）の平均年齢は53.4歳と全産業の平均よりも高くなっています。

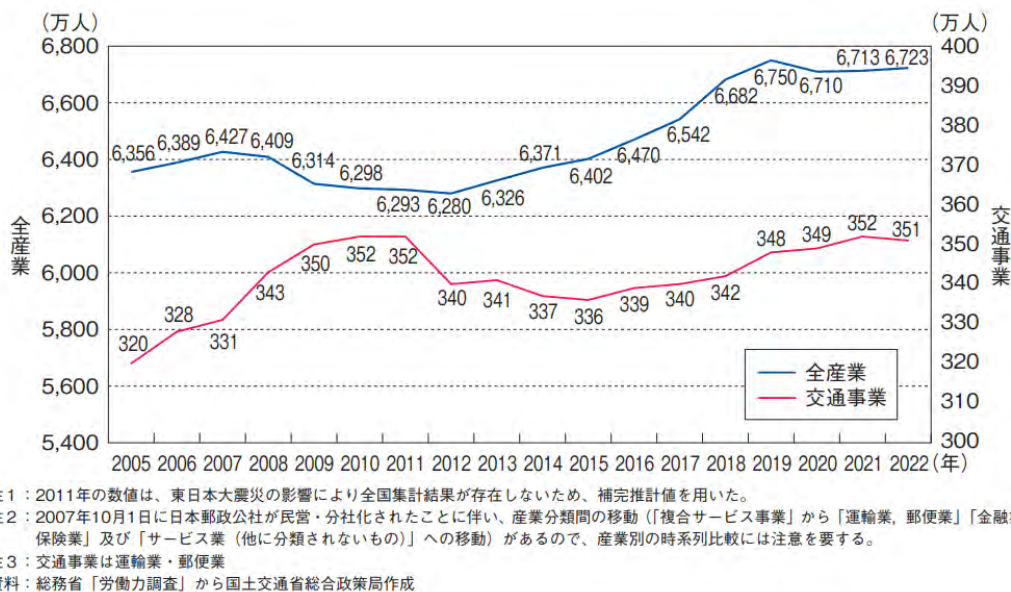
近年、産業全体では就業者数が増加してきているなかで、自動車運送事業等においては、労働力不足感の高まりや、バス・トラック等の自動車運転者の労働需給が逼迫しているにもかかわらず、就業者数はほぼ横ばいとなっています。

さらに、2024年（令和6年）4月以降に労働時間等基準の改正の適用が予定されており、バス路線網の維持に向けて更なる運転手の不足が発生する見込みです。



資料：令和5年版交通政策白書

図. 自動車運送事業における労働者の平均年齢の推移



資料：令和5年版交通政策白書

図. 全産業と交通事業の就業者数の推移

令和6年4月~適用

専門士の資格をいつまで持つのか?

バス運転者の

改善基準告示が改正されます!

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます

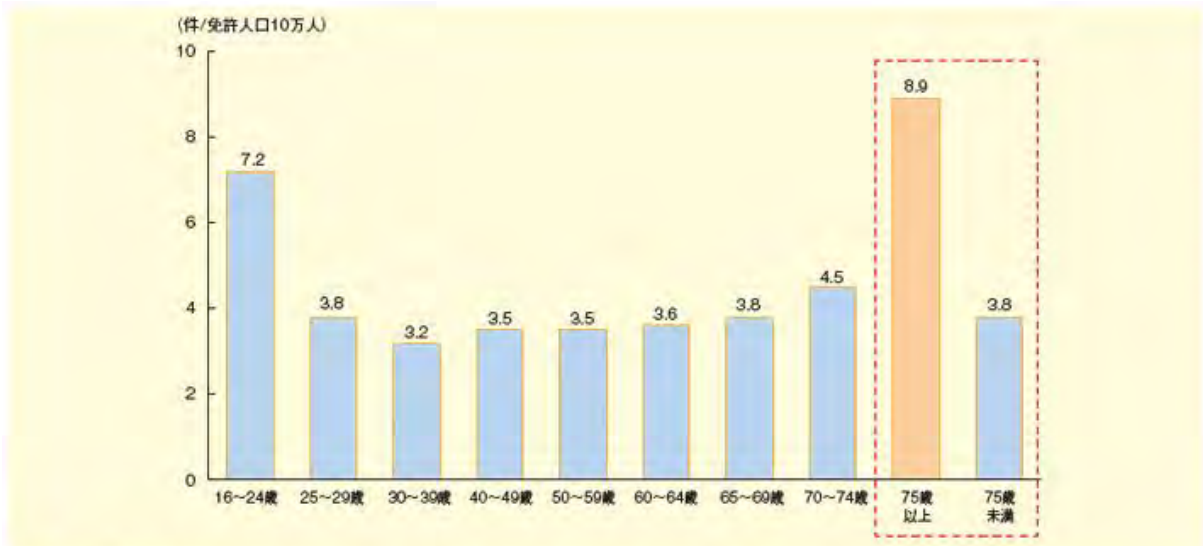
1年の拘束時間	1か月の拘束時間	1日の休息期間
改正前(年換算) 原則: 3,380 時間 最大: 3,484 時間	改正前(月換算) 原則: 281 時間 最大: 309 時間	改正前 継続 8 時間
改正後 原則: 3,300 時間 最大: 3,400 時間	改正後 原則: 281 時間 最大: 294 時間	改正後 継続 11 時間を基本とし、継続 9 時間

出典：厚生労働省リーフレット

図.自動車運転者の労働時間等基準の改正概要

2.6.3 交通事故の現状

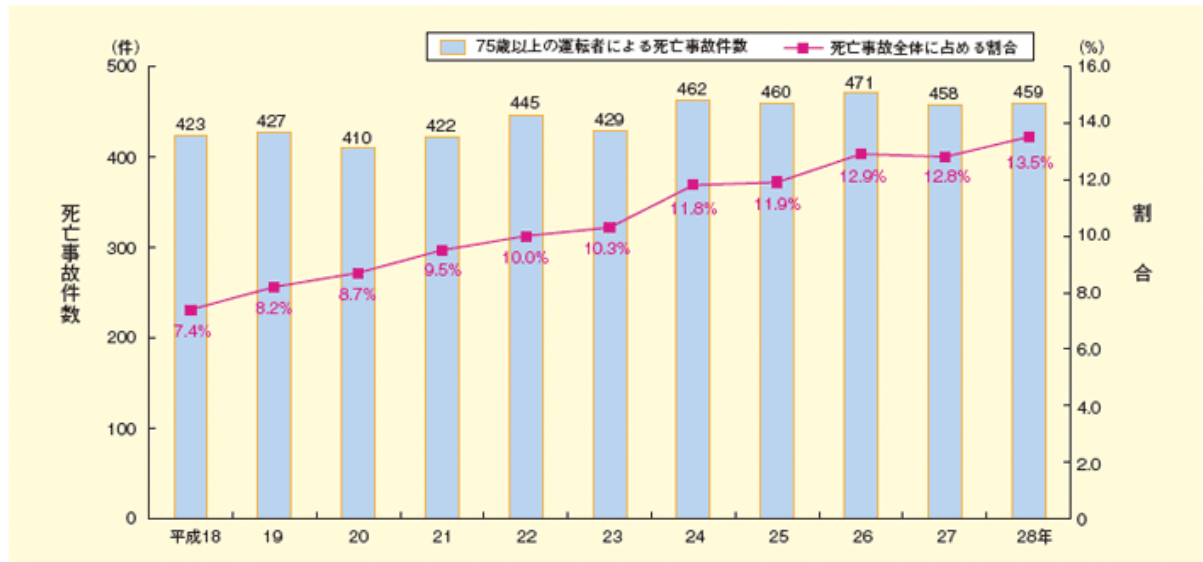
わが国では、死亡事故全体に占める高齢ドライバーによる死亡事故の割合が増加しているなど、高齢者の移動に対する考え方、安全・安心への意識が見直される局面を迎えています。



注 1 警察庁資料による。
2 平成28年12月末現在の免許人口10万人当たりで算出した数である。

資料：平成 29 年版交通安全白書（内閣府）

図. 年齢階層別 人口 10 万人当たり死亡事故件数
【原付以上 第1当事者】(全国)



注 警察庁資料による。

資料：平成 29 年版交通安全白書（内閣府）

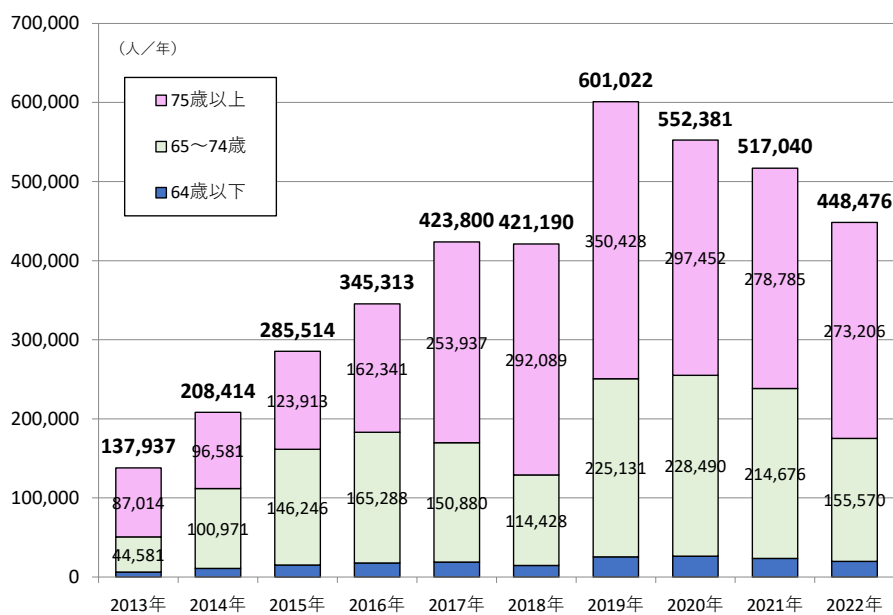
図. 75 歳以上の運転者による死亡事故件数及び割合の推移(全国)

2.6.4 免許返納の状況

(1) 全国的な動向

高齢ドライバーによる死亡事故がニュースで取り上げられる機会が増加し、2019年（平成31年）に免許返納者数（申請による運転免許の取消件数）が大きく増加しました。

それ以降、減少傾向にあるが、2022年（令和4年）は約45万人が免許返納を行っています。うち、75歳以上が約27万人を占めています。



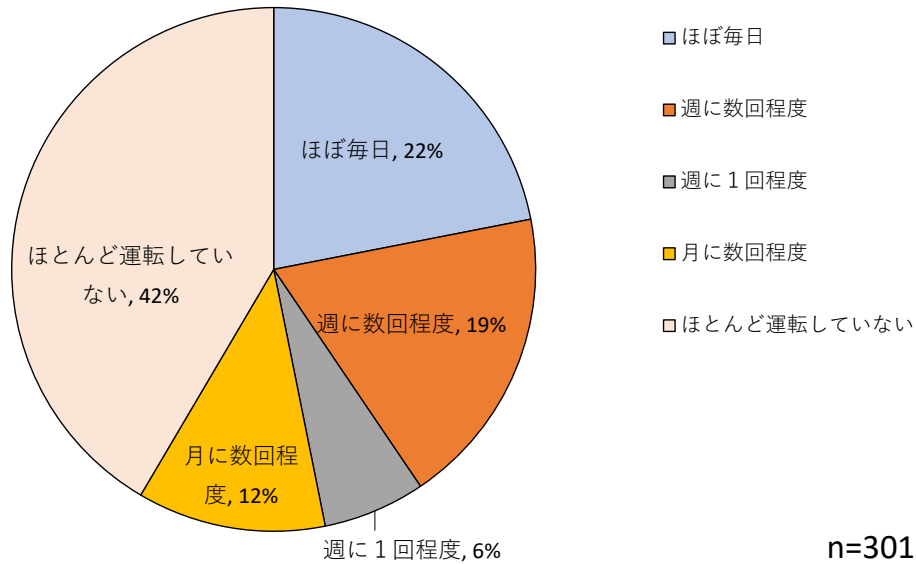
資料：警察庁「運転免許統計」

図. 免許返納状況の推移(全国)

(2) 本市の免許返納の状況

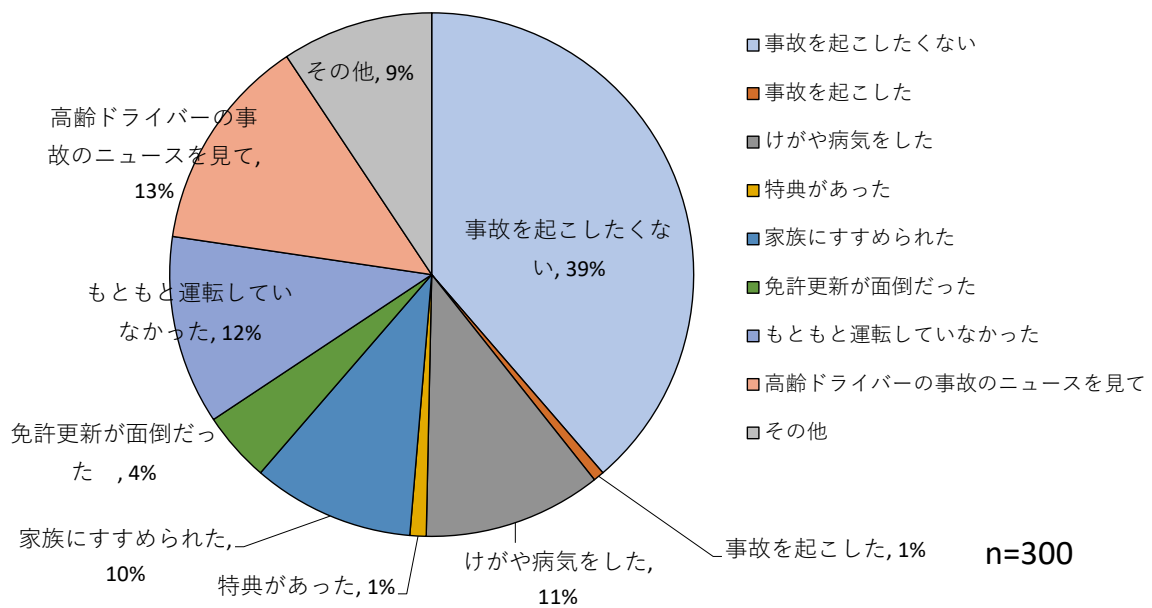
本市では、交通事故を防止し、公共交通でのお出かけを応援することを目的に「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施しています。

返納時の運転状況は、週1回以上が約5割となっており、返納理由としては、「事故を起こしたくない」が約4割を占め、最も多くなっています。



資料：運転免許証自主返納時のアンケート調査（2022年度）

図. 返納時の運転状況



資料：運転免許証自主返納時のアンケート調査（2022年度）

図. 返納理由

3. 地域公共交通に対するニーズ

3.1 市民ニーズ

3.1.1 調査概要

本市の地域公共交通政策のマスタープランとなる『長岡京市地域公共交通計画』策定に向けて、市民の日常的な移動の現状や、地域公共交通への考えやニーズなどを把握するため、2023年（令和5年）8月に、市民3,000世帯（6,000人）を対象に郵送配布、郵送回収によるアンケート調査を実施しました。

3.1.2 回収状況

3,000世帯（6,000票）への配布に対し、郵送回収により843世帯1,287票の回収を得ました。郵送回収による世帯ベースでの回収率は28.1%となっています。

これに加えて、WEBから354票の回答を得て、全体では1,641票の回答を得ました。

表. 郵送による回収状況

配布数	回収数(世帯)	回収率	回収(調査票)
3,000世帯	843世帯	28.1%	1,287票

回収調査票数

郵送による回収	WEBからの回答	回収(調査票)
1,287票	354世帯	1,641票

3.1.3 新型コロナウイルスの感染拡大による行動変化

(1) 外出の変化

① 回数の変化

- 新型コロナウイルスの感染拡大の時期（令和 2 年ごろ）の前後で、外出することが減った回答者が約 62%となっています。
- 年齢階層別にみると、30 歳代や 40 歳代で「外出することが減った」回答者の割合が高くなっています。

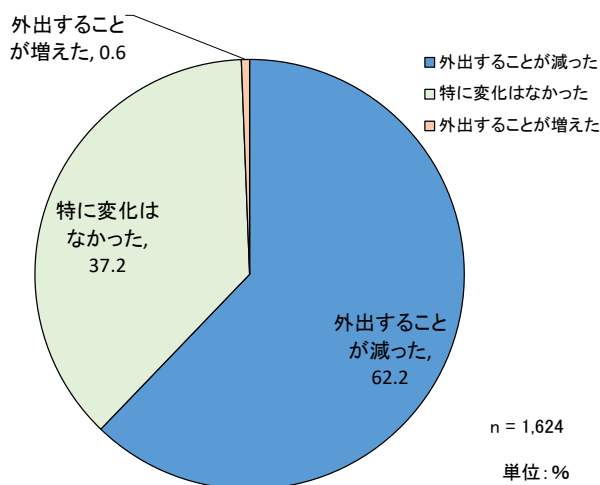


図. コロナ禍における外出の変化

(2) 地域公共交通の利用

① コロナ禍による地域公共交通の利用

- 新型コロナウイルスの感染拡大の時期（令和 2 年ごろ）の前後で、回答者の約 24%が、「ふだんから地域公共交通を利用していたが、コロナ禍で利用を控えた」と回答しています。

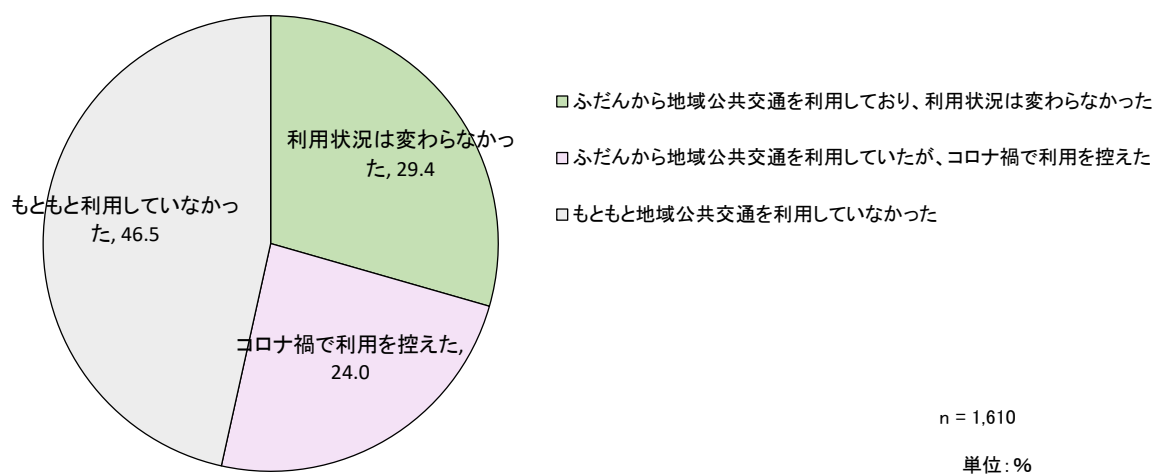


図. コロナ禍による地域公共交通の利用状況

② 今後の地域公共交通の利用について

- 「ふだんから地域公共交通を利用していましたが、コロナ禍で利用を控えた」回答者のうち、令和5年5月、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に移行される等、取り巻く状況が変化する中で、「すでに新型コロナウイルスの感染拡大前(令和2年以前)に戻っている」回答者が約40%を占めています。
- 一方で、ライフスタイルや移動手段の変化により、地域公共交通の利用が今以上に戻らないと思う回答者が約24%となっています。
- また、「日常の移動手段が変わったので、今以上に戻ることはないと思う」回答者のうち、50%が自動車に転換している結果となっています。

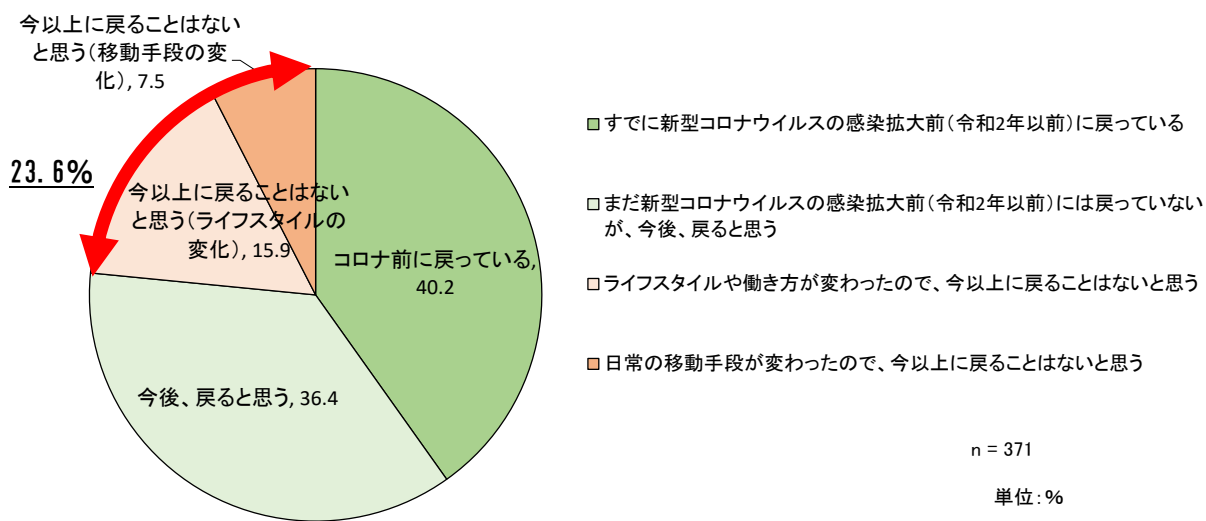


図. コロナ後の地域公共交通の利用

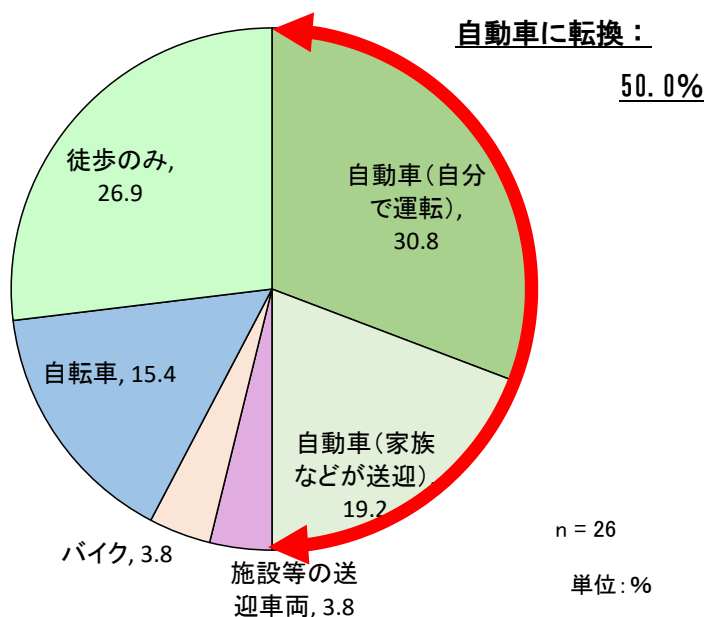


図. コロナ禍で地域公共交通から転換した日常的な移動手段

3.1.4 ふだんの外出状況

(1) 通勤・通学

① 移動先

- 通勤・通学目的での移動先については、「京都市・京都府下」が約31%を占めています。そのほか、「大阪市・大阪府下」等と合わせて、長岡京市外への通勤・通学が約57%となっています。

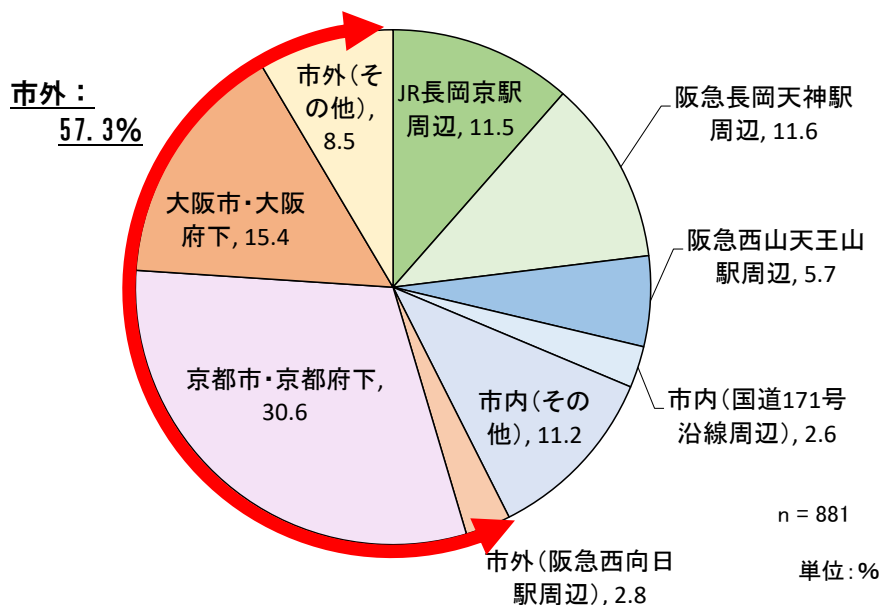


図. 通勤・通学による移動先

② 移動手段

- 通勤・通学目的での移動手段については、鉄道利用が約47%を占めています。特に、駅までバイク・自転車・徒歩による鉄道利用が約38%となっており、最も多くなっています。

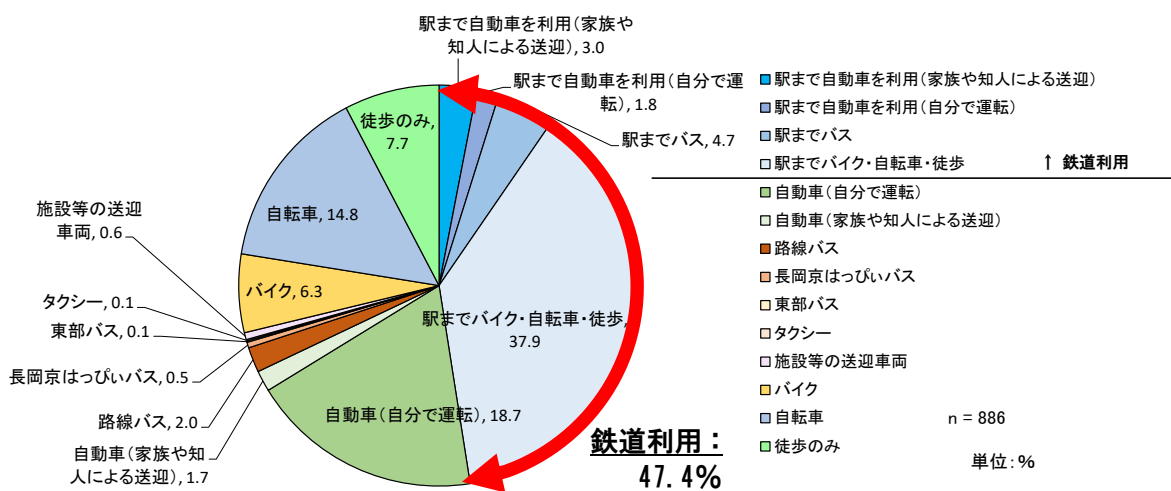


図. 通勤・通学による移動手段

(2) 買物

① 移動先

- 買物目的での移動先については、長岡京市内が約 79%を占めています。特に、「阪急長岡天神駅周辺」が約 36%となっており、最も多くなっています。

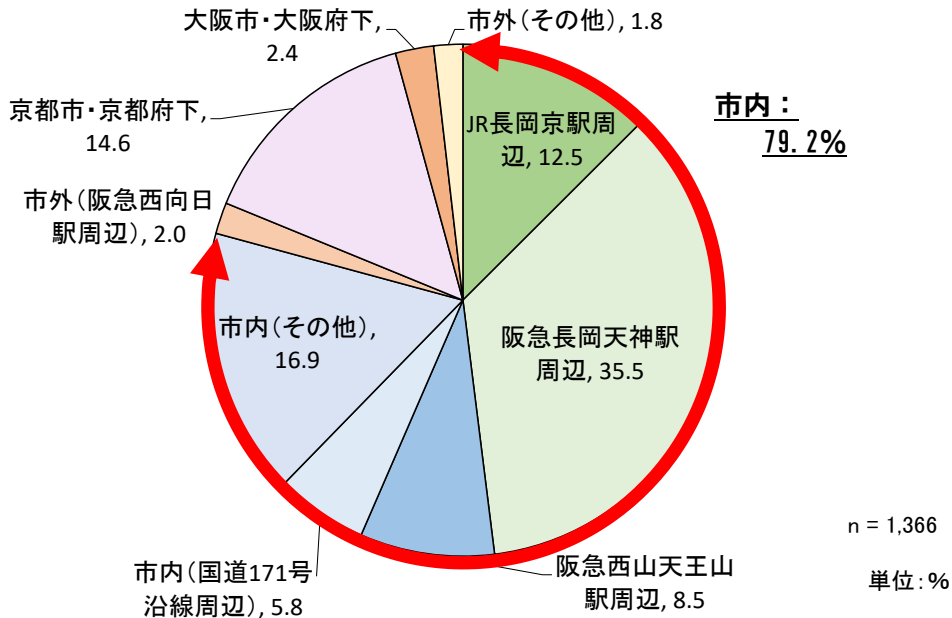


図. 買物による移動先

② 移動手段

- 買物目的での移動手段については、自動車利用が約 45%を占めています。

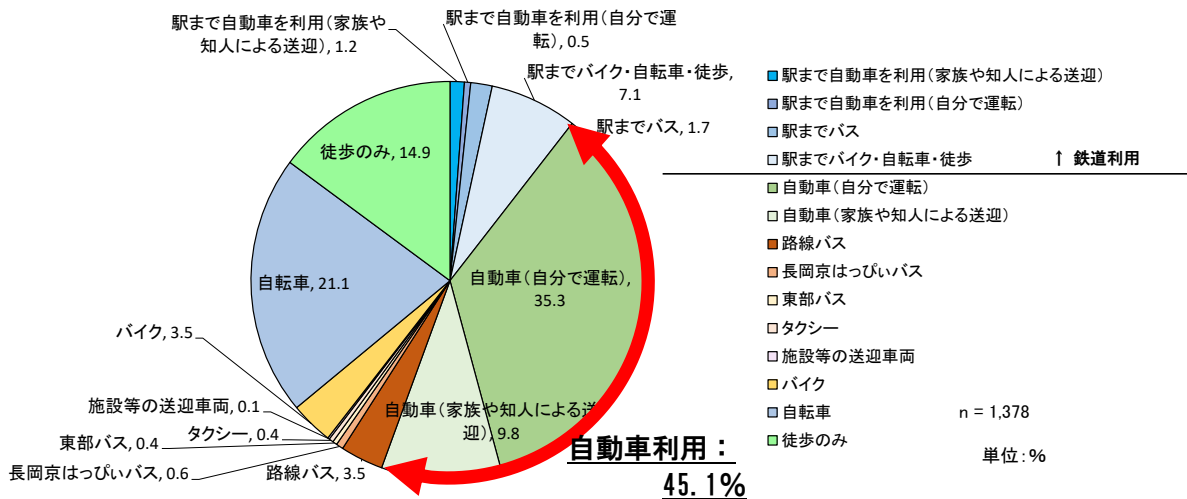


図. 買物による移動手段

(3) 通院

① 移動先

- 通院目的での移動先については、長岡京市内が約 75%を占めています。市内（その他）を除くと、「阪急長岡天神駅周辺」が約 18%となっており、最も多くなっています。

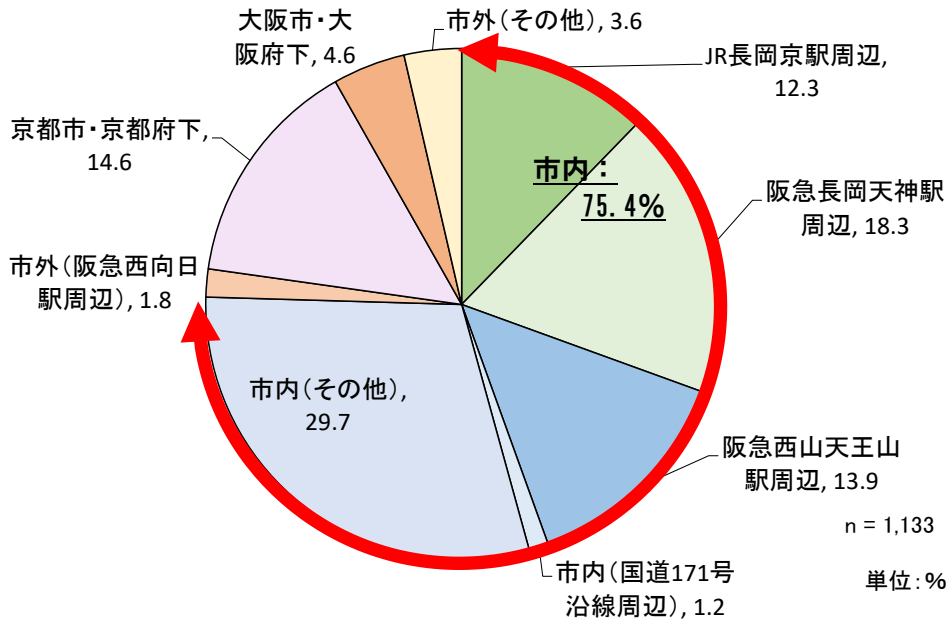


図. 通院による移動先

② 移動手段

- 通院目的での移動手段については、「自動車（自分で運転）」が最も多く、約 27%を占めています。家族や知人による送迎を合わせると、自動車利用の割合が約 35%となっています。
- ついで、「自転車」が約 21%を占めています。

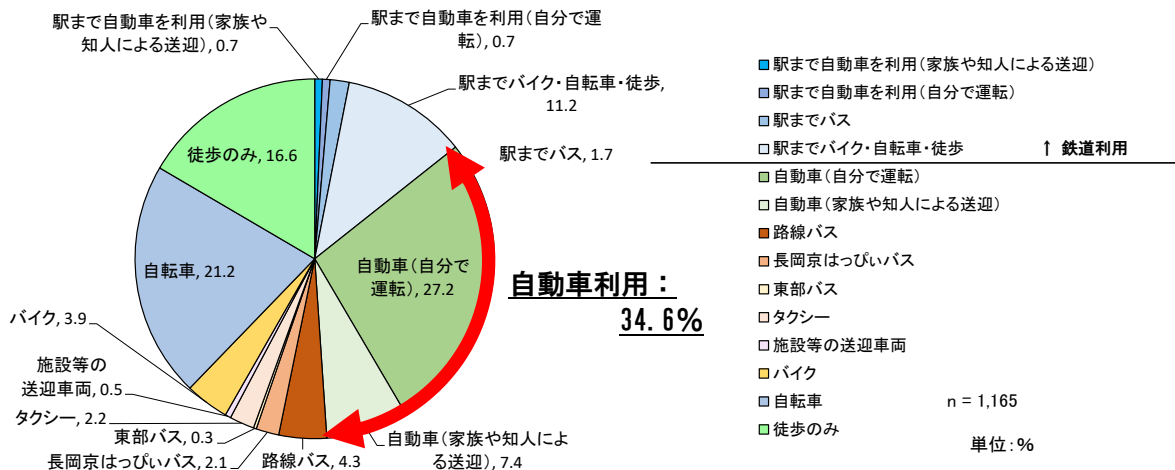


図. 通院による移動手段

(4) その他

① 移動先

- その他目的での移動先については、市外が約 64%を占めています。特に、「京都市・京都府下」が約 34%となっており、最も多くなっています。

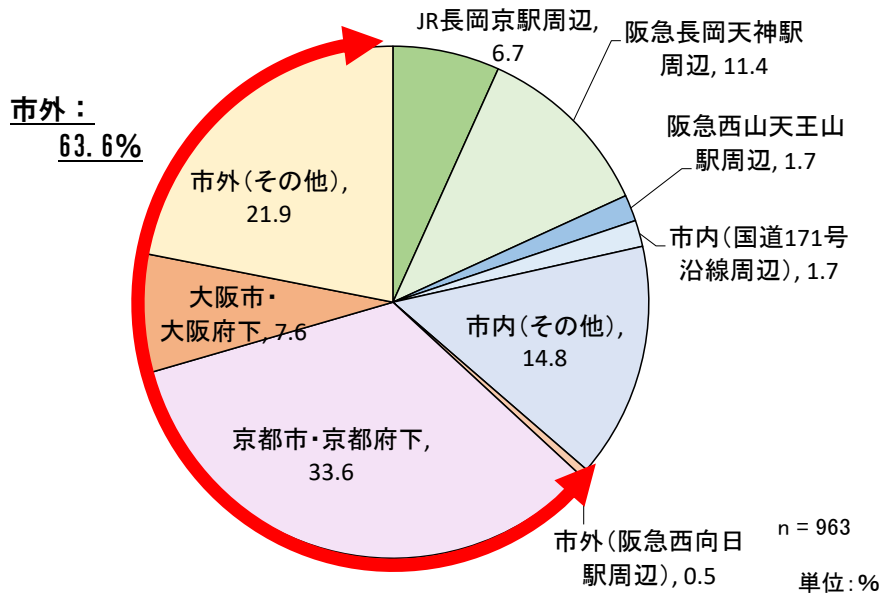


図. その他による移動先

② 移動手段

- その他の目的での移動手段については、鉄道利用による「駅までバイク・自転車・徒歩」が約 29%を占めています。また、家族や知人による送迎を合わせると、自動車利用の割合が約 36%となっています。

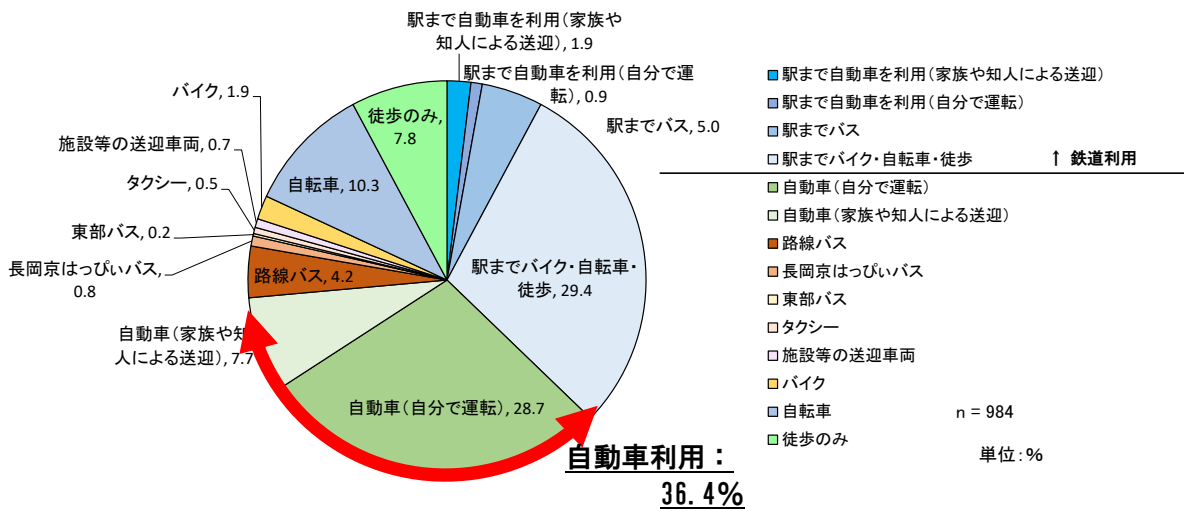


図. その他による移動手段

3.1.5 自動車の保有と利用

(1) 車両の利用環境

① 自動車の保有

- 自身が所有する等、自分の意思で比較的自由に使える車両について、回答者の約 62%が「ある」と回答しています。

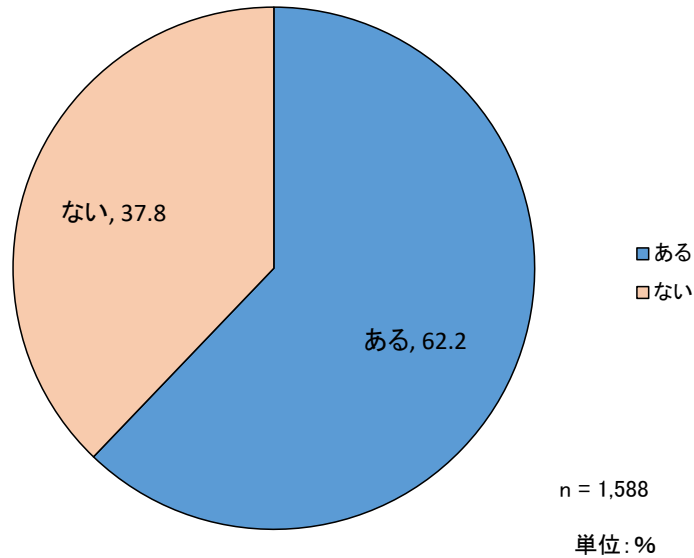


図. 比較的自由に使える車両の保有状況

② 免許の保有

- 自動車の運転免許について、回答者の約 72%が保有しています。

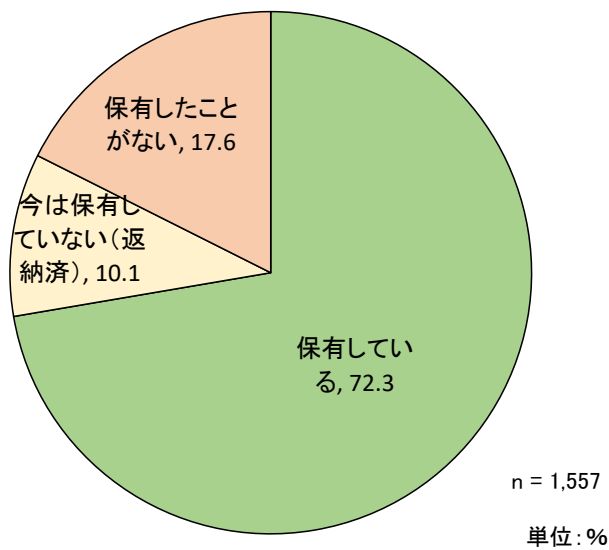


図. 免許の保有状況

(参考) 免許返納率が高い“75歳以上”について、免許の保有状況による行動の違い

① 買物を目的とした外出頻度

- 75歳以上のうち、買物を目的とした外出について、免許を「今は保有していない（返納済）」の人に比べ、「保有している」人のほうが、その外出頻度が高い人が多い傾向にあります。

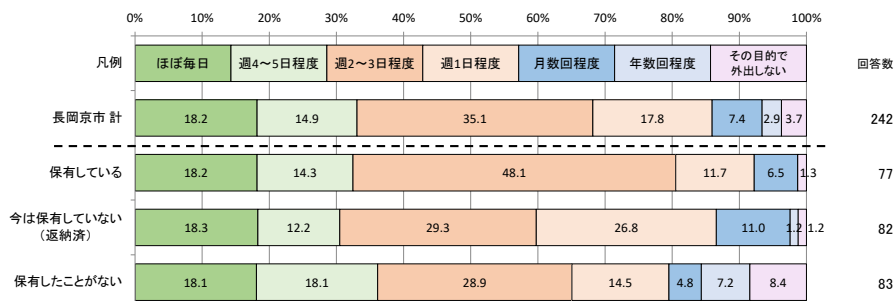


図. 買物を目的とした外出頻度(75歳以上)

② 通院を目的とした外出頻度

- 75歳以上のうち、通院を目的とした外出頻度については、免許を「保有している」人や「今は保有していない（返納済）」人に、大きな差はありません。

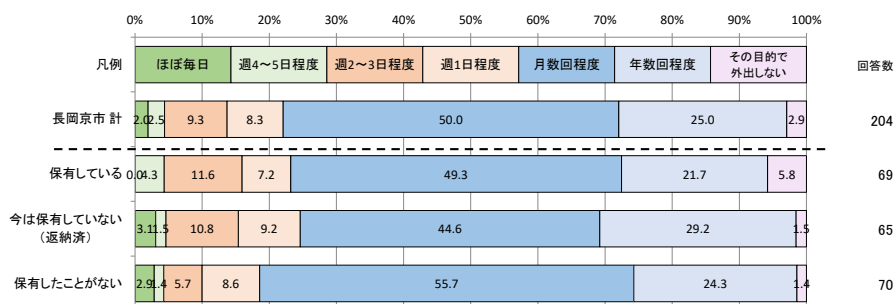


図. 通院を目的とした外出頻度(75歳以上)

③ その他の目的による外出頻度

- 75歳以上のうち、その他の目的による外出について、免許を「今は保有していない（返納済）」の人に比べ、「保有している」人のほうが、その外出頻度が高い人が多い傾向にあります。

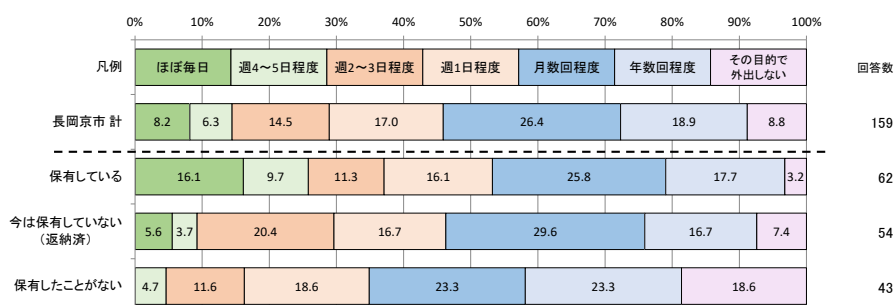


図. その他の目的による外出頻度(75歳以上)

(2) 自動車の利用

① 利用状況

- 自動車の利用について、回答者の約 54%が「自分で運転しており、今後も運転し続ける予定である」としています。一方、「自分で運転できず、送り迎えしてくれる人（家族や知人）もない」回答者が約 15%存在しています。
- また、年齢階層別にみると、70代では、「自分で運転しているが、今後は運転を控えたい」とする回答者が1割を上回っています。75歳以上では「自分で運転できず、送り迎えしてくれる人（家族や知人）もない」回答者の割合が高くなっています。

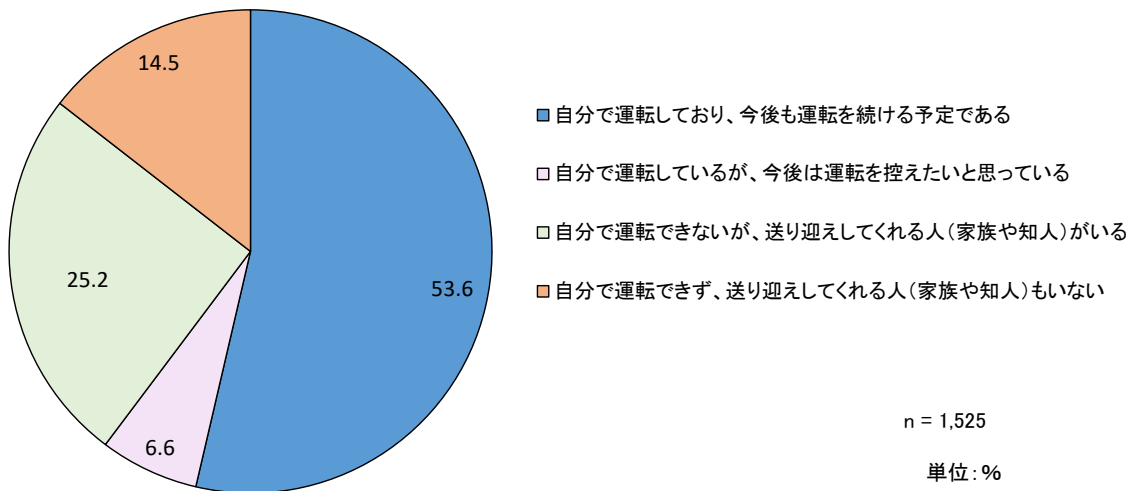
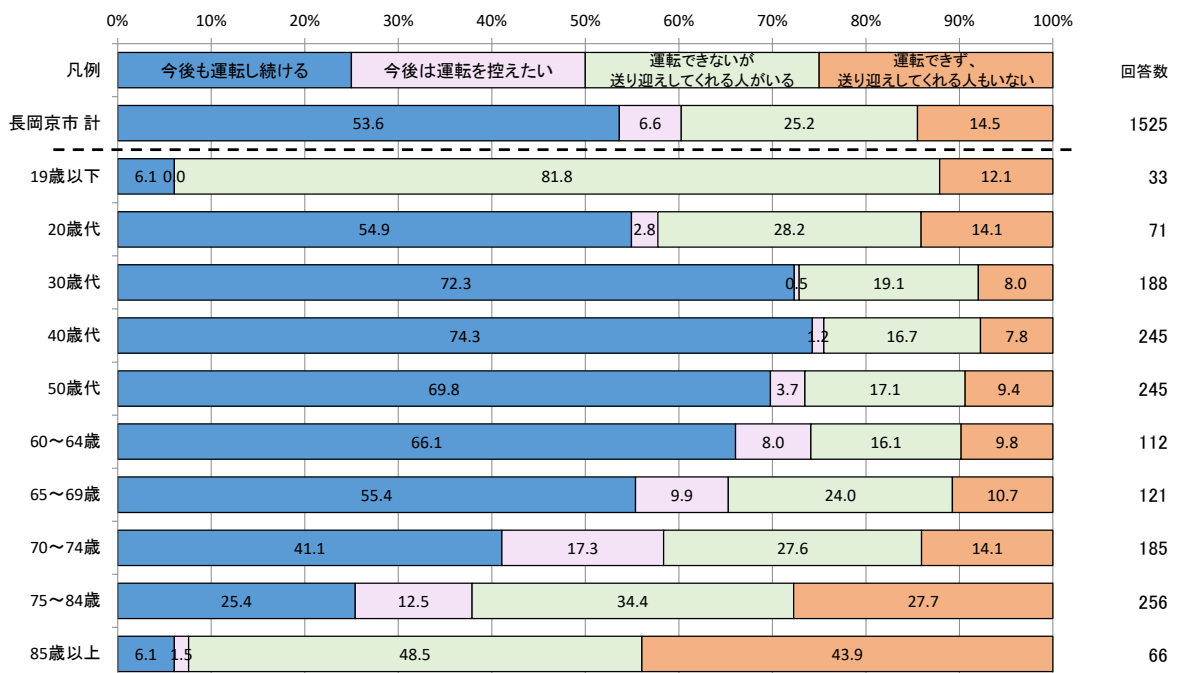


図. 自動車の利用環境



※「長岡京市計」には居住地不明を含む

図. 自動車の利用環境(年齢階層別)

② 運転に対する不安

- 自動車の運転に対して、約 58%の回答者が、自動車の運転に対して、なんらかの苦手意識を持っています。
- 年齢階層別にみると、年齢が高くなるにつれ、苦手意識が低い結果となっています。

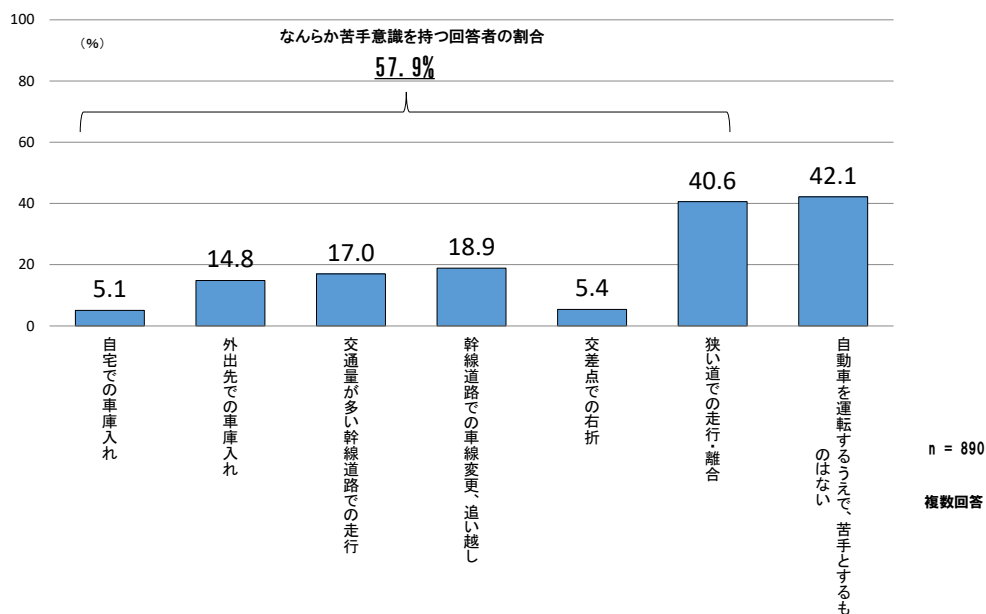


図. 運転に対する不安

表. 運転に対する不安(年齢階層別)

	自宅での車庫入れ	外出先での車庫入れ	交通量が多い幹線道路での走行	幹線道路での車線変更、追い越し	交差点での右折	狭い道での走行・離合	自動車を運転するうえで、苦手とするものはない	回答数
19歳以下	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	n = 2
20歳代	14.6	24.4	22.0	22.0	4.9	63.4	9.8	n = 41
30歳代	8.9	15.6	20.0	20.0	5.9	51.9	31.9	n = 135
40歳代	3.4	19.2	16.9	19.2	6.2	52.0	35.6	n = 177
50歳代	5.1	15.9	12.5	22.7	6.8	38.1	44.3	n = 176
60～64歳	0.0	13.9	12.7	15.2	2.5	34.2	48.1	n = 79
65～69歳	2.6	7.7	21.8	16.7	6.4	33.3	44.9	n = 78
70～74歳	2.9	9.8	22.5	20.6	2.9	22.5	53.9	n = 102
75～84歳	6.5	9.7	11.8	9.7	3.2	29.0	60.2	n = 93
85歳以上	0.0	20.0	0.0	40.0	20.0	40.0	40.0	n = 5
長岡京市 計	5.1	14.8	17.0	18.9	5.4	40.6	42.1	n = 890

(3) 送迎の状況

① 送迎の有無

- 自身が自動車を運転し、家族や知人を送迎することについて、約 55%の回答者が「ある」と回答しています。
- 送迎を行う回答者のうち、約 41%の回答者が週 1 日以上、送迎を行っています。

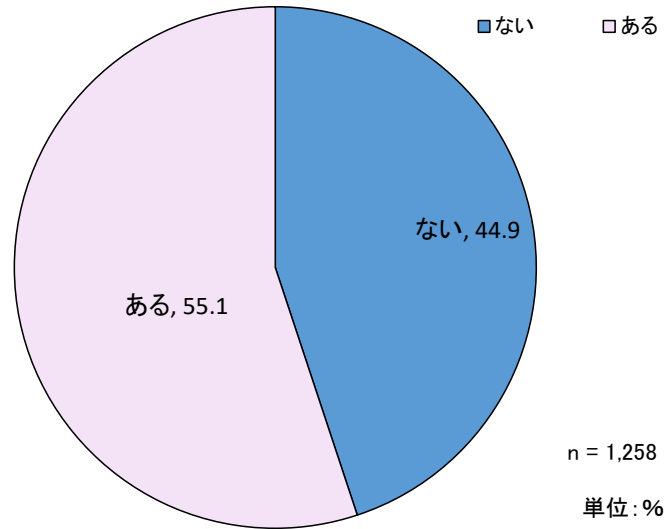


図. 送迎の有無

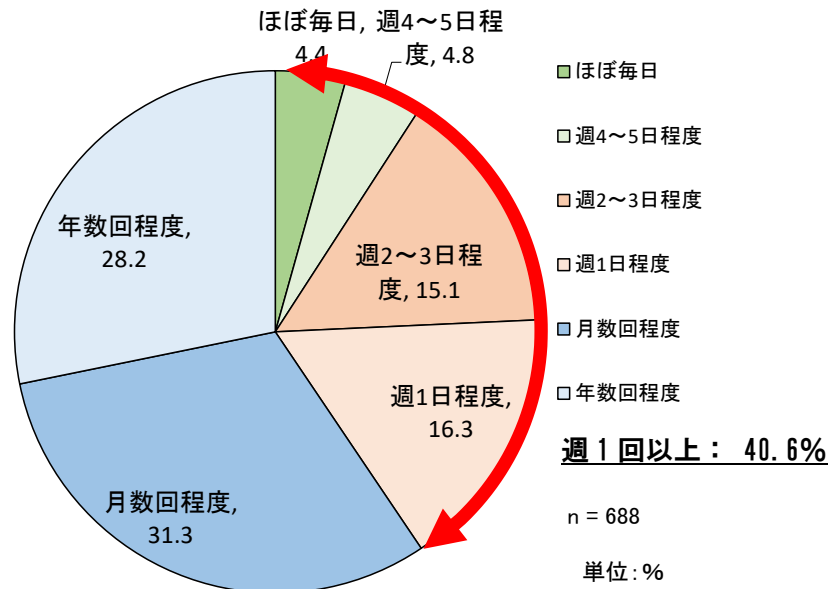


図. 送迎の頻度

② 送迎パターン

- 自身が自動車を運転し、家族や知人を送迎するパターンについては、約 85%の回答者が「“送り” “迎え” 両方」と回答しています。

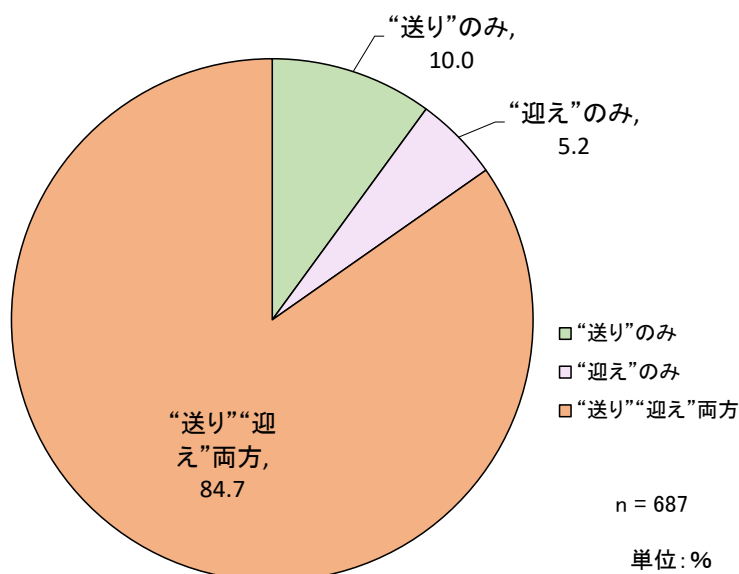


図. 送迎パターン

③ 送迎の負担感

- 自身が自動車を運転し、家族や知人を送迎する回答者のうち、約 18%の回答者が、これらの送迎になんらかの負担を感じています。
- 特に、送迎頻度の高い回答者の負担感が大きくなっています。また、地域別では、第三小学校区の回答者が、最も負担感が高くなっています。また、長法寺、第五、第八小学校区で負担感を持つ人の割合が約 2 割となっています。

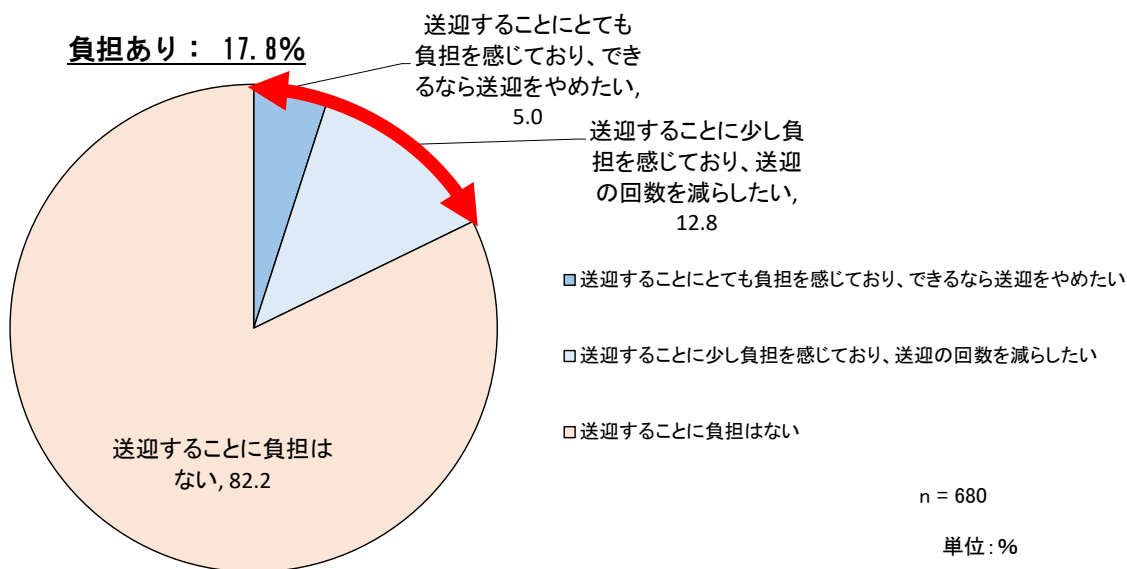
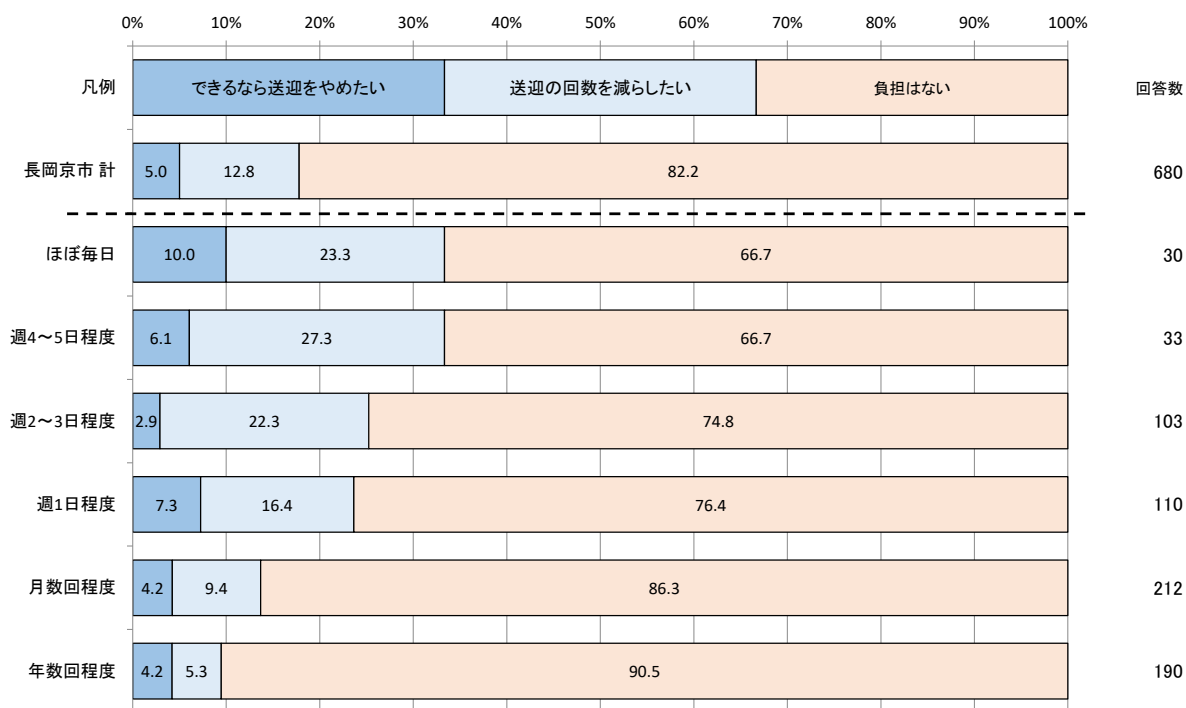


図. 送迎の負担感



※「長岡京市計」には頻度不明を含む

図. 送迎の負担感(頻度別)

3.1.6 地域公共交通の利用状況

(1) 鉄道の利用

① 鉄道の利用頻度

- 頻度に差はありますが、鉄道については約92%の回答者が利用しています。
- 利用する回答者については、「年数回程度」、「月数回程度」の割合が高くなっています。

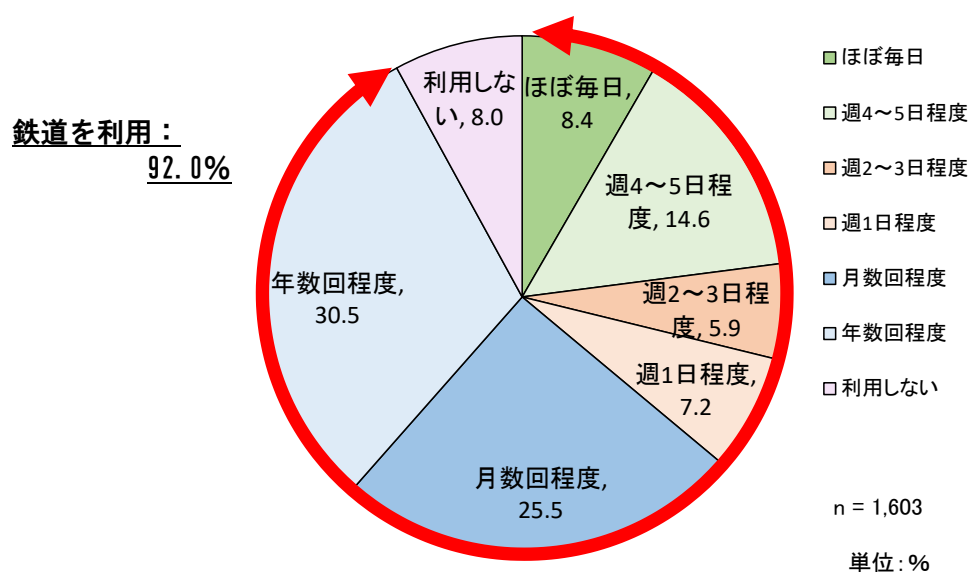


図. 鉄道の利用頻度

② よく利用する駅

- よく利用する駅については、「阪急長岡天神駅」が最も多くなっています。ついで、「JR長岡京駅」、「阪急西山天王山駅」となっています。
- 小学校区別にみると、神足、第八、第九小学校区では「JR長岡京駅」、長法寺、第三、第五、第六、第七小学校区では「阪急長岡天神駅」、第四小学校区では「阪急西山天王山駅」、第十小学校区では市外の「阪急西向日駅」の割合が高くなっています。

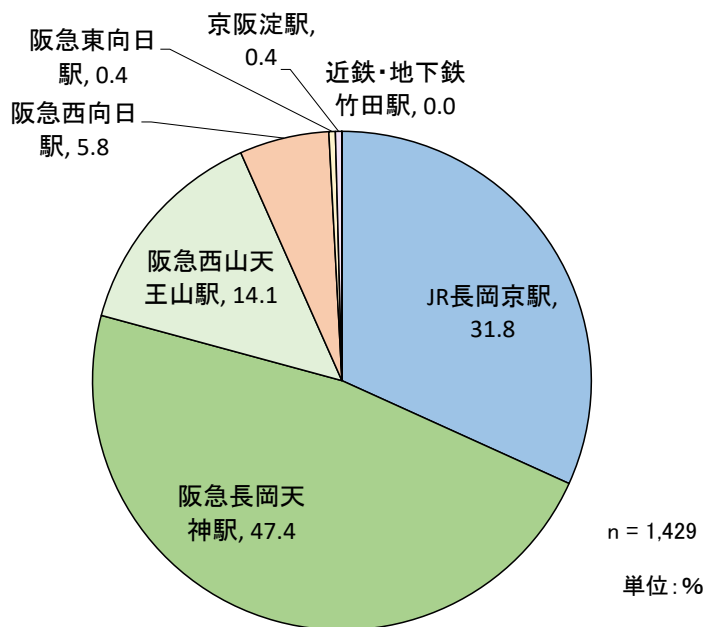


図. 利用駅

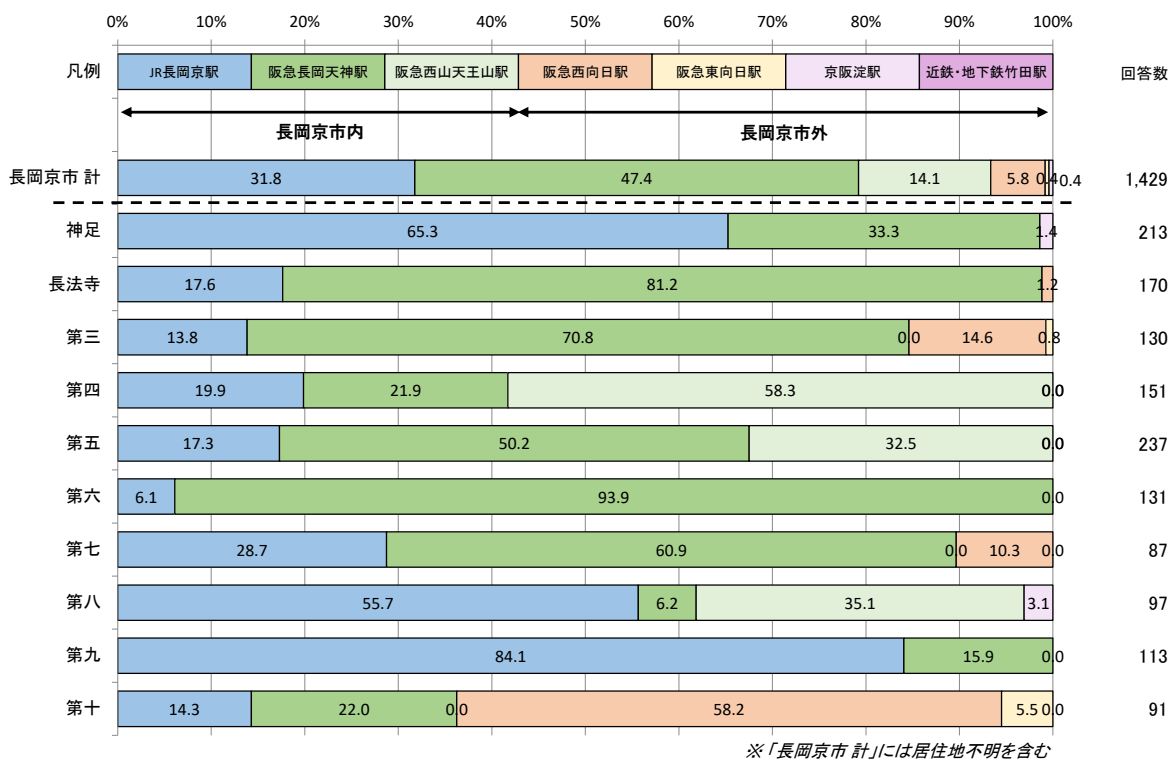


図. 利用駅(小学校区別)

③ よく利用する駅までの移動手段

- よく利用する駅までの移動手段については、「徒歩」の割合が約50%を占め、最も高くなっています。ついで、「自転車」が約22%、「路線バス」が約13%となっています。
- 小学校区別にみると、長法寺、第三、第五小学校区で「路線バス」の割合が高くなっています。また、第三、第七、第八、第十小学校区では「自転車」の割合が高くなっています。

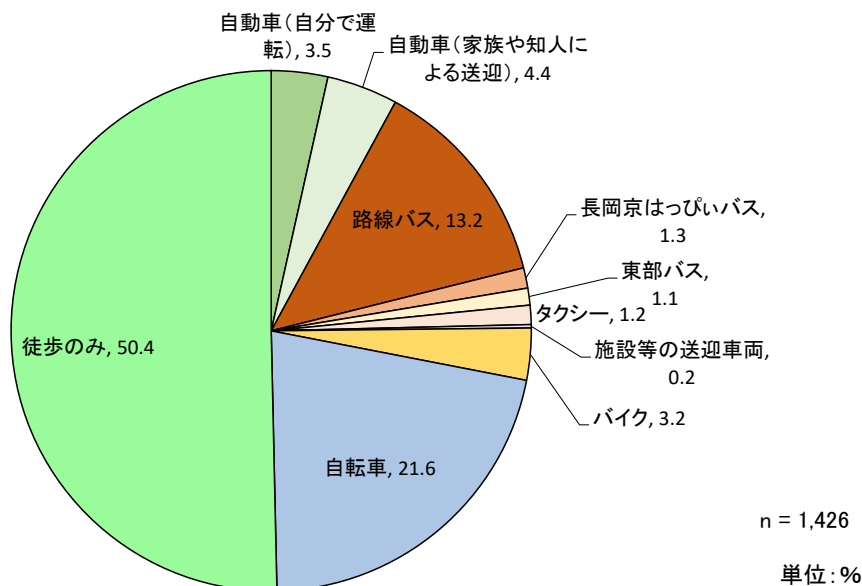


図. 駅までの移動手段

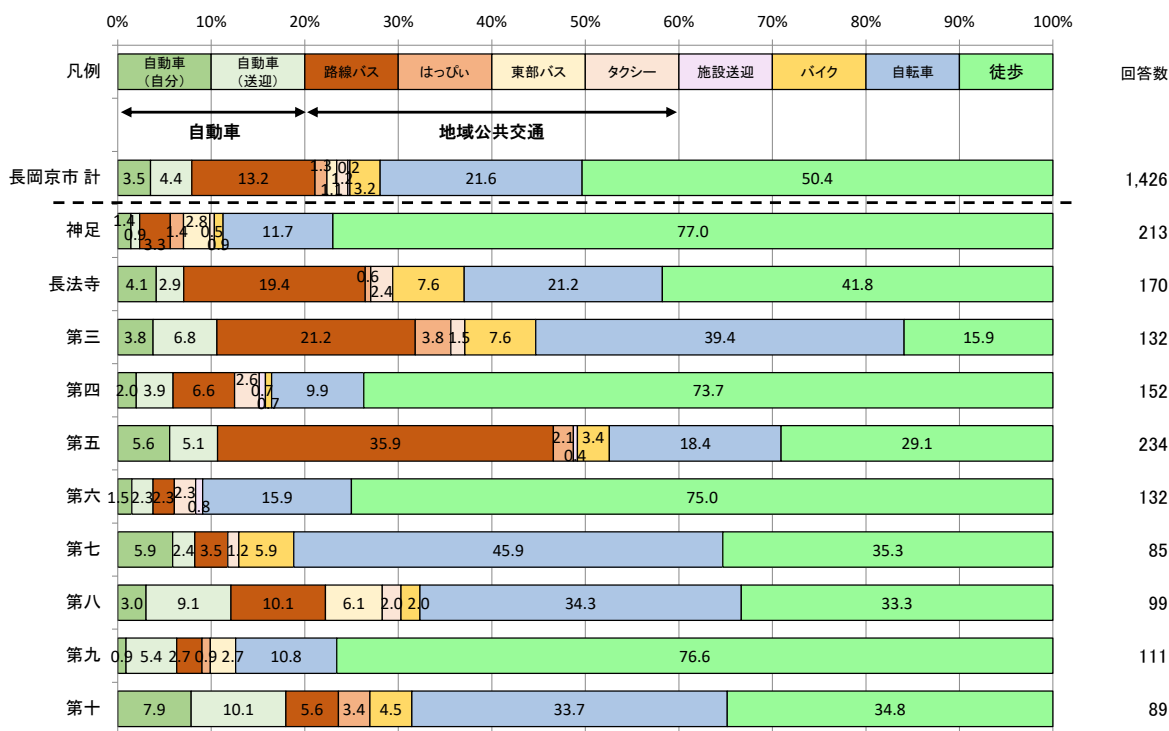


図. 駅までの移動手段(小学校区別)

(2) バスの利用

① バスの利用環境

b. バスサービスに対する認知状況

- ルート（行先）、運行内容（ダイヤや運行頻度等）、長岡京市内で運行されるバスサービスについて、なんらかの認知を有している回答者が約 80%となっています。一方、「バスが自宅の近くを走っているかどうかを知らない」が約 14%を占めています。
- 小学校区別にみると、最寄りのバス停が近くにない回答者が多かった地域（第六、第七小学校区）で「バスが自宅の近くを走っているかどうかを知らない」回答者の割合が高くなっています。

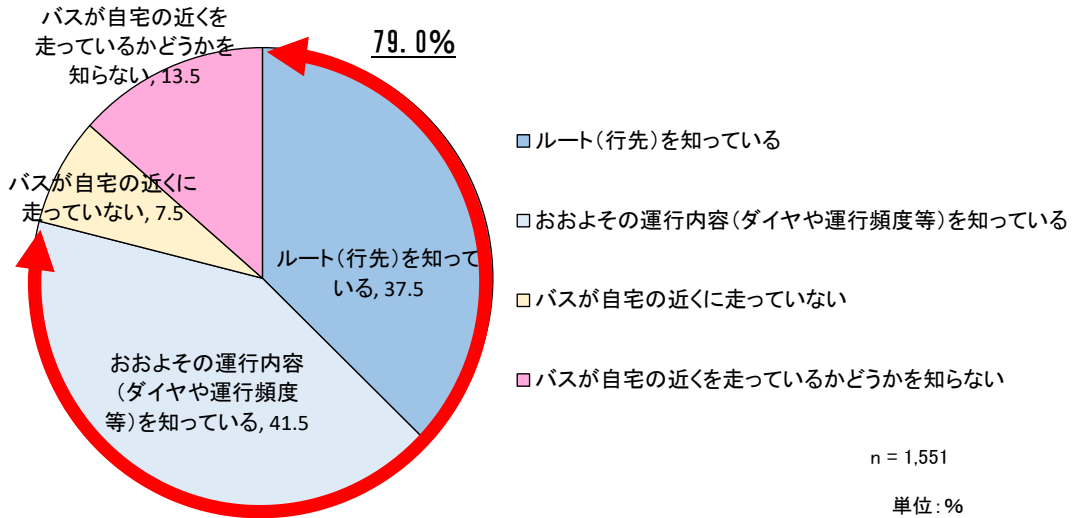
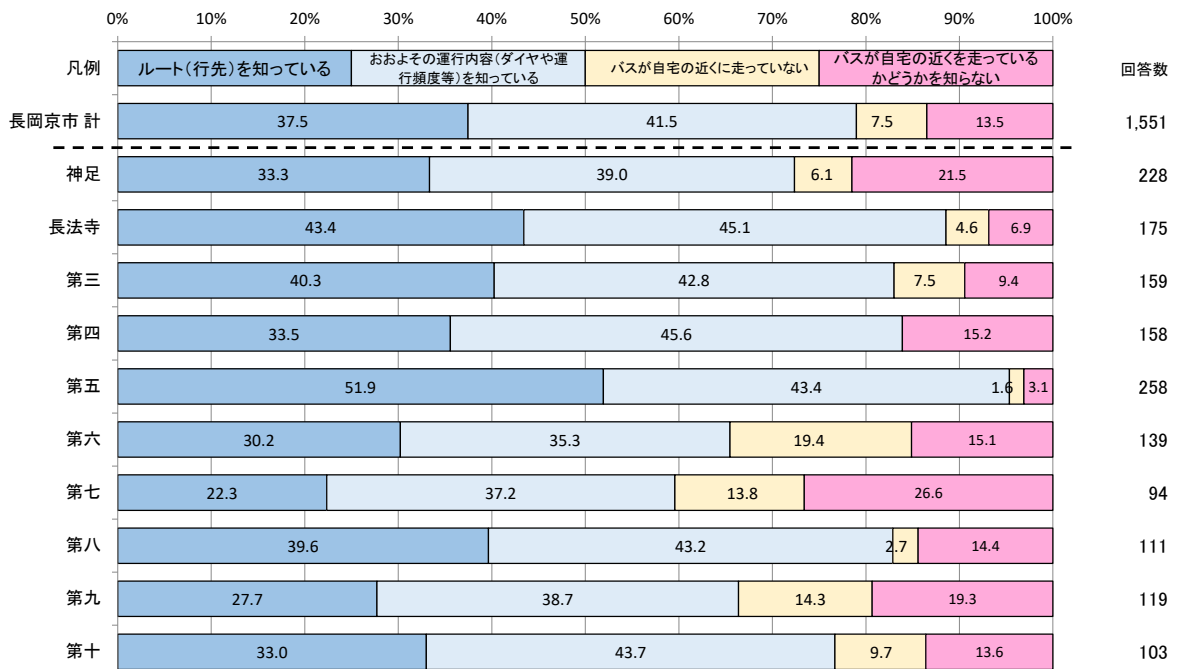


図. バスサービスに対する認知状況



※「長岡京市計」には居住地不明を含む

図. バスサービスに対する認知状況(小学校区別)

② 路線バスの利用状況

a. 利用目的

- 路線バスの利用については、「娯楽・レジャー」の割合が最も高くなっています。ついで、「通勤・通学」、「買物」など、日常的な目的による利用が多くなっています。

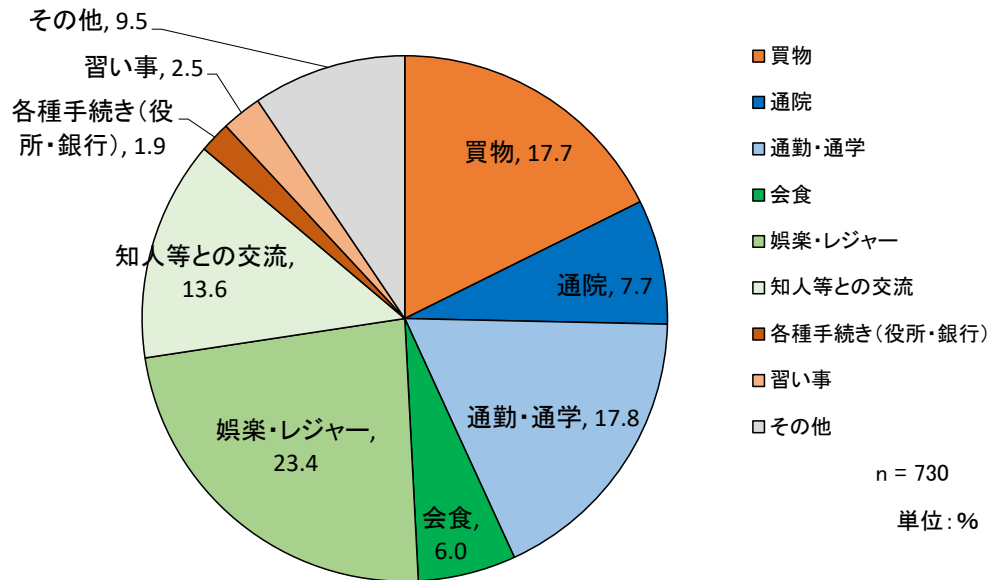


図. 路線バスの利用目的

b. 利用頻度

- 路線バスの利用頻度については、「利用しない」が最も多くなっています。
- 利用する回答者については、「年数回程度」、「月数回程度」の割合が高くなっています。

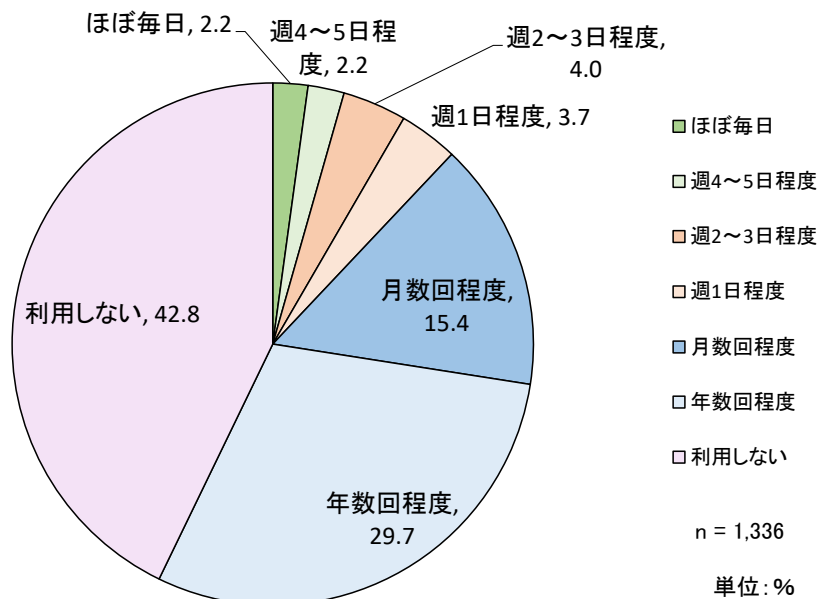


図. 路線バスの利用頻度

③ 長岡京はっぴいバスの利用状況

- はっぴいバスの利用頻度については、「利用しない」が最も多くなっています。
- 利用する回答者については、「年数回程度」の割合が高くなっています。

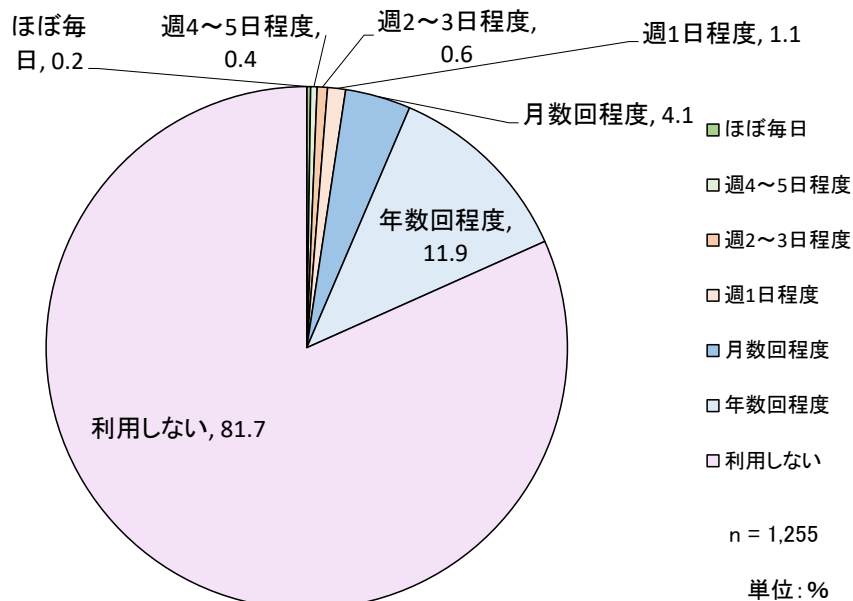


図. 長岡京はっぴいバスの利用頻度

④ 東部バスの利用状況（第八、第九小学校区に限った利用頻度）

- 東部バスのルート沿線となる第八・第九小学校区においての東部バスの利用頻度についても、「利用しない」が最も多くなっています。
- 利用する回答者については、「年数回程度」、「月数回程度」等、利用する人の割合が高くなっています。

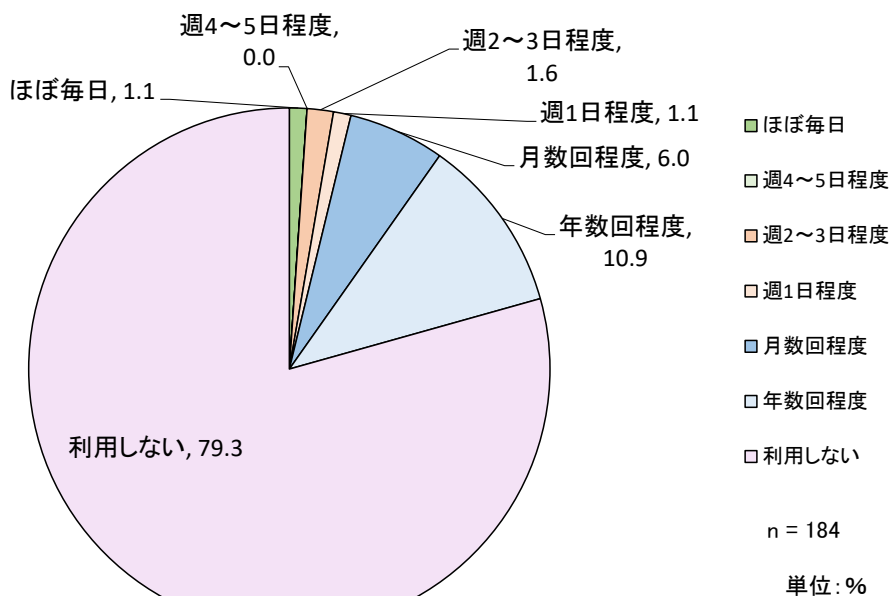


図. 東部バスの利用頻度(第八・第九小学校区)

(3) タクシーの利用状況

① 利用目的

- タクシーの利用については、「通院」の割合が最も高くなっています。ついで、「娯楽・レジャー」、「会食」、「知人等との交流」などによる利用が多くなっています。

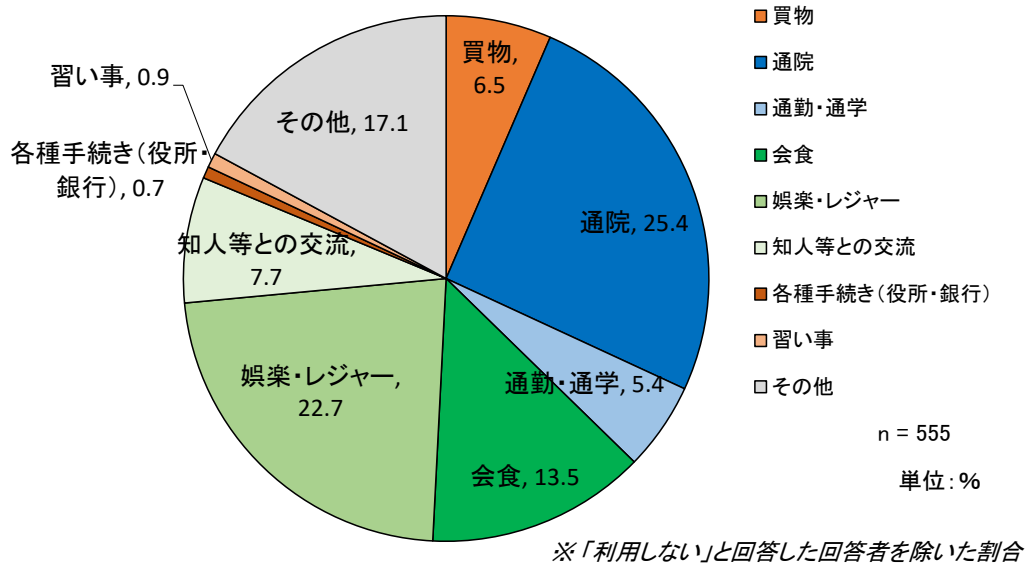


図. タクシーの利用目的

② 利用頻度

- タクシーの利用頻度については、「利用しない」が最も多くなっています。
- 一方、利用する回答者については、「年数回程度」や「月数回程度」など、頻度は低いながら。移動手段として利用している方の割合が高くなっています。

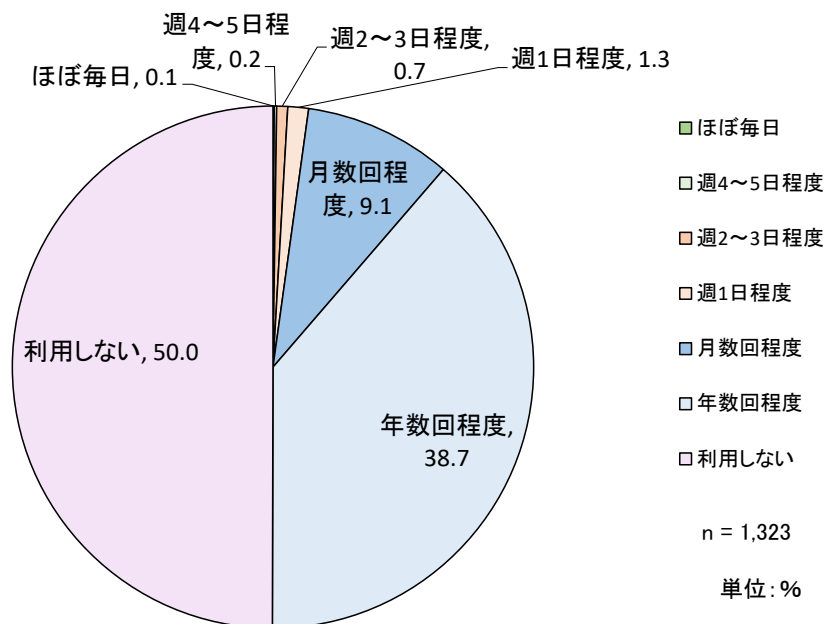


図. タクシーの利用頻度

3.1.7 移動環境と改善ニーズ

(1) 移動制約の状況

① 移動に関する制約の有無

- 移動手段（自動車や公共交通機関など）の利便性が原因で「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」回答者が、約 18%となっています。
- 年齢階層別にみると、85 歳以上において、「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」回答者が約 4 割を占め、最も多くなっています。また、20 歳代、30 歳代においても、「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」回答者が全体の平均（18.0%）よりも高くなっています。
- 小学校別にみると、第三、第十小学校区において、「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」回答者の割合が高い傾向となっています。
- また、自動車や免許の保有、送り迎えをしてくれる家族等の有無によって、「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」回答者の割合に差が出ています。

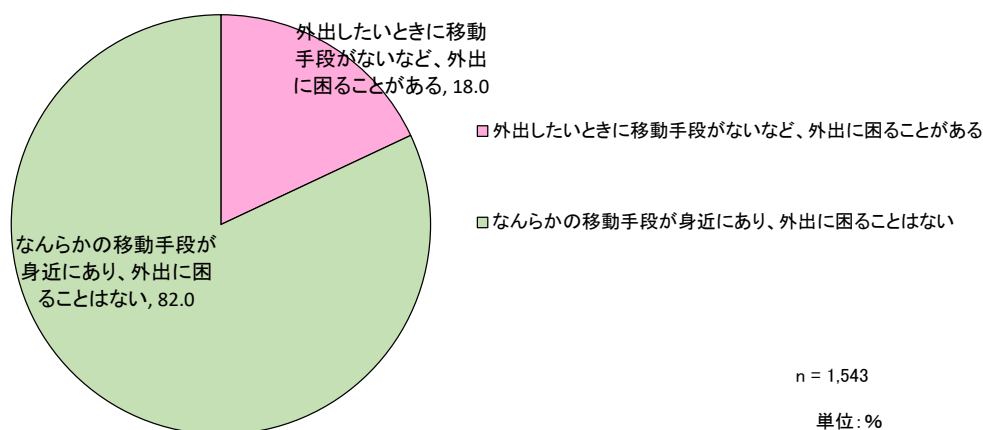
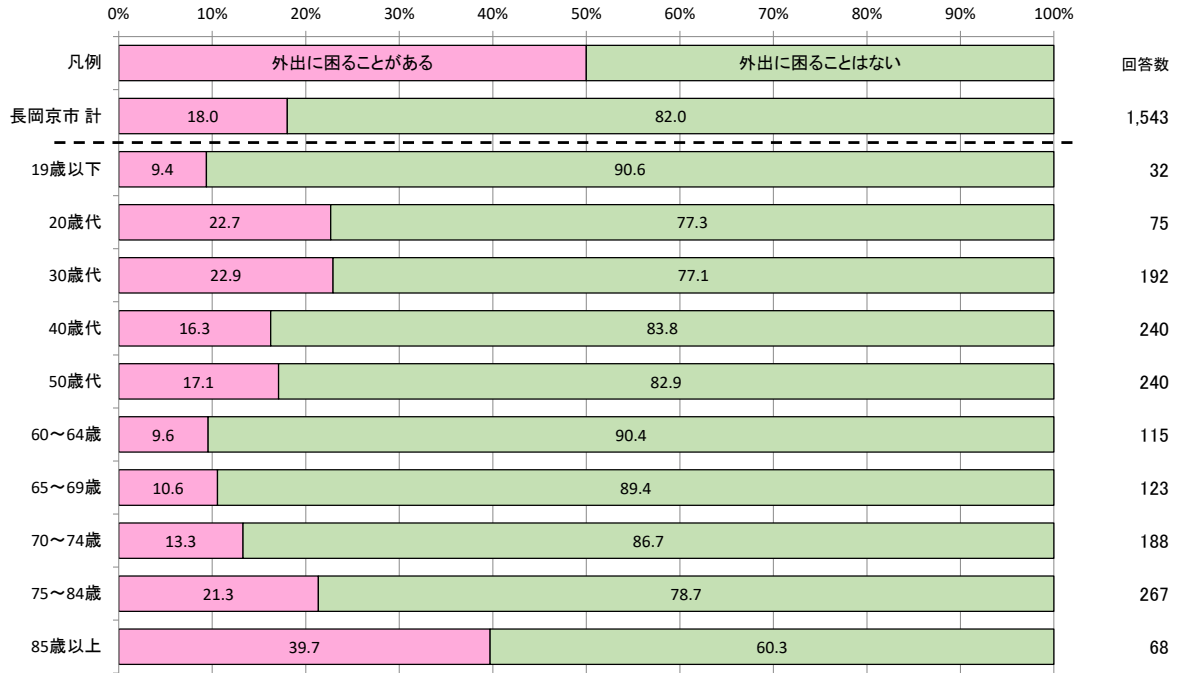
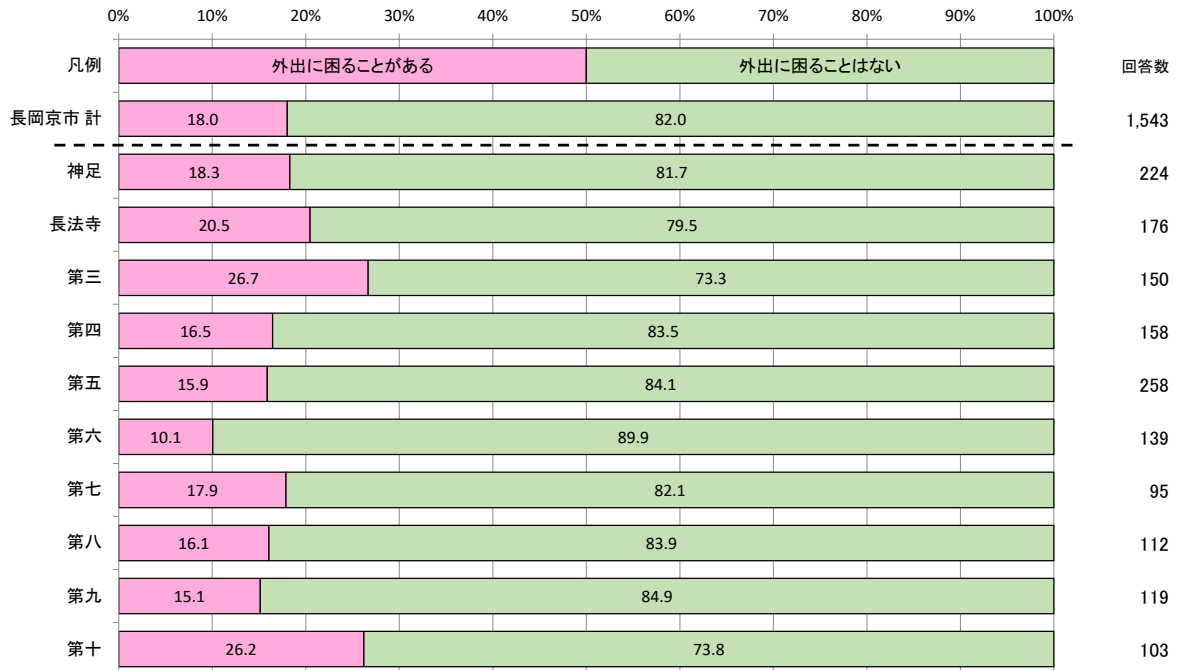


図. 移動に関する制約



※「長岡京市計」には年齢不明を含む

図. 移動に関する制約(年齢階層別)



※「長岡京市計」には小学校区不明を含む

図. 移動に関する制約(小学校区別)

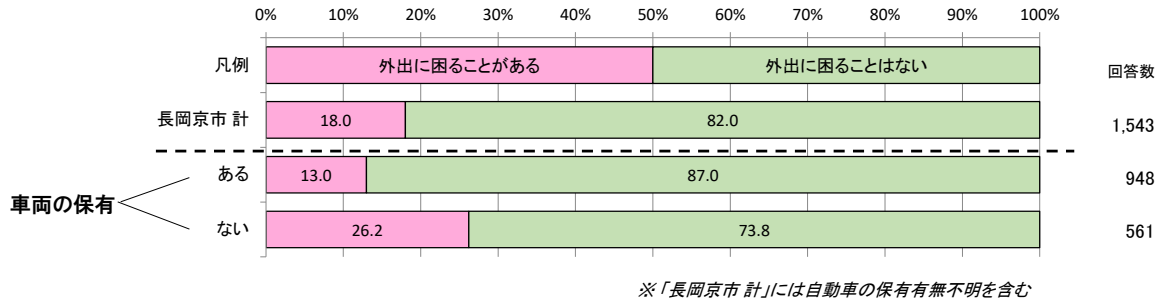


図. 移動に関する制約(車両の保有別)

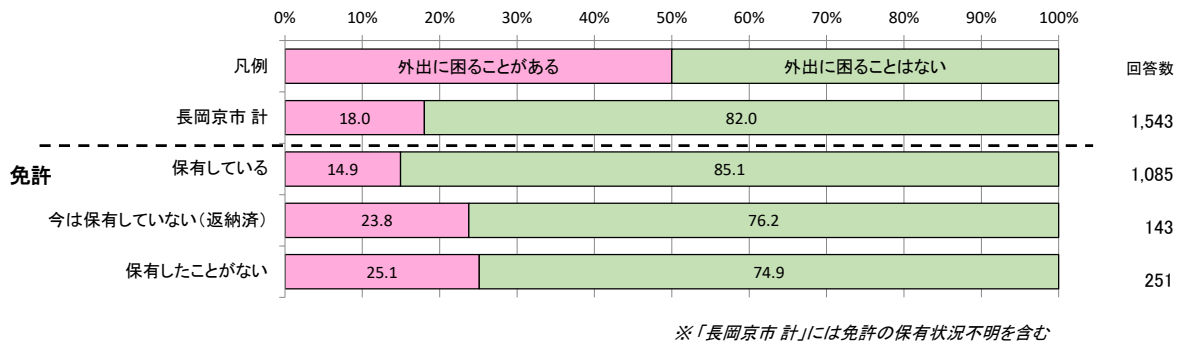


図. 移動に関する制約(免許の保有別)

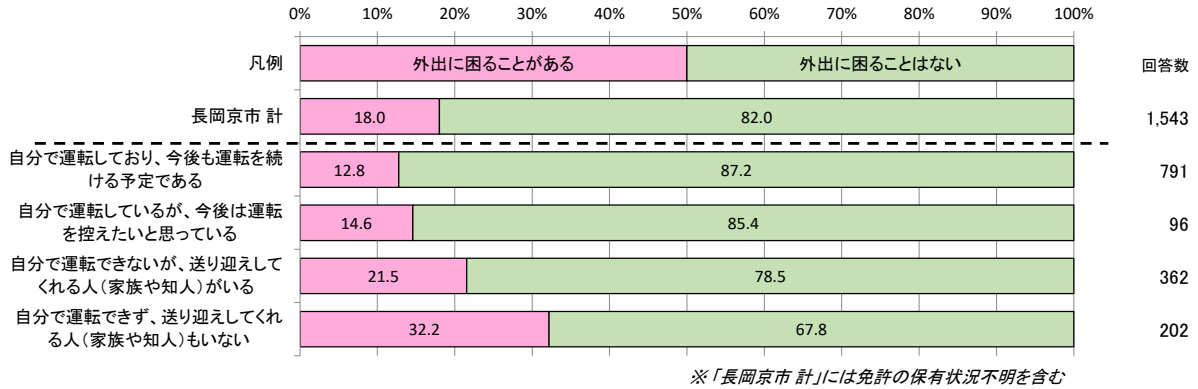
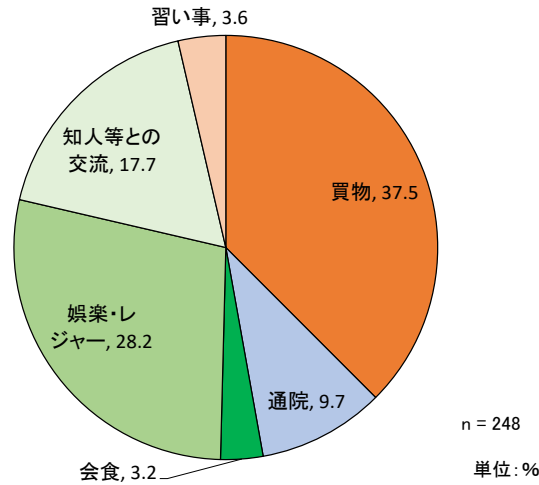


図. 移動に関する制約(自動車の利用状況別)

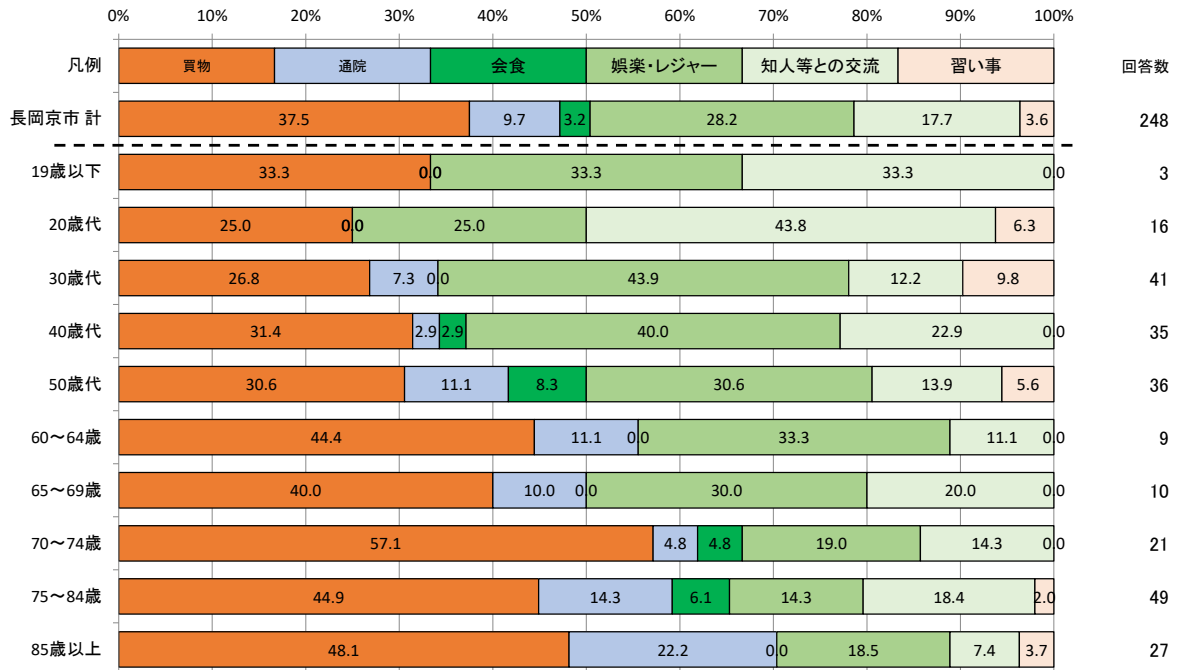
② 移動に関する制約のある外出

- 「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」回答者が、外出を増やしたいと思う外出目的については、「買物」が最も多く、約 38%を占めています。ついで、「娯楽・レジャー」が約 28%、「知人等との交流」が約 18%を占めています。
- 年齢階層別にみると、30 歳代以上では、年齢階層が高いほど「買物」が多くなる一方、年齢階層が低いほど「娯楽・レジャー」や「知人等との交流」が占める割合が高くなっていきます。



※ 「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」回答者のみを対象に集計

図. 移動に関する制約のある行動



※「長岡京市計」には年齢不明を含む

※ 「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」回答者のみを対象に集計

図. 移動に関する制約のある行動(年齢階層別)

(2) 必要な改善内容

- (1)で「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」と回答した回答者でみると、「本数が増えるなど、出かけた時間にバスが運行されるとよい」とする回答者が約79%となっており、全回答者の割合を上回る結果となっています。

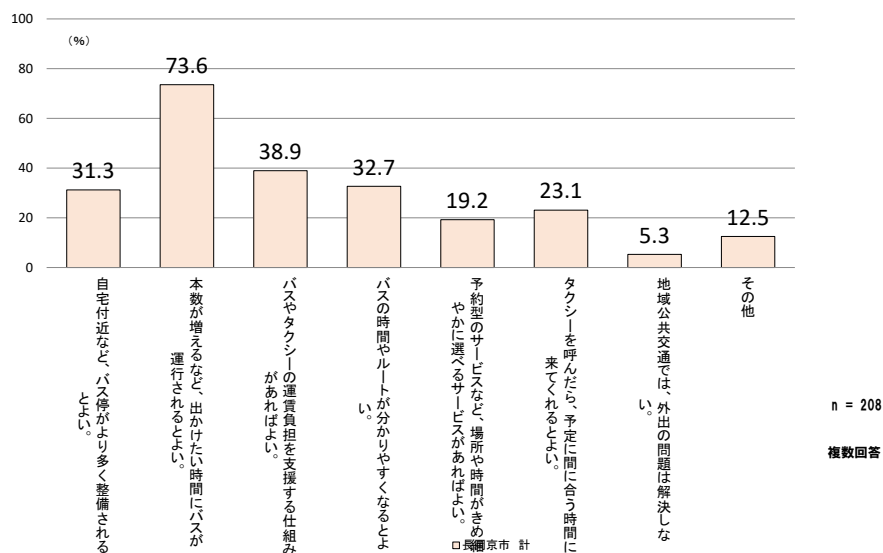


図. 移動に関する制約を防ぐために必要な改善

(「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」回答者)

3.2 「はっぴいバス」の利用者ニーズ

3.2.1 調査概要

本市の地域公共交通政策のマスタープランとなる『長岡京市地域公共交通計画』策定に向けて、実際の利用者の視点から、はっぴいバスの利用状況や必要性、改善ニーズなどを把握するため、2023年（令和5年）8月31日（木）に、バス車内でのアンケート調査を実施しました。

3.2.2 回収状況

- 各コースとも約60名の利用者から、計185名の回答を得ました。

表. 回収状況

	回収数
北東コース	58名
西コース	62名
北西コース	61名
後日回収（コース不明）	4名
合計	185名

3.2.3 回答者の属性

(1) 性別

- 回答者の性別をみると、女性の割合が約72%となっています。

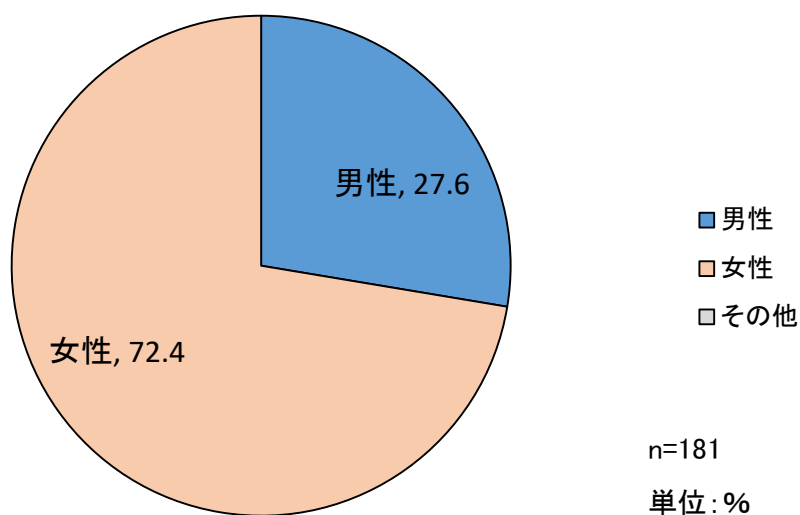


図. 性別

(2) 年齢階層

- 回答者の年齢階層をみると、70歳以上が約63%を占めています。

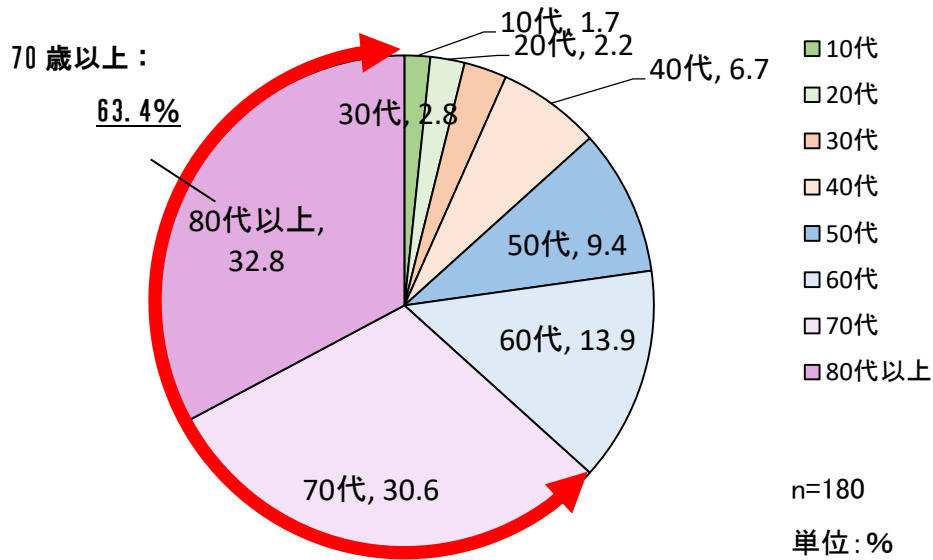


図. 年齢階層

3.2.4 はっぴいバスの利用状況

(1) お出かけの頻度 / はっぴいバスの利用頻度

- はっぴいバスの利用者について、お出かけ頻度は「ほとんど毎日」や「週5日」が多いのに対し、はっぴいバスの利用頻度は、週1日より少ない利用者が約37%となっています。

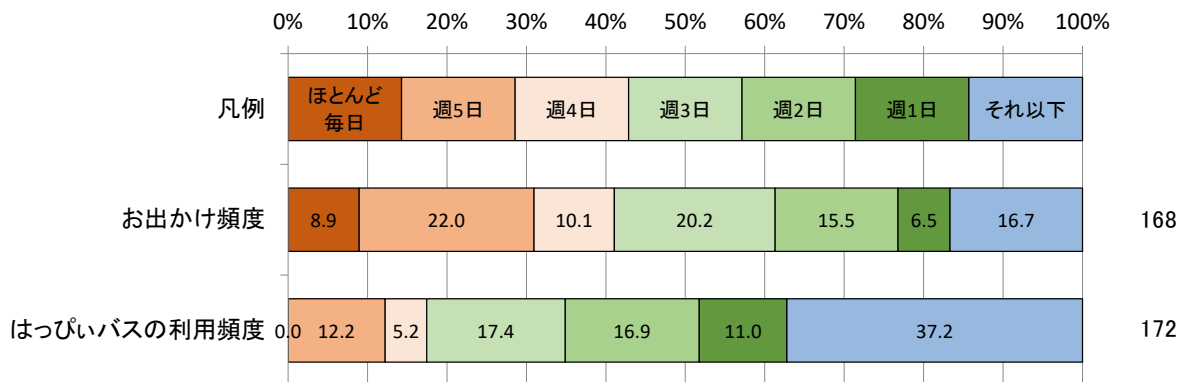


図. お出かけ頻度とはっぴいバスの利用頻度

(2) 利用パターン

① 行き

- 『「行き」は利用しない』とする回答者が、約 10%となっています。これらの利用者については、はっぴいバスに代わる手段として「路線バス」を利用している割合が高くなっています。

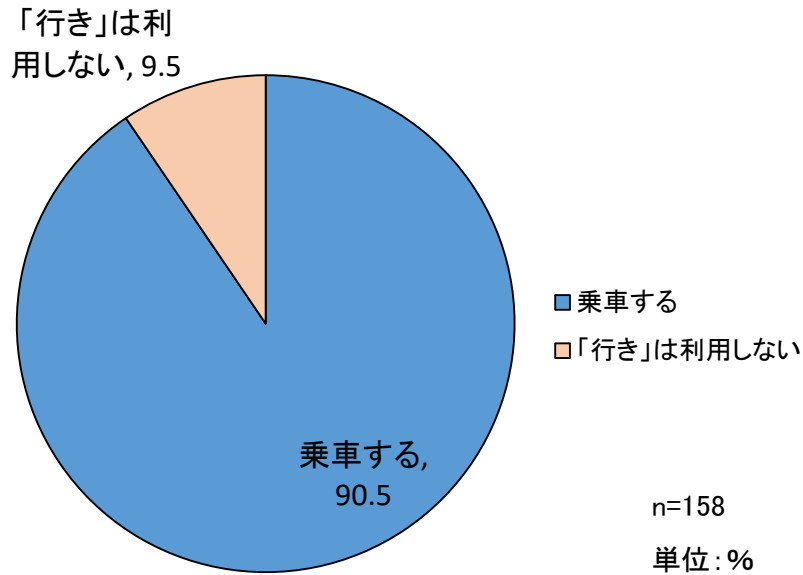


図. 「行き」に利用する人の割合

② 帰り

- 『「帰り」は利用しない』とする回答者が、約 36%となっています。これらの利用者については、はっぴいバスに代わる手段として「路線バス」を利用している割合が高くなっています。

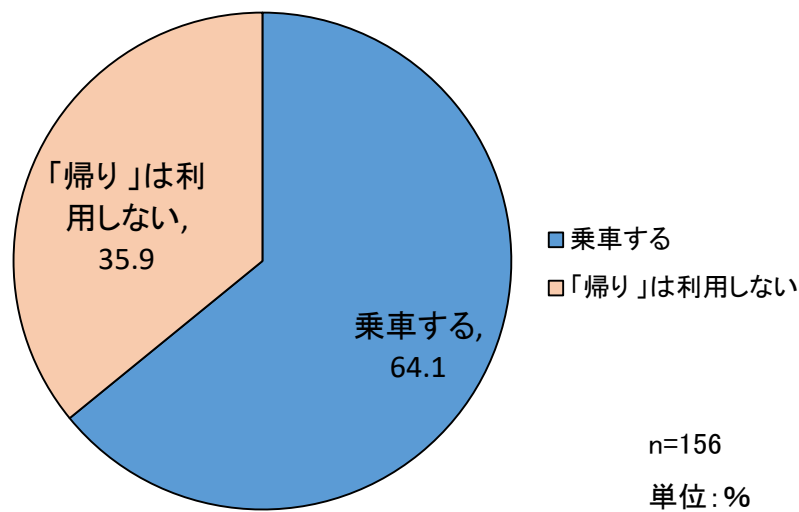


図. 「帰り」に利用する人の割合

(3) お出かけ目的

- はっぴいバスを利用したお出かけについて、「通院（デイケア含む）」が約 26%、「買い物」が約 25%を占めています。ついで、「通勤・通学」が約 17%となっています。

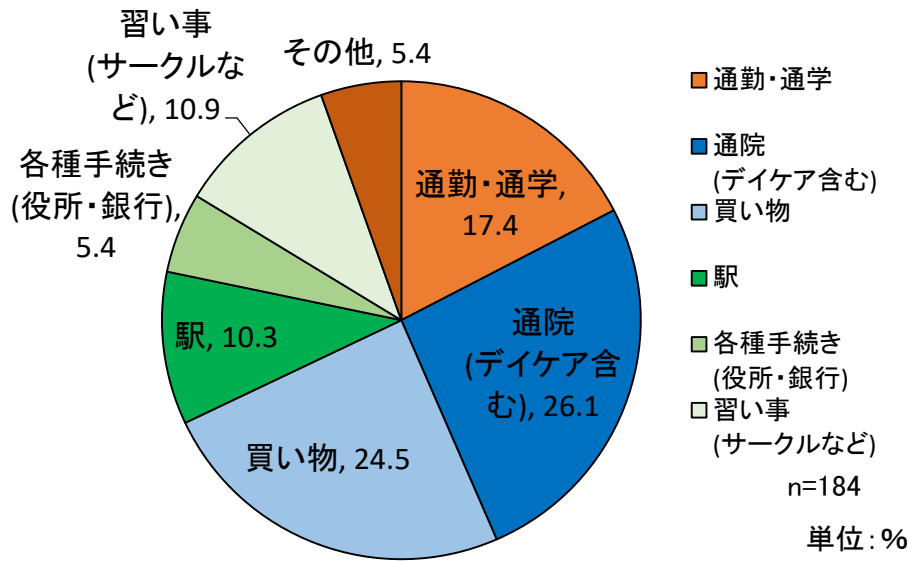


図. はっぴいバスを利用したお出かけ目的

3.2.5 はっぴいバスの必要性

(1) お出かけへの影響

- はっぴいバスがなくなった場合について、お出かけの回数が「減る」と考える利用者が約 44%となっています。

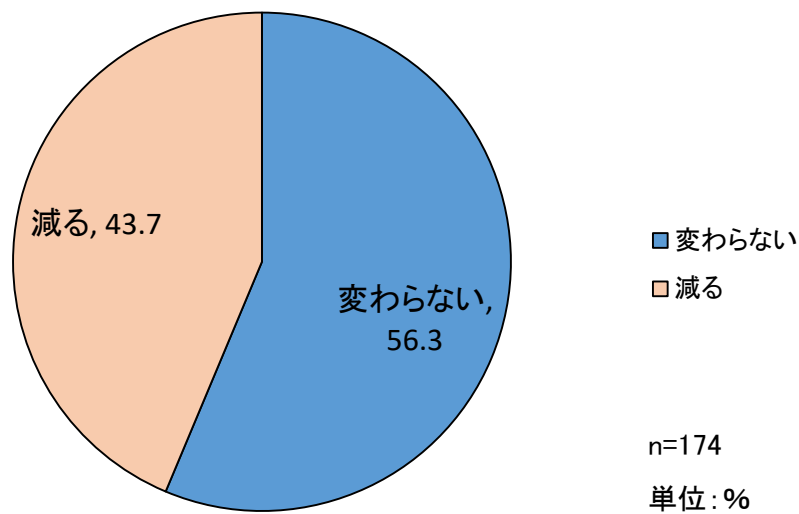


図. はっぴいバスがなくなった場合のお出かけ回数の変化

(2) はっぴいバスがなくなった場合の負担

- はっぴいバスがなくなった場合の負担について、「移動のための身体的負担」、「金銭的な負担」が増加すると思う回答者が多くなっています。ついで、「バス待ち時間などの時間的負担」が増加すると思う回答者が多くなっています。

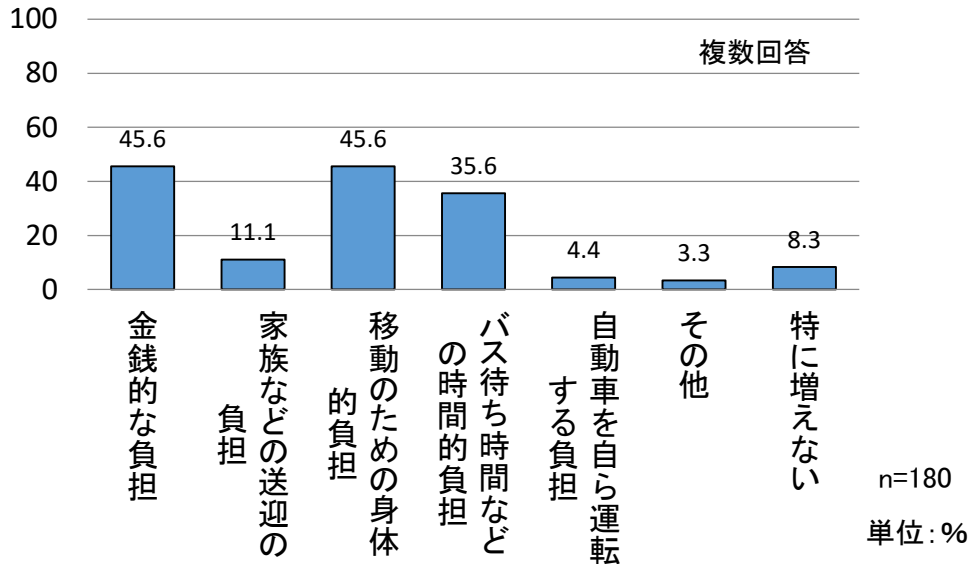


図. はっぴいバスがなくなった場合の負担

3.2.6 利用状況の変化

- 2022年(令和4年)6月、はっぴいバスが3ルートに増えて以降、「利用が増えた」利用者が約32%となっています。

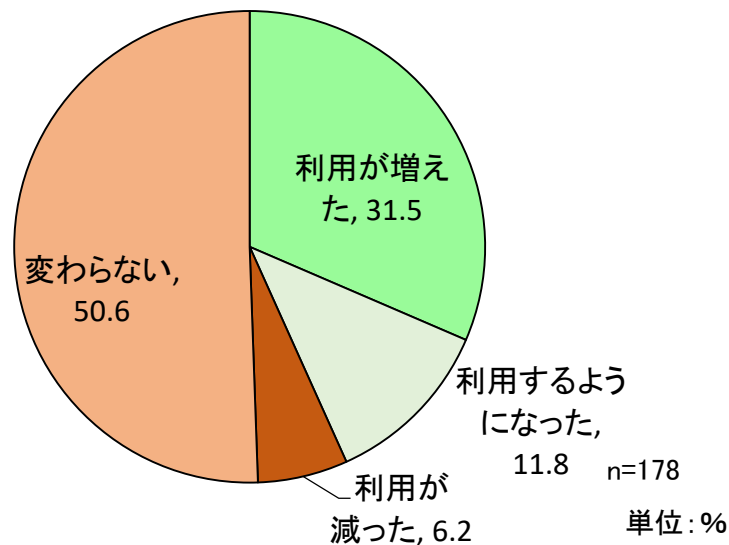


図. はっぴいバスのルート見直し以降の利用の変化

3.2.7 はっぴいバスの改善

- はっぴいバスを利用するうえで、改善してほしい点については、運行ダイヤ（運行本数や時間帯）に対する意見が多くなっている。

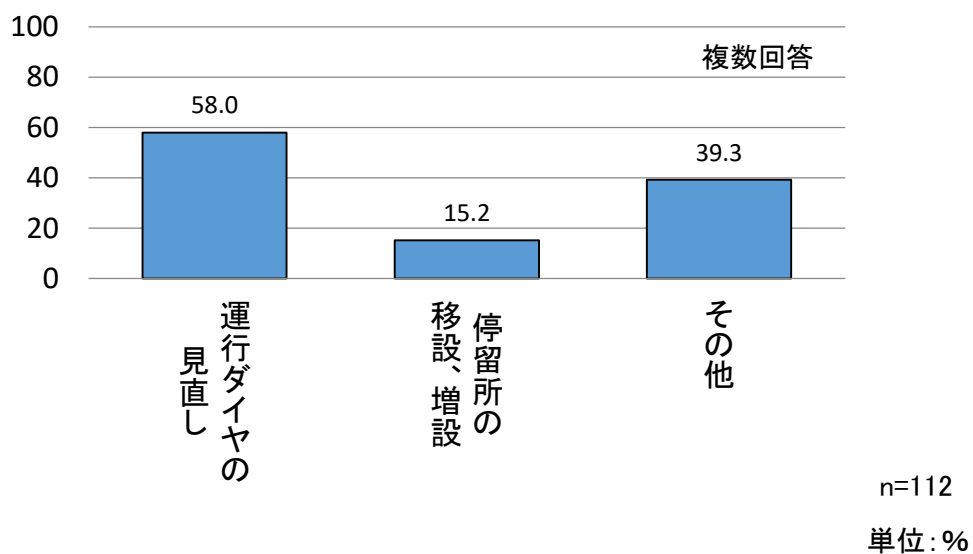


図. はっぴいバスに改善を求める点

3.3 「東部バス」の利用者ニーズ

3.3.1 調査概要

本市の地域公共交通政策のマスタープランとなる『長岡京市地域公共交通計画』策定に向けて、実際の利用者の視点から、東部バスの利用状況や必要性、改善ニーズなどを把握するため、2023年（令和5年）8月31日（木）に、バス車内でのアンケート調査を実施しました。

3.3.2 回収状況

- 調査により、計 170 名の回答を得ました。

3.3.3 回答者の属性

(1) 性別

- 回答者の性別をみると、男女がほぼ同じ割合となっています。

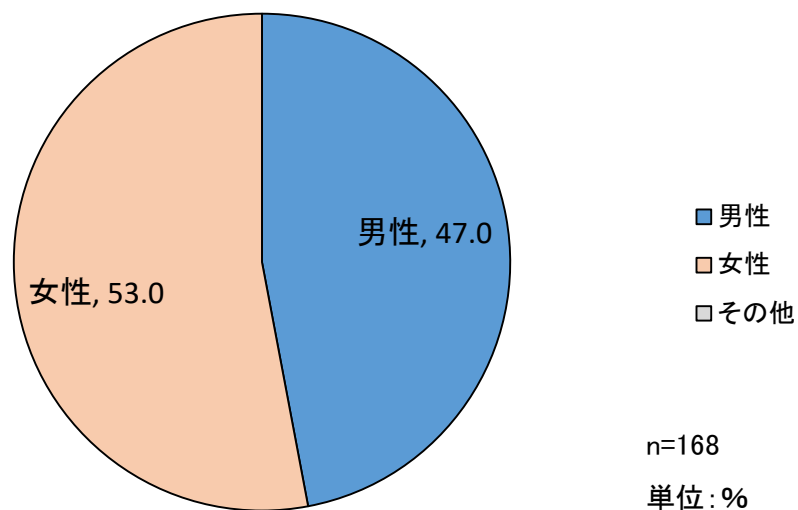


図. 性別

(2) 年齢階層

- 回答者の年齢階層をみると、70歳以上が約36%となっています。また、40代～60代がそれぞれ約2割を占めています。

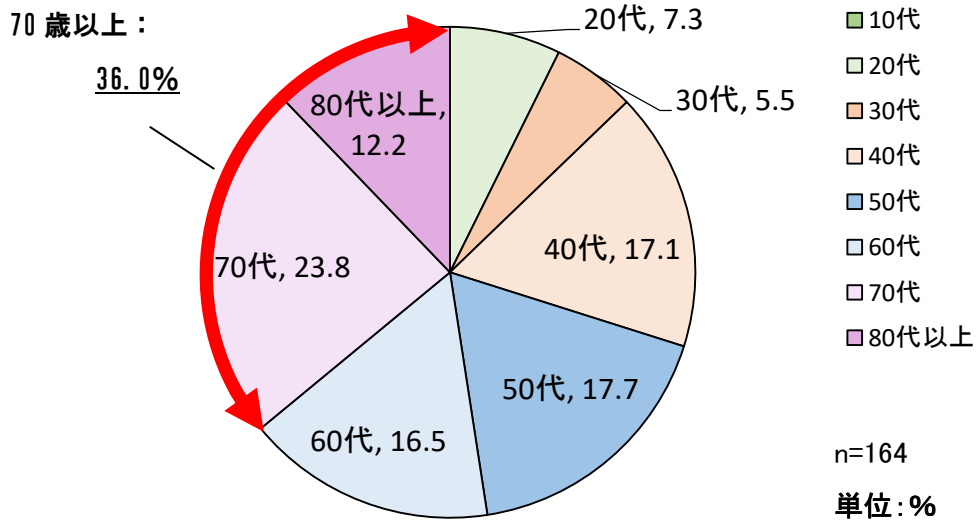


図. 年齢階層

3.3.4 東部バスの利用状況

(1) お出かけの頻度 / 東部バスの利用頻度

- 東部バスの利用者について、お出かけ頻度、利用頻度とともに「ほとんど毎日」や「週5日」が多くなっています。

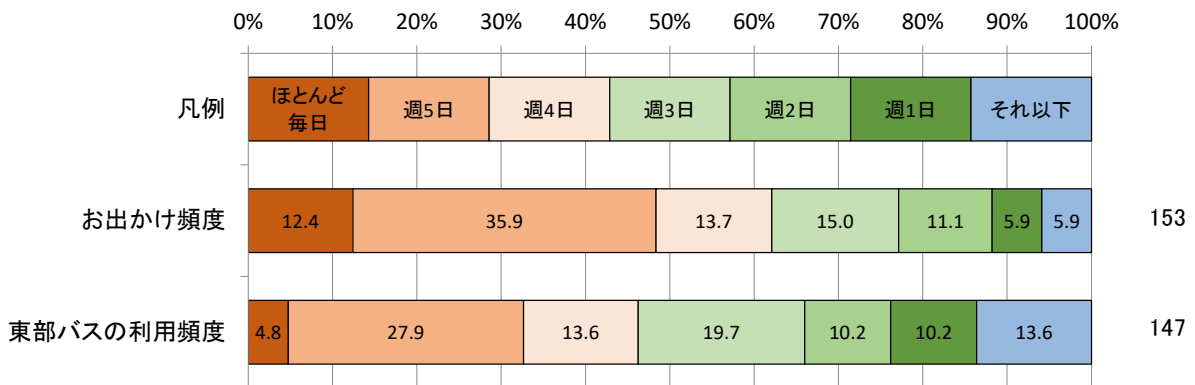


図. お出かけ頻度と東部バスの利用頻度

(2) 利用パターン

① 行き

- 『「行き」は利用しない』とする回答者が、約 22%となっています。これらの利用者については、東部バスに代わる手段として「徒歩」を利用している割合が高くなっています。

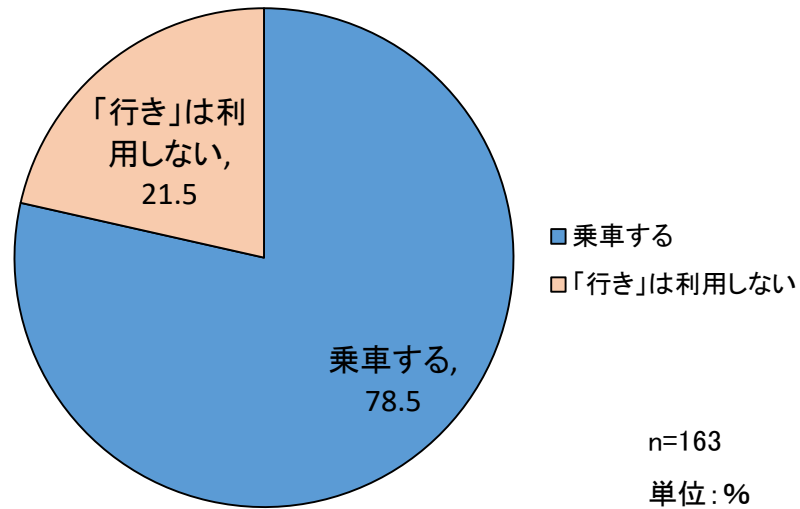


図. 「行き」に利用する人の割合

② 帰り

- 『「帰り」は利用しない』とする回答者が、約 17%となっています。これらの利用者については、東部バスに代わる手段として「徒歩」を利用している割合が高くなっています。

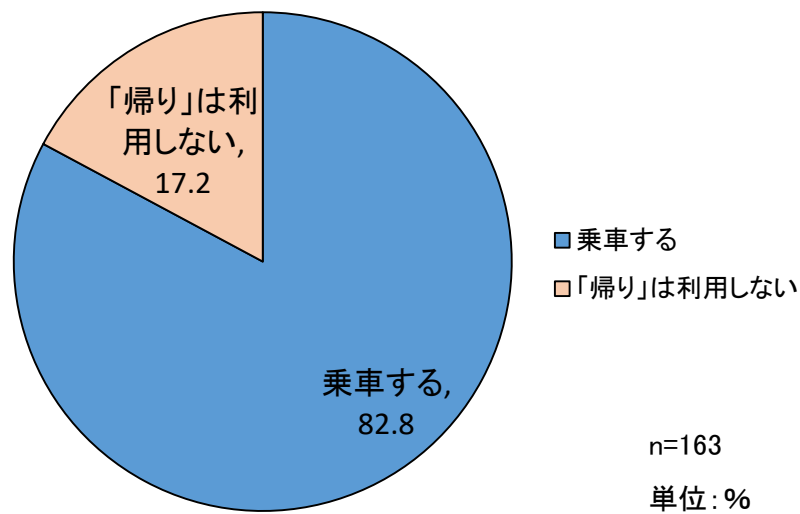


図. 「帰り」に利用する人の割合

(3) お出かけ目的

- 東部バスを利用したお出かけについて、「通勤・通学」が約 59%となっています。

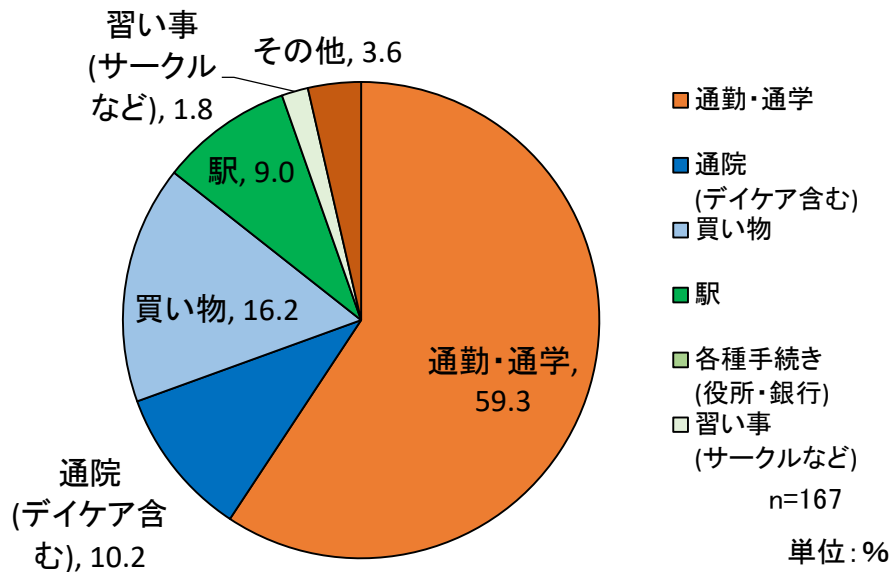


図. 東部バスを利用したお出かけ目的

3.3.5 東部バスの必要性

(1) お出かけへの影響

- 東部バスがなくなった場合について、お出かけの回数が「減る」と考える利用者が約 34%となっています。

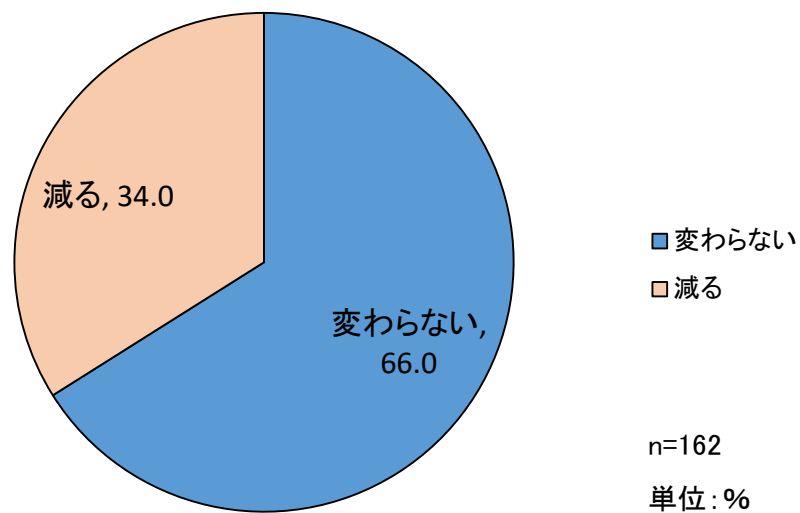


図. 東部バスがなくなった場合のお出かけ回数の変化

(2) 東部バスがなくなった場合の負担

- 東部バスがなくなった場合の負担について、「移動のための身体的負担」が増加すると思う回答者が多くなっています。

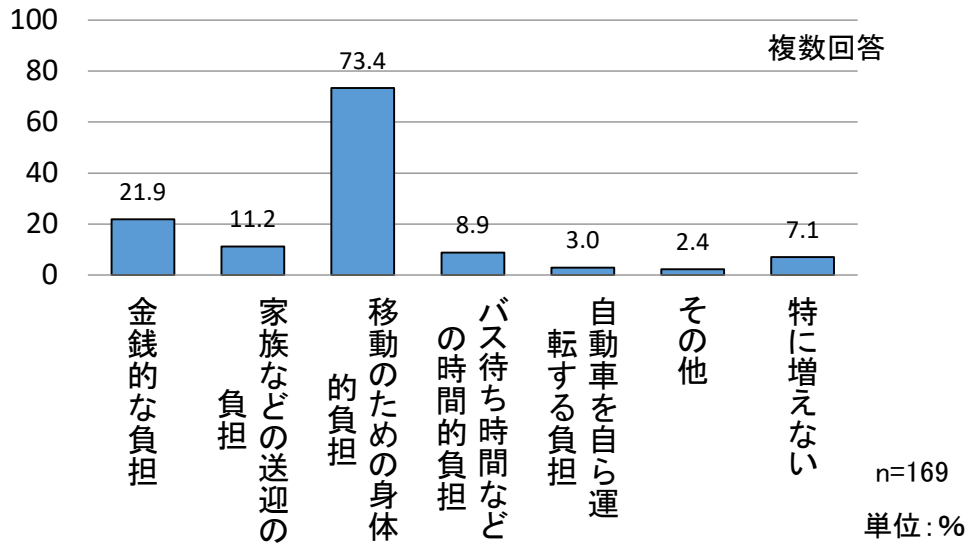


図. 東部バスがなくなった場合の負担

3.3.6 東部バスの改善

- 東部バスを利用するうえで、改善してほしい点については、運行ダイヤ（運行本数や時間帯）に対する意見が多くなっている。

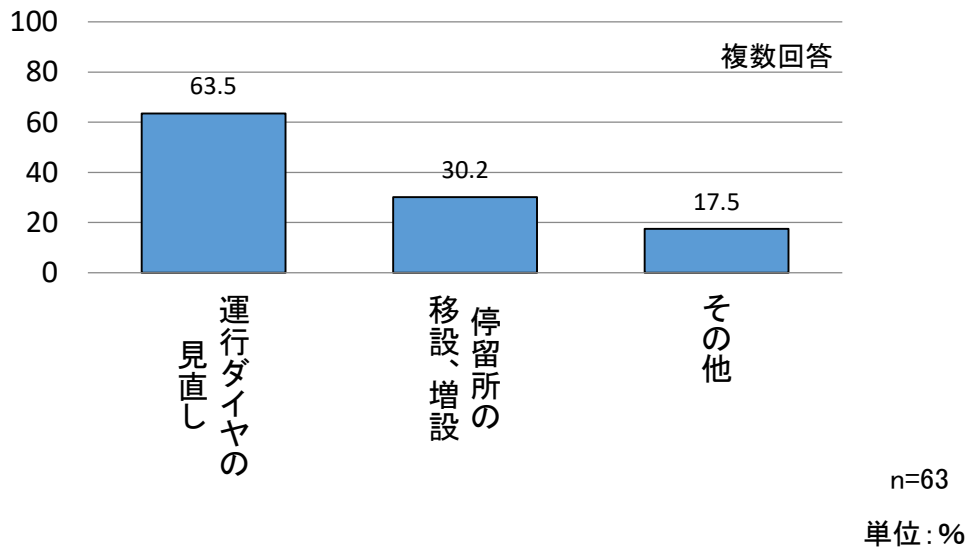


図. 東部バスに改善を求める点

4. まちづくりの方向性

4.1 総合的な視点

4.1.1 長岡京市第4次総合計画

本市では、第3次総合計画期間を通じて構築した行財政マネジメントの仕組みとの機能的な整合を保ち、さらに洗練させながら進めていくための計画として、2016年（平成28年）に『長岡京市第4次総合計画』を策定しています。

この計画は、2030年度（令和12年度）までを計画年次とし、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成しています。



資料：長岡京市第4次総合計画（第2期基本計画）（2021年）

図. 計画の構成

(1) 基本構想

長岡京市の将来像とこれを達成するための政策の大綱を示すものとして、2016年（平成28年）に『長岡京市第4次総合計画』の基本構想を策定しています。

この基本構想では、「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」をキャッチフレーズに掲げ、15年後（計画年次である2030年度（令和12年度））にめざす「ひととまちの姿」を下記のように描いています。

なお、交通に係る視点として、「にぎわい・交流」のなかで、「交通至便というまちの強みを最大に活かす」や「市内移動の円滑化を図っていく」ことを示しています。



資料：長岡京市第4次総合計画（基本構想）（2016年）

図. 基本構想で示された15年後の長岡京市の姿（将来像）

うるおい・環境 ～緑と水と歴史を継いで～

15年後に
めざす姿

この地に暮らした先人の心が確かに引き継がれ、うるおいに満ちた暮らしがあり、他に秀でる良質の住み心地が醸されている。

西山の緑・水、歴史・文化、良好なまち並みなどの“うるおい資源”があり、人々のあたたかい心、多様な学びが、私たちの生活に豊かさをもたらしています。これらを継承し、また、持続可能な循環型社会への転換を進め、さらに住み心地の良いまちを目指します。

にぎわい・交流 ～まちの魅力を最大に～

15年後に
めざす姿

まちなかがにぎわい、巡りたい・歩きたいまち長岡京を舞台に、人・もの・文化の交流、産業の活力が導かれている。

交通至便というまちの強みを最大に活かし、地域の農商工業などの活性化に結びつけるとともに、市内移動の円滑化を図っています。これをさらに進めるとともに市街地の整備を図り、まちの活力を軸に、多世代がふれあい、多様な文化が交わることで、にぎわいと交流がうまれるまちを目指します。

あんしん・安全 ～支えあう市民生活へ～

15年後に
めざす姿

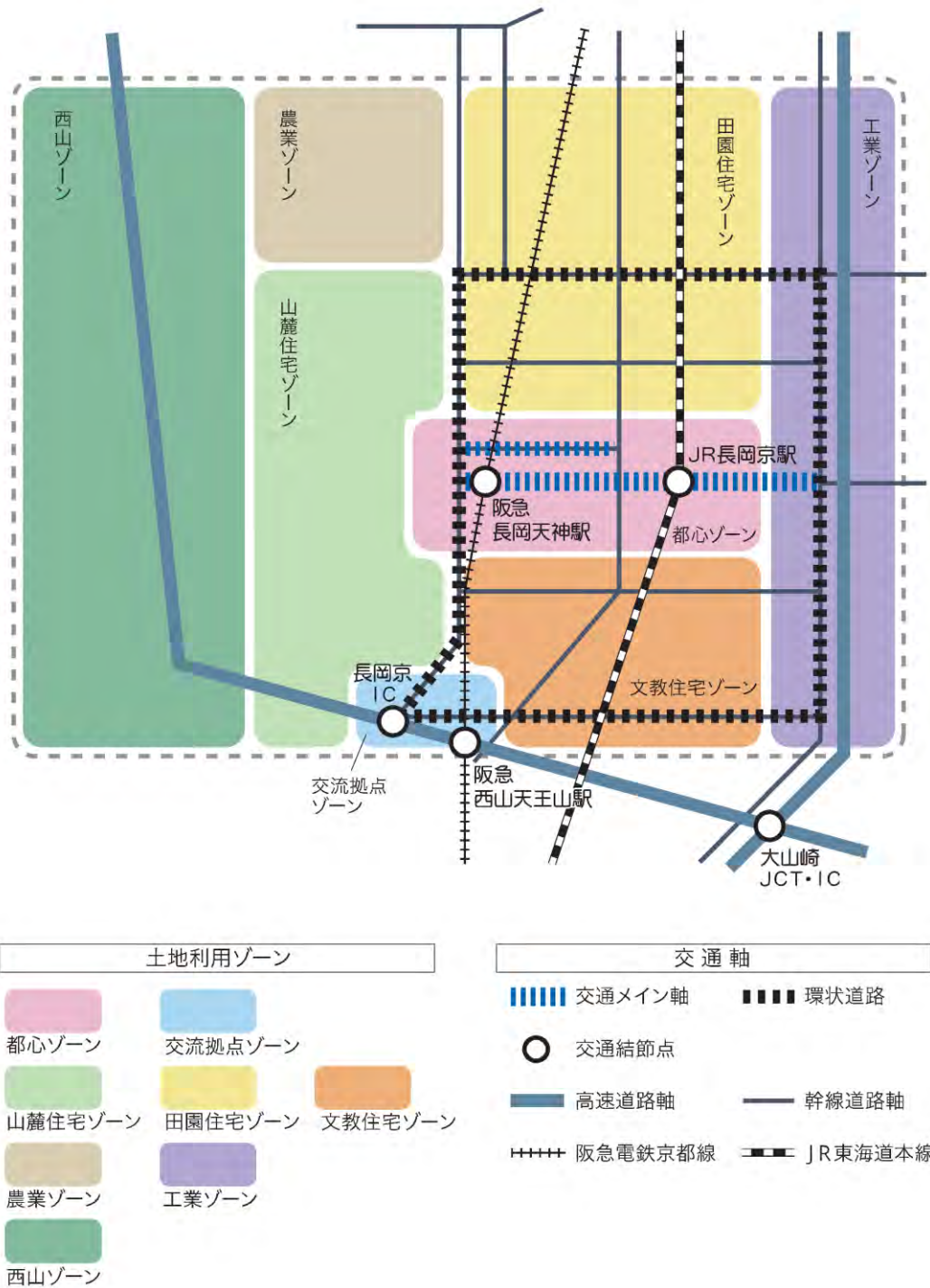
いのち・尊厳・健康・財産が守られ、コミュニティの働きのもとで強まる自治の機能と市民間の支えあいが、暮らしの安心をつくっている。

安心は、確かな安全の上に成り立つ市民生活の基本です。まちと暮らしの安心は、私たち一人ひとりの不断努力と地域の力がつくり守っていくものです。自助・互助・共助、公助の精神で互いに支えあい、心豊かに生活できるまちを目指します。

資料：長岡京市第4次総合計画（基本構想）（2016年）

図. 計画年次である2030年にめざす「ひととまちの姿」

また、この基本構想では、土地利用構想として、下記のとおり、8つの土地利用ゾーン、交通軸の設定を行っています。



資料：長岡京市第4次総合計画（基本構想）（2016年）

図. 土地利用構想

(2) 第2期基本計画

『長岡京市第4次総合計画』の基本構想と合わせ、この実現のための方策や手段を示すものとして策定した第1期基本計画をもとに、本市の現状や市民等のニーズを把握して見直したうえで、2021年（令和3年）に『長岡京市第4次総合計画』の第2期基本計画を策定しています。

この第2期基本計画では、計画年次を2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）として、「こども」「暮らし」「かがやき」「まち」「みどり」「けいせい」の6つの柱のもとに、22の分野において、下記に示す49の施策展開を掲げています。

なお、交通に係る施策として、「交通ネットワークの充実」を挙げ、施策の重点方針（主な内容）には、乗継利便性の向上とバス路線の維持やバス以外の移動手段の検討を示しています。



資料：長岡京市第4次総合計画（第2期基本計画（概要版））（2021年）

図. 第2期基本計画の施策体系

- ◎地域公共交通ビジョンに基づき、交通事業者との連携や地域公共交通会議での意見を踏まえて、乗継利便性の向上などを目指すとともに、バスの利用促進を図り、バス路線の維持に努めます。
- ◎バス以外の移動手段について、先進事例の調査・研究を行い、財源確保と併せて検討を進めます。
- ◎高速バスなど広域的交通も含め、円滑な移動を行えるよう公共交通網のあり方について、交通事業者や関係機関と連携し検討を行います。
- ◎自転車の安全で快適な利用環境の整備と放置自転車防止の取り組みを推進します。

資料：長岡京市第4次総合計画（第2期基本計画）（2021年）

図. 「交通ネットワークの充実」に関する施策概要

(3) 後期実施計画書

実施計画は、第2期基本計画に示された基本的な方向や施策を推進する主要な事務事業を明らかにするとともに、その計画的な推進を図るために策定するものです。

この後期実施計画は、前期実施計画から引き続き行政評価の考え方をういながら、第2期基本計画における後半3年間（2023年度（令和5年度）～2025年度（令和7年度））を計画期間として策定しています。

この計画では、第2期基本計画に掲げる柱、分野、施策ごとに、施策の5年後の目標、施策の内容、実施計画事業名称と事業の概要、目標指標を記載しています。先ほど第2期基本計画で示した交通に係る施策「交通ネットワークの充実」について、下記のとおり、実施計画を定めています。

柱	4	まち
分野	42	道路・交通
施策	421	交通ネットワークの充実
5年後の目標	超高齢社会やエコライフ実践を踏まえた交通ネットワークが充実しており、誰もが安心して快適に移動できている。	
施策の内容	市民や本市を訪れる人の移動のさらなる円滑化のため、鉄道駅を拠点とした徒歩・自転車・公共交通など多様な移動手段による交通ネットワークを充実します。	

通番	実施計画名称					担当課	
79	公共交通基盤整備事業					交通政策課	
事業の概要							
路線バスやはっぴいバスで地域の人々の移動手段を確保します。また、バス以外の移動手段についても、様々な移動手段を総合的に活用する事を検討しながら、交通ネットワークの充実を目指します。令和4年度に阪急バス長岡京線のルート・ダイヤの再編、運賃改定が実施され、また京都済生会病院の移転開院に合わせはっぴいバスのルート・ダイヤも変更されました。今後、バスの更なる利用促進、必要に応じた補助制度などの手段を講じながら、市民に利用いただく事でバス路線の維持に努めます。							
指標	バスの利用率(1日あたりの対人口利用率)					単位	%
現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
7.4(令和元年度)	目標			7.4%以上	7.4%以上	7.4%以上	

通番	実施計画名称					担当課	
80	自転車ネットワーク路線整備事業					交通政策課	
事業の概要							
長岡京市自転車活用推進計画(自転車ネットワーク計画)に基づき、自転車ネットワーク優先整備路線の整備を推進します。							
指標	自転車ネットワーク計画における優先整備路線の整備率					単位	%
現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6	7	
0(令和2年度)	目標	10	20	30	40	50	

資料：長岡京市第4次総合計画（第2期基本計画 後期実施計画書）（2023年）

図. 「交通ネットワークの充実」に関する実施計画

4.1.2 第2期長岡京市まち・ひと・しごと創生戦略

本市では、第4次総合計画との整合性を確保し、より一体的で効率的・効果的な推進を図るため、第4次総合計画の事業・目標を有機的に結び付け、地域創生を進めるための戦略として、2021年（令和3年）に『第2期長岡京市まち・ひと・しごと創生戦略』を策定しています。

この戦略では、2025年度（令和7年度）を目標年次として、下記に示す4つの基本目標と2つの横断的な視点を定めています。

《基本目標》	
《基本目標1》	結婚・出産・子育ての希望を導き、かなえる
《基本目標2》	良質で快適な暮らしを追求する
《基本目標3》	にぎわいを創出し、地域経済を活性化する
《基本目標4》	まちの魅力を発信し、人のつながりと流れをつくる
《横断的な視点》	
《視点①》	多様な人材の活躍と価値の創出
《視点②》	新しい時代の流れを力にする

資料：第2期長岡京市まち・ひと・しごと創生戦略（2021年）

図. 第2期長岡京市まち・ひと・しごと創生戦略の基本目標・横断的な視点

なお、交通に係る主な取組み・施策について、基本目標3「にぎわいを創出し、地域経済を活性化する」のなかで、「くるりと便利なまちプロジェクト」を挙げ、主な取組み・事業として、「公共交通基盤の整備」等、コンパクトで暮らしやすいまちの構造をさらに活かせるよう、市民ニーズと地域特性等を踏まえて、都市機能の配置を最適化することとしています。

〔「くるりと便利なまちプロジェクト」の主な取組み・事業〕

- コンパクトシティの推進
- 公共施設再編整備の推進
- 公共交通基盤の整備
- 自転車ネットワーク路線の整備 など

4.2 「都市計画」の視点

4.2.1 第二期長岡京都市都市計画マスタープラン

本市では、長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現にむけての大きな道筋を明らかにするものとして、2016年（平成28年）に『長岡京都市都市計画マスタープラン』を策定しています。

なお、本計画は、第4次長岡京市総合計画との整合性に配慮し、2030年度（令和12年度）を目標年次としていますが、より長期の将来を見据えた計画として位置づけています。

この計画では、都市づくりの理念として、「～訪れたい、住みたい、住み続けたい～ みどり・歴史・ひとの織りなすにぎわいとうるおいの長岡京」を挙げ、下記の都市づくりの目標を定めています。この目標の中には、「誰もが自由に市内を行き来している」ことも含んでいます。



資料：第二期長岡京市都市計画マスタープラン（2016年）

図. 都市づくりの目標

なお、都市の整備方針のうち、交通体系の整備方針では、地域公共交通に係るものとして、「きめ細やかな公共交通手段の確保」を挙げています。

(2) きめ細やかな公共交通手段の確保

- ❖ 公共交通全体として、運行目的や対象者を明確にし、各路線バスやコミュニティバスなどの交通手段に応じた役割分担などを考慮した交通システムを構築します。
- ❖ 公共交通空白地域などの解消を目指し、路線バスを中心とした公共交通網の充実を図ります。また、鉄道駅、バス停周辺など公共交通にアクセスしやすい地区への居住の誘導などを目指した、立地適正化計画の検討を行います。
- ❖ 公共交通網の充実にあたっては、全てのひとが利用しやすい低床式バスの更なる導入を促進します。また、バス停環境整備によるバス待ち環境の改善を進めます。
- ❖ 高速長岡京バスストップを活用した広域的な公共交通網としての高速バス路線の更なる充実を図り、阪急西山天王山駅と併せた広域交通拠点としての機能強化を目指します。



コミュニティバス（長岡京はっぴいバス）

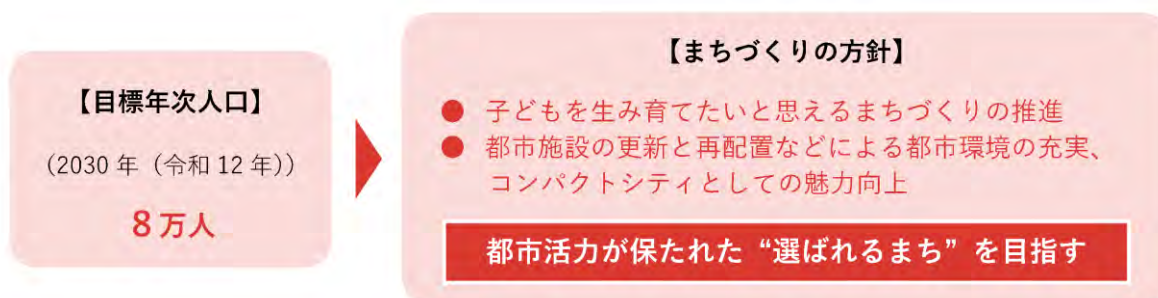
資料：第二期長岡京市都市計画マスタープラン（2016年）

図. 地域公共交通に係る整備方針

4.2.2 長岡京市立地適正化計画

本市では、コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通のネットワークを形成するため、居住や医療・福祉・子育て・商業などの様々な都市機能の立地と公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして策定する計画として、2017年（平成29年）に『長岡京市立地適正化計画』を策定しました。その後、2022年（令和4年）に改訂版を策定しています。

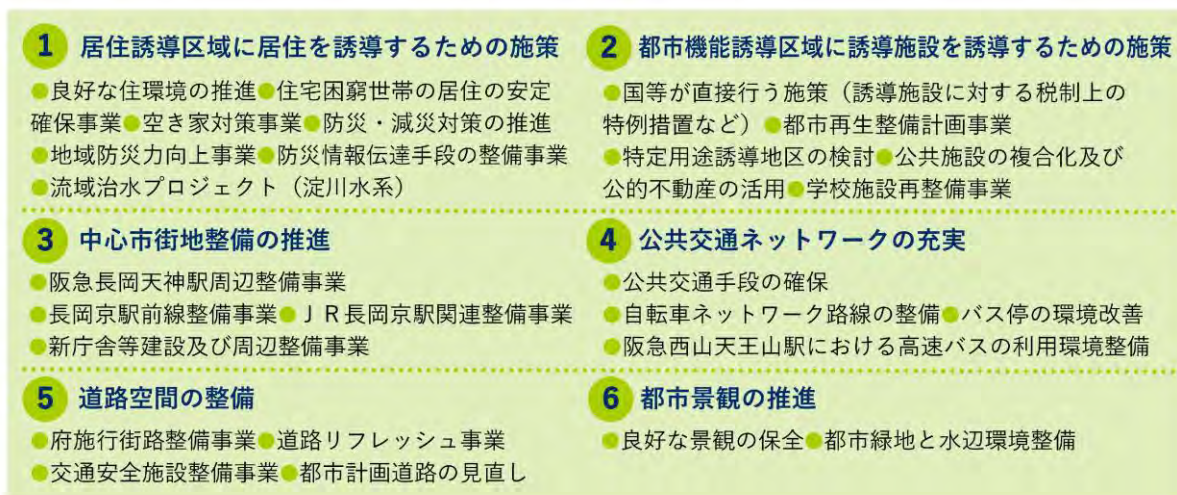
この計画では、目標年次（2030年（令和12年））の人口を8万人と設定し、その達成に向けて、子どもを生き育てたいと思えるまちづくりを進めるとともに、都市施設の更新と再配置などにより現在の都市環境をさらに充実させ、コンパクトシティとしての魅力を磨くことで、都市活力が保たれた“選ばれるまち”をめざすこととしています。



資料：長岡京市立地適正化計画（2022年改訂）

図. まちづくりの方針

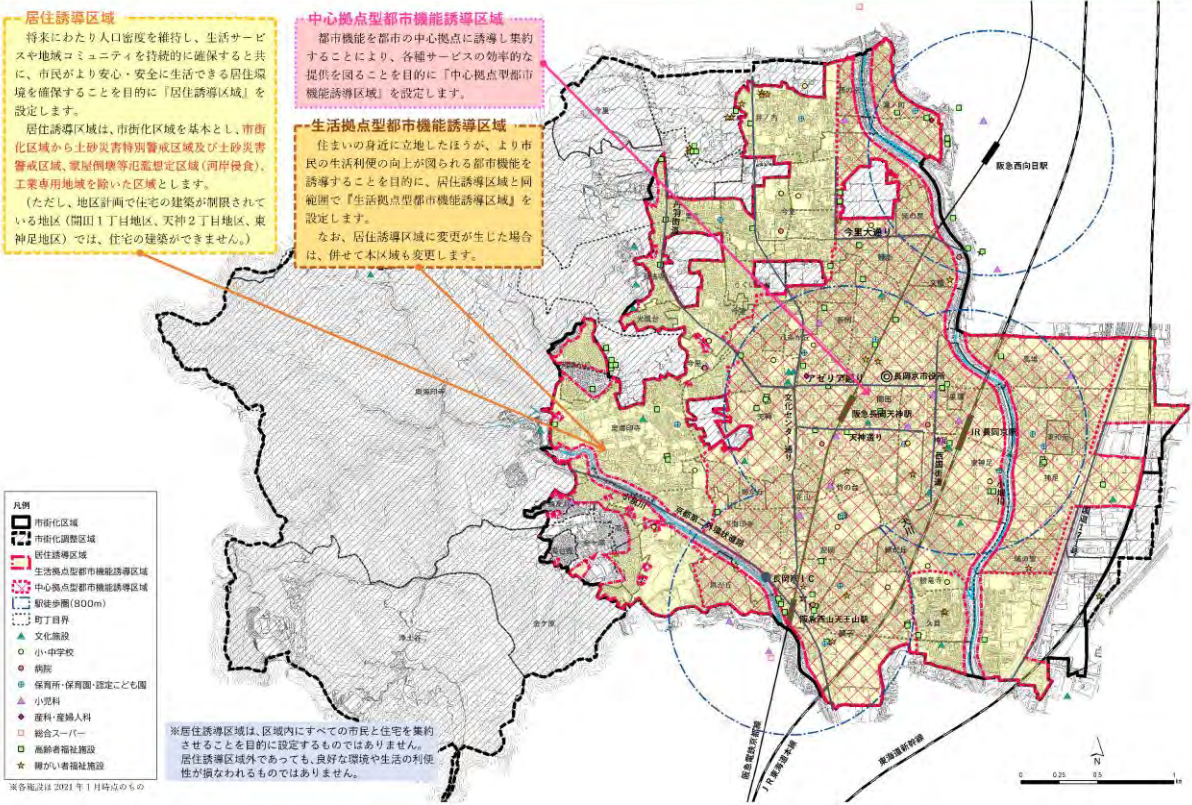
なお、次頁に示す居住誘導区域への居住の誘導や、都市機能誘導区域への誘導施設の誘導を図るための施策を下記のように定め、交通に係る誘導施策として「公共交通手段の確保」や「バス停の環境改善」などを挙げています。



資料：長岡京市立地適正化計画（概要版）（2022年改訂）

図. 誘導するための施策

居住誘導区域・都市機能誘導区域



資料：長岡京市立地適正化計画（概要版）（2022年改訂）

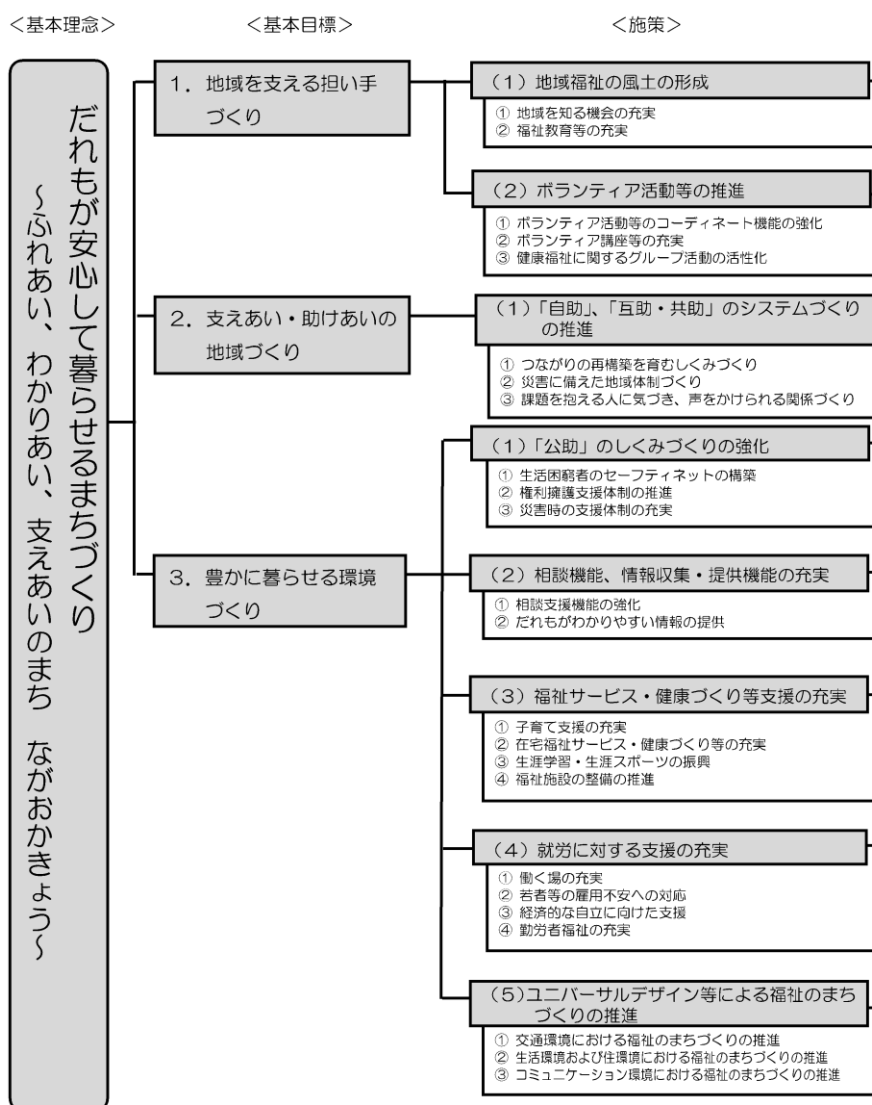
図. 居住誘導区域・都市機能誘導区域

4.3 「健康福祉」の視点

○ 長岡京市第2次地域健康福祉（中期）計画

「長岡京市第4次総合計画」の健康福祉に関する分野別計画の中核的な計画として、2021年（令和3年）に、『長岡京市第2次地域健康福祉（中期）計画』を策定しています。本計画は、健康と福祉に関する分野別計画において共有する理念、重点施策等を取りまとめた上位計画と位置付けています。

本計画では、「だれもが安心して暮らせるまちづくり ～ふれあい、わかりあい、支えあいのまち ながおかきょう～」を基本理念として、3つの基本目標のもと、8項目24の施策を上げています。交通に係る視点として、「ユニバーサルデザイン等による福祉のまちづくりの推進」のなかで、「市民の安全・安心な歩行空間の確保を目指し、歩道の整備やバリアフリー化、だれもが出かけやすい交通環境の整備等を進める」ことを掲げています。



資料：長岡京市第2次地域健康福祉（中期）計画（2021年）

図. 長岡京市第2次地域健康福祉（中期）計画の施策体系

4.4 「環境」の視点

○ 長岡京市第三期環境基本計画

「環境基本法」の趣旨を踏まえ、長岡京市の環境施策の基本的方針を定めたものとして、2022年（令和4年）に『長岡京市第三期環境基本計画』を策定しています。本計画については、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画を兼ねたものとなっています。

本計画では、それぞれ4つの基本施策（柱）と分野横断的視点及び施策を示しており、「1.気候変動対策」の1つとして、公共交通の利用促進等を含めた「エコ交通システムの導入」を掲げています。

基本施策（柱）	中位施策	単位施策
1 気候変動対策（緩和・適応）	(1)再生可能エネルギーの普及	①家庭、事業者等への再生可能エネルギーの導入 ②公共空間における再生可能エネルギーの導入 ③自立・分散型エネルギーの地域づくり ④未利用エネルギー等の活用検討
	(2)省エネルギーの推進	①エネルギー効率の改善 ②省エネ型ライフスタイルへの転換促進
	(3)エコ建築の普及	①エネルギー効率が高く環境に配慮した公共建築物等の整備 ②ゼロエネルギー建築物等のエコ建築の普及促進
	(4)エコ交通システムの導入	①公共交通利用の促進 ②次世代自動車等の普及促進 ③自動車の排出ガスの抑制 ④自転車利用の促進
	(5)気候変動への適応推進	①農業をはじめ気候変動に適応した事業等の継続支援 ②将来にわたり安全で安定した水資源の維持 ③移り変わる自然生態系の監視・保全と感染症・熱中症対策 ④災害に強く新しい気象環境に適応したまちと森づくり



グリーンコンシューマー…「環境に優しい消費者」という意味で使われ、環境に配慮した商品を積極的に選択する消費者を指す。
 エシカル消費…「倫理的消費」と訳され、環境分野に限らず、倫理的な面に問題がないか目をつける消費行動のことを指す。
 COOL CHOICE…温暖化対策になって暮らしやすさにもつながる「賢い選択」を指す。平成30年に市としてCOOL CHOICE宣言を行った。

資料：長岡京市第三期環境基本計画（概要版）（2022年）

図. 長岡京市第三期環境基本計画の分野横断的視点及び施策

なお、本市の環境まちづくりのあり方として、この計画に先立ち、平成 21 年（2009 年）4 月に「“環境の都”長岡京市環境都市宣言」を行っています。また、令和 4 年（2022 年）4 月には「2050 年ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。

“環境の都”長岡京市環境都市宣言

西山の自然に抱かれ、悠久^{ゆうきゆう}の歴史が刻まれた長岡京市。

緑と水に恵まれ、多くの命が育まれてきました。

しかし、私たちが自然への畏敬と感謝を忘れ、物質的な豊かさを求め続けた結果、温暖化をはじめ、地球規模で様々な環境の悪化が進んでいます。

人類は、自然の一部であり、自然との共生によってのみ存続が可能です。

これを踏まえ、私たち長岡京市民は、自然と共生する持続可能な社会を目指し、世代を超えた市民と企業や諸団体そして行政等との協働により、生活様式や、社会のあり方そのものを見直します。

未来の子どもたちが心の安らぎと豊かさを得られる“環境の都”長岡京の実現が、今の私たちに課せられた責務です。

私たち長岡京市民は、先人の歴史と叡知^{えいち}に学び、あらゆる人々と手を携え、真に環境都市として誇れるまちづくりに取り組む決意をここに宣言します。

平成 21 年 4 月 1 日

資料：長岡京市

「2050年ゼロカーボンシティ」宣言

今、地球は気候変動が進行していると言われています。既にその影響は、世界各地で報告されており、海面上昇、大規模森林火災、記録的な高温や大洪水、干ばつなど、人類をはじめ地球上に住む多くの生命にとって脅威となっています。

この問題に対処するため、2015年に採択された国際的枠組み「パリ協定」では、「世界の平均気温上昇を産業革命前に比べ2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をする」という目標を広く共有しました。我が国も、この目標の実現のため、2050年ゼロカーボンを宣言しました。

長岡京市はかつて都が置かれ、悠久の歴史と文化、西山が育む水と緑に恵まれた自然と都市が調和したまちです。先人から受け継いできた、人々に潤いと安らぎを与えてくれるこの豊かな環境のまちを、未来世代の子どもたちに引き継ぐことは、今の私たちに課せられた責務です。

そのため、本市は、世代を超えた市民と企業や諸団体、そして行政等との協働により、「2050年ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言します。

令和4年4月1日

長岡京市長

中 小 路 健 吾

(参考) COOL CHOICE 実践補助金交付事業

“環境の都”を目指す本市では、地球温暖化の防止を推進するため、温暖化の防止と暮らしやすさを両立する賢い選択「COOL CHOICE」を実践する者に対して、その実際に要した経費の一部を補助する制度を設けています。

補助メニュー一覧

①新ストーブの設置 (個人又は事業者向け) 対象経費の2分の1を補助(上限10万円)

【対象経費】
新ストーブ本体、煙突、付属品の購入費とそれらの取付工事費、煙突窓の加工費(ハレットストーブは対象外)

【条件】

- 本市内の住宅で申請者自身が居住する住宅、又は本市内の事業所に設置
- 薪、薪材等を燃料とし、二次燃焼等により排煙を減少させる機能を有するストーブで、暖房に使用
- 木製用品の購入を伴う
- 兵庫県森林組合が販売する薪を使用する(ただし、当該薪の販売が行われていないときはこの限りではない)
- 補助対象経費に係る支払い手続きが完了している
- 設置工事完了後4カ月以内に申請を行う(ただし、表紙の申請期限まで)



②次世代自動車の導入 (個人又は事業者向け) 定額10万円を補助

【対象経費】
車両の購入費又はリース料(リース料は事業者の場合に限る)

【条件】

- 国内で販売される国産の4輪車のうち電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車のいずれか(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車は外部から充電できる車種を指します。)
- 「自動車検証証」上の「使用の本拠の位置」が本市内であり、「使用者」が申請者と同一
- 補助対象経費に係る支払い手続きが完了している
- (申請者が個人の場合)リース車両又は個人間の売買で取得した車両でない
- (申請者が個人の場合)一社(次世代自動車振興センターが実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の交付決定を受けた車両であり、交付決定後4カ月以内に申請を行う(ただし、表紙の申請期限まで)
- (申請者が事業者の場合)車両の初回登録年月日から4カ月以内に申請を行う(ただし、表紙の申請期限まで)
- (申請者が事業者でリースの場合)リース期間が11カ月以上



③住宅窓の断熱改修 (個人向け) 対象経費の10分の1を補助(上限5万円)

【対象経費】
ガラス・窓及びそれと不可分な部材の製法に係る費用とそれらの交換・取付工事費

【条件】

- 本市内の住宅で申請者自身が居住する住宅の窓の断熱改修工事
- 本市内の業者に発注する工事
- 既存のガラス・窓を交換又は既存の窓の内外に二重窓を新設する工事で、熱貫流率が4.65W/m²・K以下の製法を伴う工事
- 補助対象経費に係る支払い手続きが完了している
- 改修工事完了後4カ月以内に申請を行う(ただし、表紙の申請期限まで)



④家庭用燃料電池システムの設置 (個人向け) 定額5万円を補助

【対象経費】
家庭用燃料電池システム本体、配管、付属品の購入費とそれらの取付工事費

【条件】

- 本市内の住宅で申請者自身が居住する住宅に設置
- 本市内の業者に発注する工事
- 木製用品の購入を伴う
- 停電時自立発電機能付きの機種
- 補助対象経費に係る支払い手続きが完了している
- 設置工事完了後4カ月以内に申請を行う(ただし、表紙の申請期限まで)



⑤太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置 (個人向け)

以下の1～4の合計(ただし対象経費の2分の1以内)

1 基本額 1万円 蓄太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり1万円(千円未満切捨、上限4万円)
蓄電池容量1kWh当たり1万5千円(千円未満切捨、上限9万円) > (1～4の合計で上限14万円)

【対象経費】
太陽光発電設備、蓄電設備、付属品の購入費とそれらの取付工事費(HEMSや給湯設備は対象外)

【条件】
太陽光発電設備

- 本市内の住宅で申請者自身が居住する住宅、又は当該住宅と同一場所に設置
- (住宅に電力を供給するため、太陽光を利用して発電を行う設備で、太陽電池出力(日本産業規格又はIEC規格等の国際規格に基づいて算出された太陽電池モジュールの最大出力の合計値をいう)が2kW以上10kW未満
- 電気事業者の配電線と逆潮流ありで運営する(ただし、余剰売電を条件とするものであり、全量売電は不可)
- 電気事業者との電力契約を開始しており、その開始日から6カ月以内に申請を行う(ただし、表紙の申請期限まで)

蓄電設備

- 本市内の住宅で申請者自身が居住する住宅に設置
- 日本産業規格若しくは一社(高圧工業会規格に準拠しているもの、又は第三者認証機関により認証されたもの)で、蓄電容量の合計が1kWh以上
- 太陽光発電設備により発電する電力を充電できるよう、太陽光発電設備と連携している

- 木製用品の購入を伴う
- 補助対象経費に係る支払い手続きが完了している



◆◆注意◆◆

- ※補助金の交付を受けた場合は、当該補助金の交付を受けた設備等を、半対面「ご提出いただく書類」表左側に記載の期間、処分することなく、適切に管理しなければなりません。
- ※補助金の計算は千円未満切捨です。計算結果が1万円未満の場合は、補助金を交付しません。
- ※申請は、一つの補助対象事業につき1申請者1回限りであり、過去に同補助金の交付を受けた者は、同じ補助対象事業に対して補助を受けることはできません。
- ※「新ストーブの設置」「住宅窓の断熱改修」「太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置」「家庭用燃料電池システムの設置」については、一つの補助対象事業につき、同一住所(所在地)1回限りの補助金交付申請とします。過去に同補助金の交付を受けた住所(所在地)において、同じ補助対象事業に対して補助を受けることはできません。
- ※予算の範囲内で先着順に受け付けます。予算上限に達した段階で、申請期限前であっても受付は終了となります。



出典：長岡京市HP

図. COOL CHOICE 実践補助メニューの概要

98

4.5 「交通まちづくり」の視点

4.5.1 長岡京市公共交通に関する条例

本市では、公共交通が市民の暮らしを支え、市民が将来にわたって住みつづけるため必要不可欠であることを認識し、安心・安全で健康な環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めるための基本となる『長岡京市公共交通に関する条例』を2013年（平成25年）に制定しています。

この条例では、車中心のまちづくりから公共交通中心のまちづくりへの転換を図り、誰もが移動しやすい良好な都市環境の形成に寄与することを目指し、公共交通に関し、市、市民、事業者及び公共交通事業者の責務を明らかにしています。

【公共交通に関する責務】

① 市

- 市民、事業者及び公共交通事業者の意見を反映させるよう努めるとともに、その政策実現のための施策の実施に当たっては、これらのものの理解と協力を得るよう努めなければならない。

② 市民

- 公共交通の担い手であることを認識し、公共交通の利用の促進について理解と関心を深めるよう努めるとともに、市が実施する公共交通に関する施策に協力するよう努めなければならない。

③ 事業者

- 事業活動及び従業員の通勤における公共交通の利用の促進に努めるとともに、市が実施する公共交通に関する施策に協力するよう努めなければならない。

④ 交通事業者

- 公共交通の利用の状況を踏まえつつ市の公共交通の利便性を高めるよう努めるとともに、市が実施する公共交通に関する施策に協力するよう努めなければならない。

4.5.2 長岡京市地域公共交通ビジョン

本市では、長岡京市のまちづくりを考え、長岡京市が抱える地域公共交通課題の解消に向け、効果的な施策展開を図りながら、将来の交通環境の変化に対応するために、2013年（平成25年）に『長岡京市地域公共交通ビジョン』を策定しています。

この計画は、2013年（平成25年）から2023年（令和5年）までの概ね10年間を計画期間として位置付け、下記に示す基本理念に沿った地域公共交通がめざすまちづくりに取り組んできました。

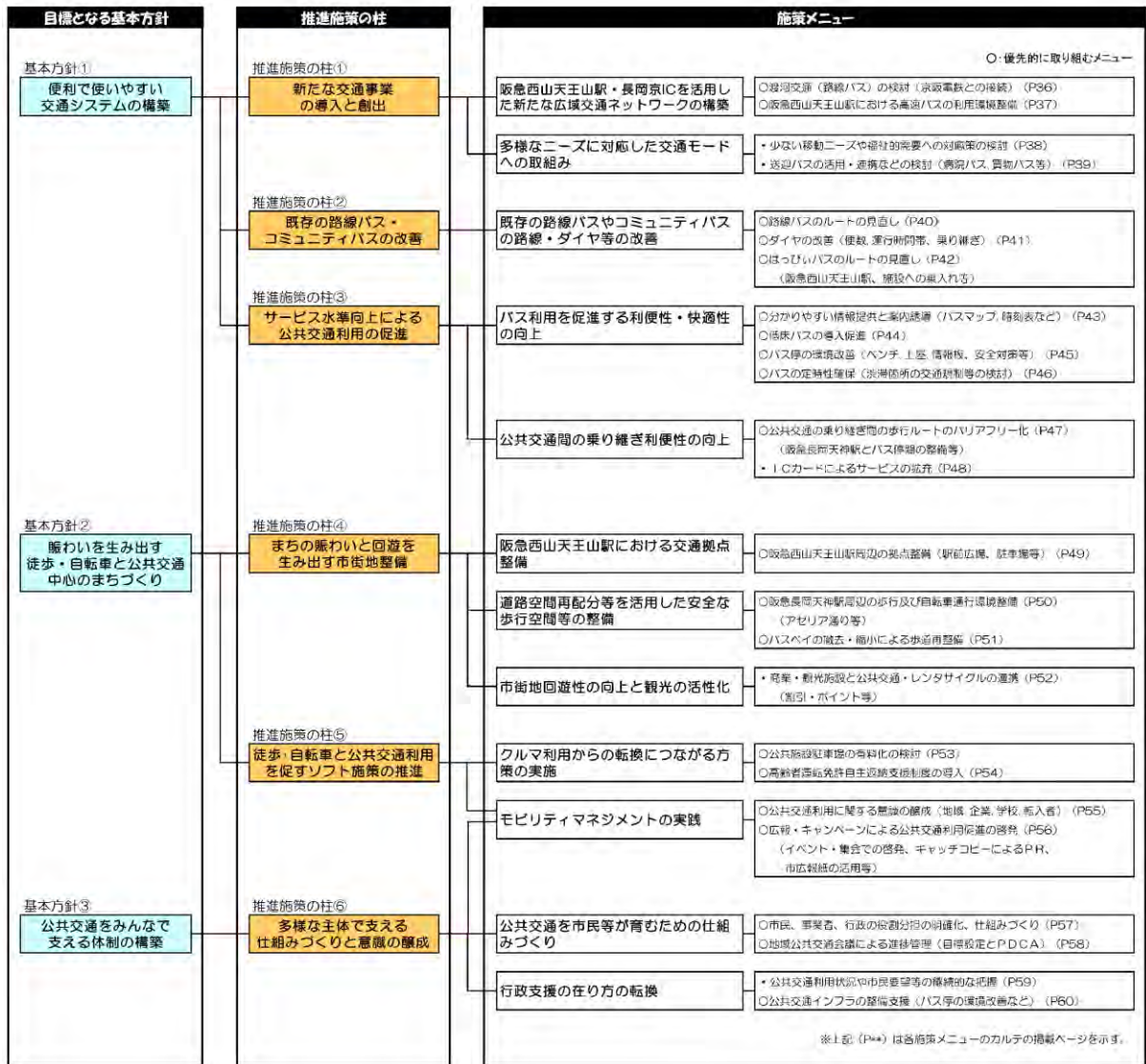
- 基本理念1 「誰もが住みつづけたくなる交通まちづくり」の実現
- 基本理念2 「環境負荷の少ない健康で安全な交通まちづくり」の実現
- 基本理念3 「持続可能な交通まちづくり」の実現

資料：長岡京市地域公共交通ビジョン（2013年）

図. 長岡京市地域公共交通ビジョンの基本理念

また、この計画では、次頁に示すとおり、3つの基本方針を定め、6つの推進施策のもと、少ない移動ニーズや福祉的需要への対応策の検討、路線バスやはっぴいバスのルートの見直し、わかりやすい情報提供と案内誘導などを挙げています。

なお、今回策定する『長岡京市地域公共交通計画』は、この『長岡京市地域公共交通ビジョン』の後継計画と位置付け、施策の推進に努めます。



資料：長岡京市地域公共交通ビジョン（2013年）

図. 長岡京市地域公共交通ビジョンの基本方針・推進施策の柱・施策メニュー

※ 交通ビジョン策定以降の地域公共交通を取り巻く主な動き

2013年（平成25年）7月 交通ビジョン策定

2013年（平成25年）12月 阪急西山天王山駅開業

高速長岡京バスストップ開業

市内バス路線の見直し

京阪淀駅へのバス路線の開通

2015年（平成27年）7月 東部社会実験バスの運行開始

2019年（平成31年）4月 東部バスの本格運行開始

2021年（令和3年）11月 長岡京市の地域公共交通の崩壊を

食い止めるための緊急アピール

2022年（令和4年）6月 路線バスの再編、運賃の適正化、利用促進策の導入

はっぴいバスのルート再編

2023年（令和5年）2月 東部バスのバス停新設・ダイヤ見直し

4.5.3 長岡天神駅周辺まちづくり基本構想

本市では、本市の中心市街地としての役割を担う長岡天神駅周辺のまちづくりの方向性を示す『阪急長岡天神駅周辺整備基本計画（通称：ながてん基本計画）』を2019年（平成31年）に策定しています。

この計画では、まちづくりのメインコンセプトとして「ひと中心の賑わいのあるまち」を掲げています。また、自動車にとっての利便性だけでなく、誰もが楽しく回遊でき、人が集い交流する、長岡天神らしい歴史と賑わいを感じることができる、住み心地のよいまちの創生を目指していくこととしています。

① 安全・安心で楽しく回遊できる人にやさしいまち

東西市街地の一体化や歩行者、公共交通が優先された道路空間の創出による誰もが安全で安心して楽しく回遊できるまちを目指します。

② 駅を中心として人が集い交流するまち

阪急長岡天神駅周辺を利用する誰もがアクセスしやすく利用しやすい空間とすることで、駅とまちの賑わいをつなぐ人の流れを生み出し、多くの市民や観光・ビジネスによる来訪者など多様な人々が集い交流するまちを目指します。

③ 長岡天神らしい歴史と賑わいを感じるまち

多くの人々が訪れる長岡天満宮や西山の景観など、長岡天神らしさを表す地域資源を活かしながら、来訪者に回遊する楽しみをもたらす商店街の充実や、まちの玄関口にふさわしい都市機能を集積し、賑わいを創出する歴史と賑わいを感じる個性あるまちを目指します。

④ 便利で良質な住み心地の良いまち

阪急長岡天神駅に近接している利便性を活かすとともに、西山や長岡天満宮の緑など、長岡京市を代表する地域資源を身近に感じる事が出来る便利で良質な住み心地の良いまちを目指します。

出典：阪急長岡天神駅周辺整備基本計画

図. 長岡天神駅周辺まちづくりの目標

また、この計画では、東西市街地の分断と交通混雑を解消するため、阪急京都線の鉄道高架事業を推進していくことが目指され、それと合わせた道路ネットワークの整備や駅前広場の計画が示されています。



出典：阪急長岡天神駅周辺整備基本計画

図. 長岡天神駅周辺の将来イメージ図

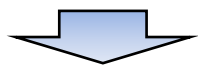
5. 計画策定に向けた着眼点・課題

5.1 まちづくりの視点

5.1.1 自家用車に頼らず生活できる環境づくり

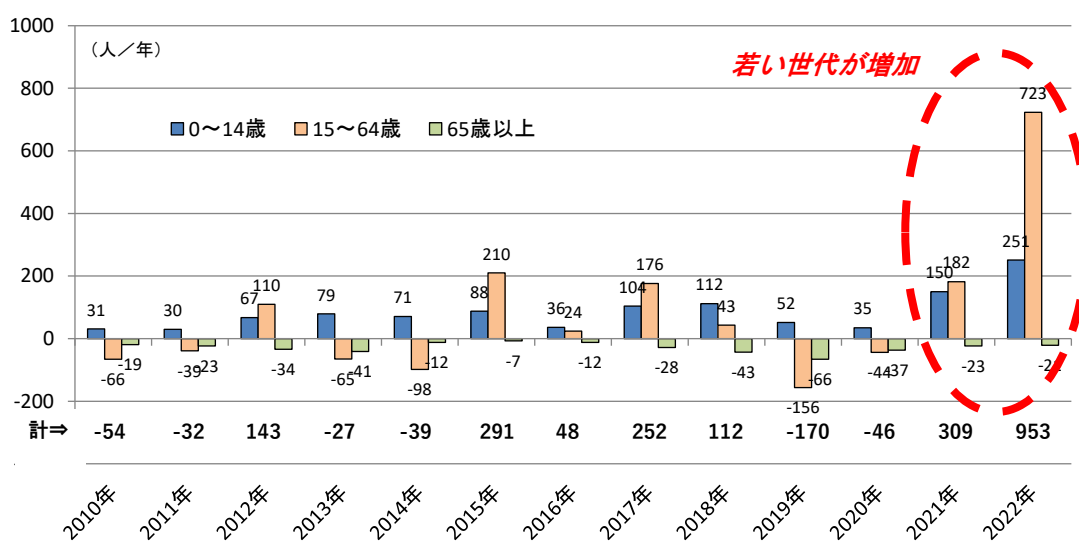
(着眼点)

- 本市の最上位計画である『長岡京市第4次総合計画』では、基本構想のキャッチフレーズとして「住みたい 住みつづきたい 悠久の都 長岡京」が掲げられている中で、人口は緩やかに増加しており、若い世代をはじめとする転入が転出を上回る年が多くなっています。
- 一方で、高齢化率（65歳以上の人口割合）の上昇とともに、65歳以上の夫婦のみの世帯や単独世帯が市全体で9,000世帯を上回っています。
- このような中、転入の中心である若い世代や、増加する高齢者を中心に「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」の割合は高くなっています。
- また、70代では「自分で運転しているが、今後は運転を控えたい」とする回答者が1割を上回っており、安心・安全なまちづくりを進めるうえでも自家用車に頼らず生活できる環境づくりの必要性が高くなっています。



(地域公共交通の観点から取り組むべき課題)

- 自家用車が利用できないことで外出に不便を感じていたり、やむを得ず自家用車を利用している市民が存在している現状を踏まえ、誰もが「住みたい 住みつづきたい」まちの実現に向けて、今後、本市のまちづくりを考えるうえで重要なターゲットとなる高齢者などの移動支援や若年層・子育て層などの生活利便性の向上も含め、**自家用車に頼らず生活できる移動環境づくり**が課題となります。



資料：国勢調査

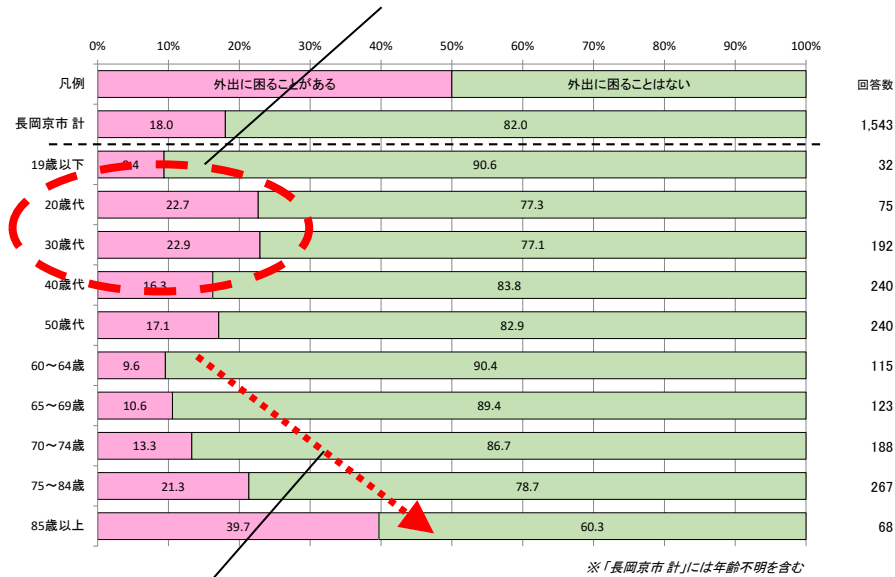
図. 社会増減(転入と転出の差)の推移(再掲)

表. 65歳以上の方が含まれている一般世帯の状況(再掲)

項目	世帯数
65歳以上の方が含まれている一般世帯の数	13,894 世帯
うち、夫婦のみの世帯	4,932 世帯
うち、単独世帯	4,114 世帯

資料：国勢調査

20～30代で「外出したいときに移動手段がないなど、
外出に困ることがある」回答者の割合が高い傾向

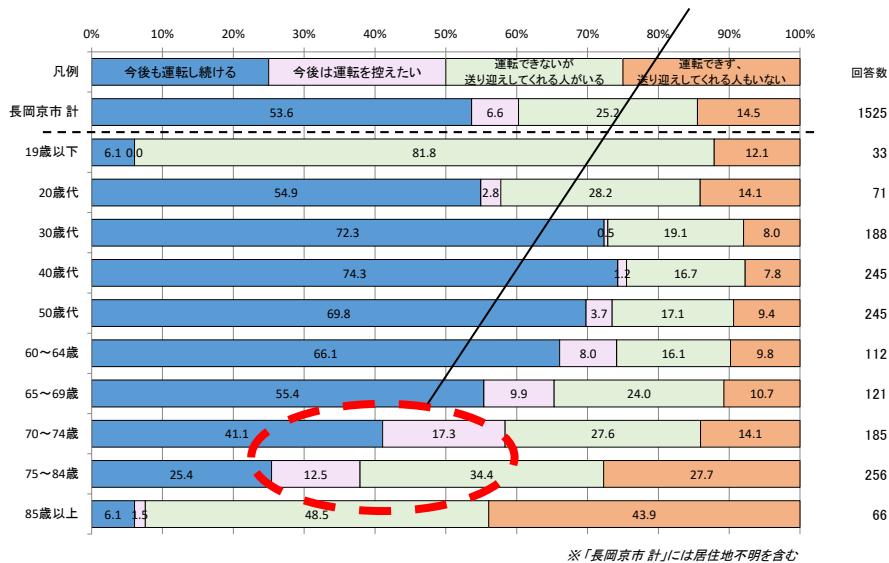


年齢が高いほど、「外出したいときに移動手段がないなど、
外出に困ることがある」回答者の割合が高い傾向

資料：移動に関する市民アンケート調査（2023年8月）

図. 移動に関する制約（年齢階層別）（再掲）

「自分で運転しているが、今後は運転を控えたい」割合が高い



資料：移動に関する市民アンケート調査（2023年8月）

図. 自動車の利用環境（年齢階層別）（再掲）

5.1.2 市内の賑わいを創出する地域公共交通づくり

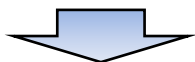
(着眼点)

■ 市民の動き

- 市内へのお出かけに利用される「はっぴいバス」や「東部バス」がなくなれば、お出かけが「減る」という利用者の割合が高くなっています。このように、本市では、路線バスやタクシーも含めた地域公共交通がお出かけを支えている状況となっています。また、「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」回答者が、外出を増やしたいと思う外出目的について、「買物」、「娯楽・レジャー」、「知人等との交流」が多くなり、地域公共交通によって、お出かけを支援することが市内の賑わいにつながる考えられます。

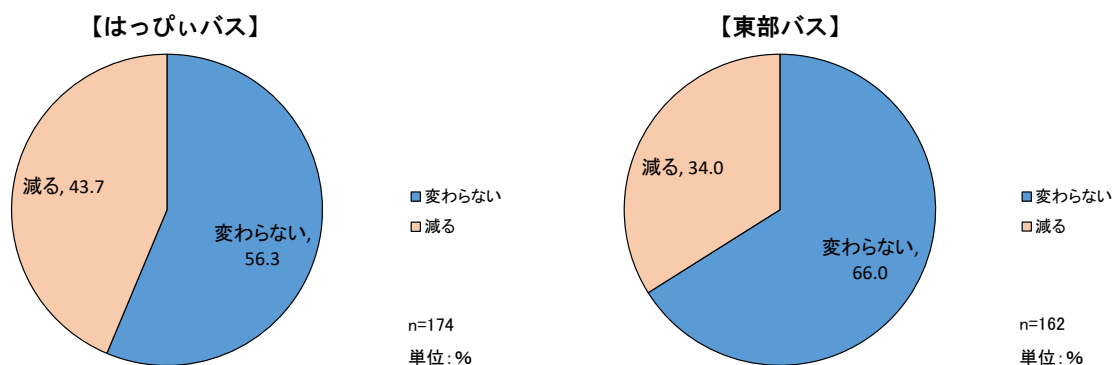
■ 市外からの人の動き

- 本市は、東部に工業ゾーンを有するとともに、本社機能を有する企業の立地や、市外を含む広域的な通学が発生する私立中学校や、高等学校や大学、その他教育施設を有しており、市外からの流入人口も増加傾向にあります。
- また、本市の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の拡大前まで、年間 120 万人を上回る状況が続いており、観光の視点でも交通まちづくりが重要になっています。



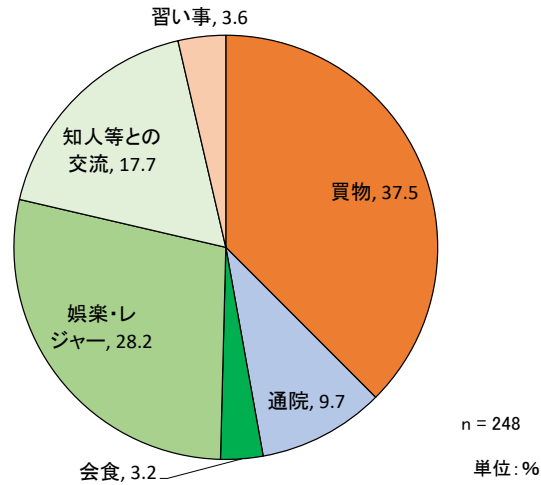
(地域公共交通の観点から取り組むべき課題)

- 地域公共交通が市民のお出かけを支える重要な手段になる中で、これらの外出を積極的に支援し、市内の賑わいにつながる地域公共交通づくりを行うことが課題となります。
- また、市民の移動とともに、市外からの流入への対応にも配慮し、ただ働く場所、通学する場所ではなく、阪急京都線の連続立体交差事業を見据えた阪急長岡天神駅周辺の「ひと中心の賑わいのあるまち」づくりなどと連動した**市内の賑わいにつながる地域公共交通づくり**を行うことが課題となります。また、観光の視点からは、複数の観光資源の回遊に地域公共交通が活用されていくことが重要な課題となります。



資料：はっぴいバス・東部バス利用者へのアンケート調査（2023年8月）

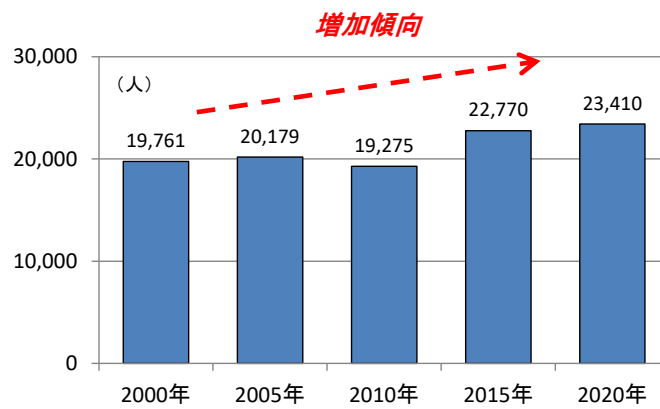
図. はっぴいバス(左)、東部バス(右)がなくなった場合のお出かけ回数の変化(再掲)



※ 「外出したいときに移動手段がないなど、外出に困ることがある」回答者のみを対象に集計

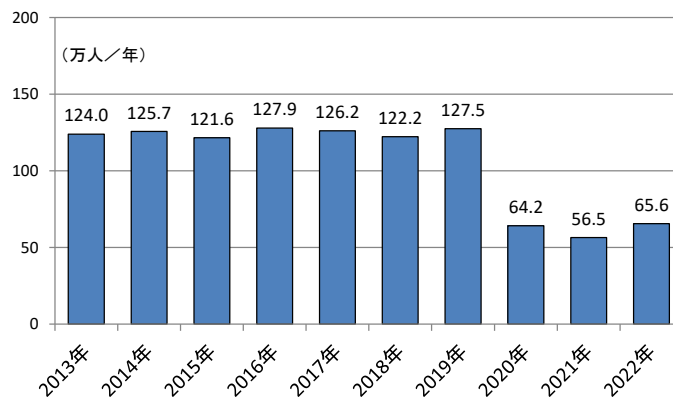
資料：移動に関する市民アンケート調査（2023年8月）

図. 移動に関する制約のある行動(再掲)



資料：国勢調査

図. 市外から本市に従業・通学している人数



資料：京都府観光入込客数調査（旧基準）

図. 本市の観光入込客数

5.2 持続的な地域公共交通サービスの提供の視点

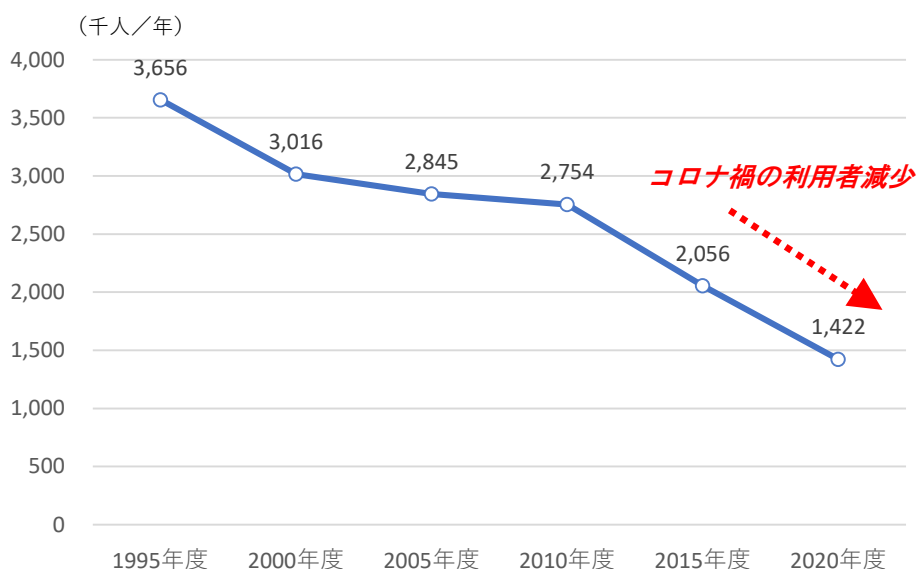
(着眼点)

- 本市は、鉄道や路線バスならびにコミュニティバスと東部バスが市内のバスネットワークを形成しており、2023年（令和5年）1月時点での公共交通空白地（鉄道駅から1km以上かつバス停から200m以上のエリア）の解消率は89.4%となっています。
- これらの地域公共交通サービスは多様な市民ニーズを支えてきましたが、モータリゼーションによる利用者減に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域公共交通利用者の減少が大きく、2021年（令和3年）11月26日に開催された第23回長岡京市地域公共交通会議において、「長岡京市の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピール」を宣言するに至っています。
- また、2024年4月以降に労働時間等基準の改正の適用が予定されており、さらなる乗務員不足が深刻化することが見込まれており、担い手の観点からも持続可能なサービスの維持が難しい環境となっています。



(地域公共交通の観点から取り組むべき課題)

- これまでのように、交通事業者の努力に依存したサービスの維持ではなく、**多様な担い手が連携し、地域公共交通を維持していく体制・体系づくりが課題**となります。



出典：阪急バスの提供資料に基づく

図. 路線バスの利用状況(再掲)

令和6年4月~適用

事業者の皆さん、存じですか？

バス運転者の

改善基準告示が改正されます！

自動車運転者の労働時間等の基準が改正されます

1年の拘束時間	1か月の拘束時間	1日の休息期間
改正前(年換算) 原則: 3,380 時間 最大: 3,484 時間	改正前(月換算) 原則: 281 時間 最大: 309 時間	改正前 継続 8 時間
改正後 原則: 3,300 時間 最大: 3,400 時間	改正後 原則: 281 時間 最大: 294 時間	改正後 継続 11 時間を基本とし、継続 9 時間

働き方の改善により、乗務員1人あたりで運行を担える時間が短くなる。

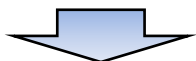
出典：厚生労働省リーフレット

図.自動車運転者の労働時間等基準の改正概要(再掲)

5.3 環境への貢献の視点

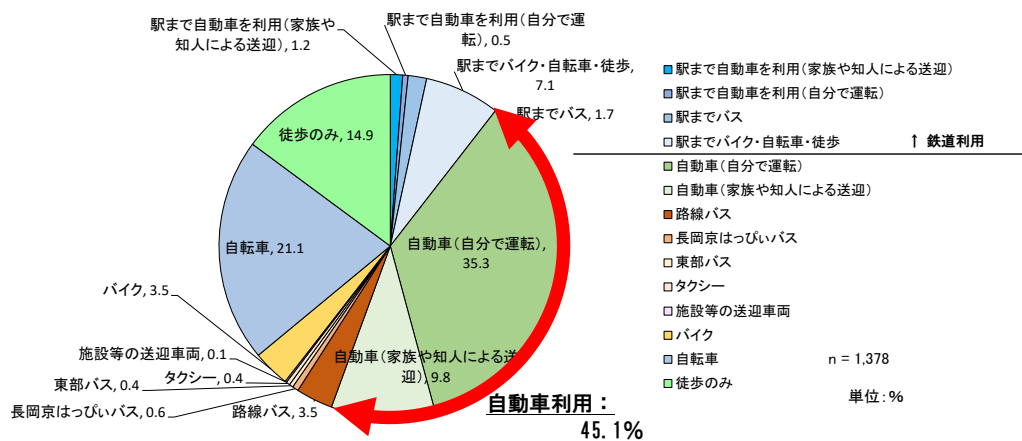
(着眼点)

- 本市は、平成 21 年（2009 年）4月に“環境の都”長岡京市環境都市宣言、令和 4 年（2022 年）4月に 2050 年ゼロカーボンシティ宣言を表明しており、環境の取組みのトップランナーとなるまちづくりを目指しています。
- しかしながら、交通面から見ると、市民の日常的な移動（買物や通院）において、その多くが、温室効果ガスの原因となるメタン（CH₄）や一酸化二窒素（N₂O）を排出する自家用車を利用した移動となっています。



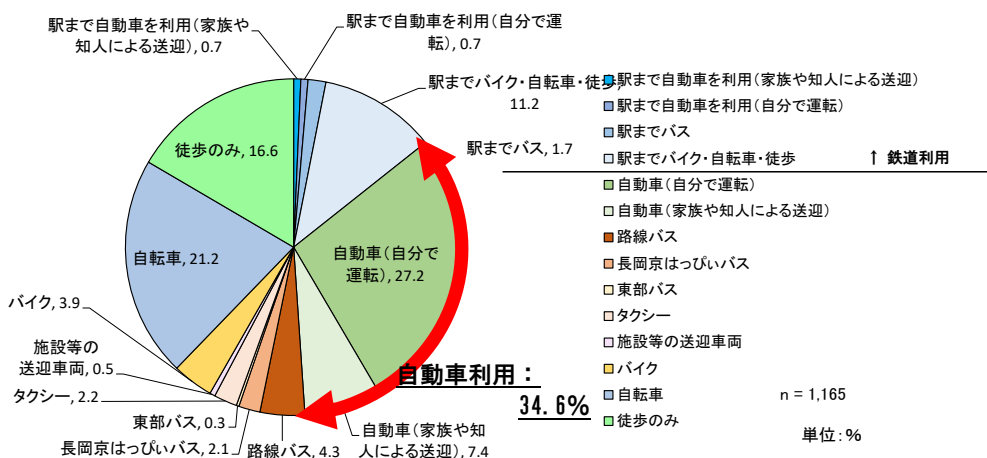
(地域公共交通の観点から取り組むべき課題)

- 交通まちづくりを通じた環境への貢献を目指し、過度に自家用車に頼らず、**移動手段の転換を促す地域公共交通サービスの構築と市民の意識醸成**が課題となります。



資料：移動に関する市民アンケート調査（2023 年 8 月）

図. 買物による移動手段(再掲)



資料：移動に関する市民アンケート調査（2023 年 8 月）

図. 通院による移動手段(再掲)

“環境の都”長岡京市環境都市宣言

西山の自然に抱かれ、悠久^{ゆうきゅう}の歴史が刻まれた長岡京市。

緑と水に恵まれ、多くの命が育まれてきました。

しかし、私たちが自然への畏敬と感謝を忘れ、物質的な豊かさを求め続けた結果、温暖化をはじめ、地球規模で様々な環境の悪化が進んでいます。

人類は、自然の一部であり、自然との共生によってのみ存続が可能です。

これを踏まえ、私たち長岡京市民は、自然と共生する持続可能な社会を目指し、世代を超えた市民と企業や諸団体そして行政等との協働により、生活様式や、社会のあり方そのものを見直します。

未来の子どもたちが心の安らぎと豊かさを得られる“環境の都”長岡京の実現が、今の私たちに課せられた責務です。

私たち長岡京市民は、先人の歴史と叡知^{えいち}に学び、あらゆる人々と手を携え、真に環境都市として誇れるまちづくりに取り組む決意をここに宣言します。

平成21年4月1日

資料：長岡京市

図. “環境の都”長岡京市環境都市宣言(再掲)

5.4 地域公共交通の活用の視点

(着眼点)

- 前述のとおり、本市は、鉄道や路線バスならびにコミュニティバスと東部バスが市内のバスネットワークを形成しており、複数のタクシー事業者と合わせて、面的な地域公共交通サービスが既に提供されています。
- しかしながら、路線バスをはじめとするバスサービスやタクシーを利用しない市民も多くなっています。また、市民には「最寄りのバス停を知らない」、「バスが自宅近くを走っているかどうか知らない」方も存在し、貴重な地域公共交通の資源が十分に活用されていないケースも考えられます。

(地域公共交通の観点から取り組むべき課題)

- 市民の生活を支える不可欠な移動手段としての公共交通と位置づけ、既存の公共交通サービスについて、日常的な利用者のすそ野を広げ、従来の鉄道、バスやタクシーといった既存の公共交通サービスが最大限活用される仕組みづくりが課題となります。

市街化区域	交通空白地	解消率
958ha	111ha	88.4%

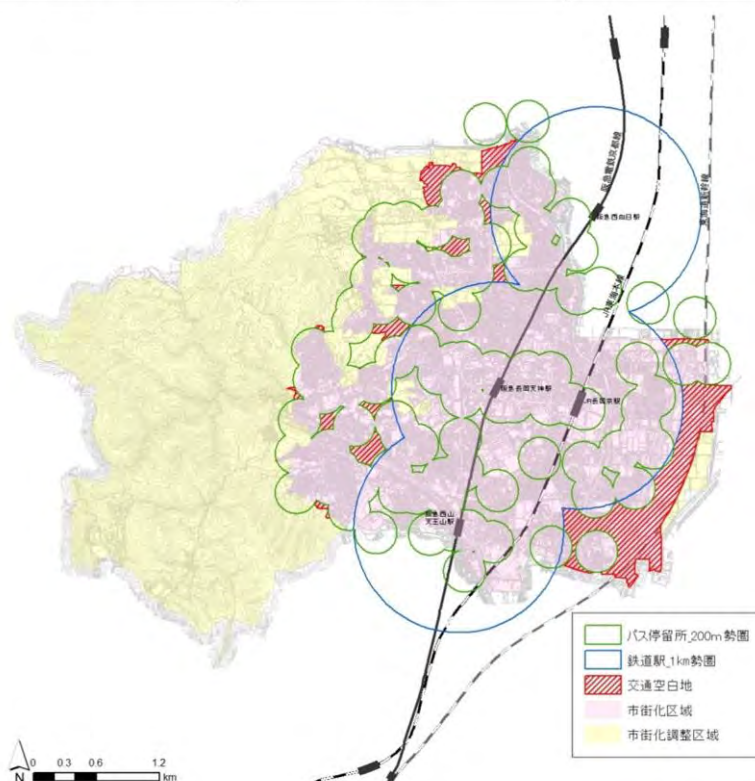
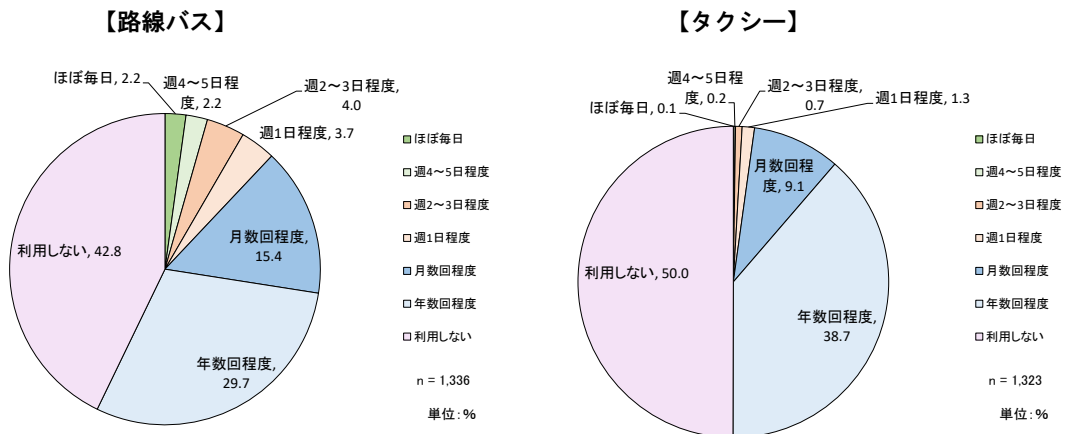
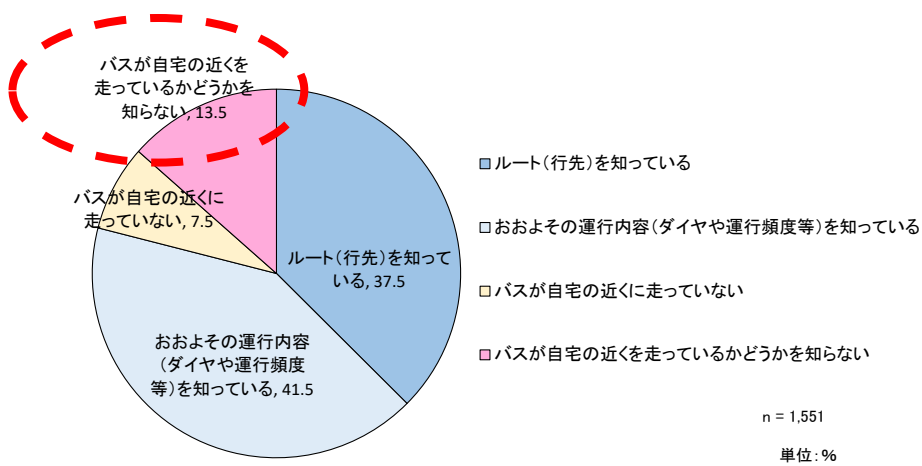


図. 交通空白地の解消状況



資料：移動に関する市民アンケート調査（2023年8月）

図. 路線バス(左)、タクシー(右)の利用頻度



資料：移動に関する市民アンケート調査（2023年8月）

図. バスサービスに対する認知状況(再掲)

6. 既存計画の振り返り

前身となる『長岡京市地域公共交通ビジョン』の策定以降、ビジョンで定めた施策の柱に基づき、阪急西山天王山駅や高速長岡京バスストップ開業を契機とした広域ネットワークの構築、既存の路線バスやコミュニティバスの路線・ダイヤ等の改善を通じたサービスレベルの確保、また、それらを利用の側面から支えるための利用環境の整備、モビリティ・マネジメントの実施を進めてきました。

本計画は、本市における既存の交通マスタープランとなる、この『交通ビジョン』の後継計画と位置付け、これまでとは異なる厳しい現状の中で「いかに充実していくか」ではなく、「いかに維持していくか」を見極めつつ、交通まちづくりの推進に努めることとなります。

表.『長岡京市地域公共交通ビジョン』の振り返り(その1)

基本方針	施策の柱	施策	進捗状況	主な成果	今後の課題
便利で使いやすい交通システムの構築	新たな交通事業の導入と創出	<ul style="list-style-type: none"> 阪急西山天王山駅・長岡京 IC を活用した新たな広域交通ネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 京阪淀駅へのバス路線の開通により、路線バスによる渡河交通を実現 (H25) 阪急西山天王山駅・高速長岡京バスストップ開業を実現 (H25) 	<ul style="list-style-type: none"> 阪急西山天王山駅を核として、広域の公共交通ネットワークが確立 	<ul style="list-style-type: none"> 確立した地域公共交通を活かした取組みが求められる。 多様な交通モードについては需要と効果を引き続き検討していく必要がある。
		<ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズに対応した交通モードへの取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 移動に関するアンケートと併せて、「愛のタクシー事業」に関するアンケートの実施によるニーズ把握の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「愛のタクシー事業」年間助成額の拡大(9,600円→12,000円) 	
サービス水準向上による公共交通利用の促進	既存の路線バス・コミュニティバスの改善	<ul style="list-style-type: none"> 既存の路線バスやコミュニティバスの路線・ダイヤ等の改善 	<ul style="list-style-type: none"> はっぴいバスの本格運行開始 (H25) 東部バスの本格運行開始 (H31) 路線バスの再編、利用促進策の導入、運賃の適正化を実施 (R4) はっぴいバスのルート見直しを実施、3 ルート化および京都済生会病院への乗り入れ開始 (R4) 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスの大幅な減便を回避 鉄道との乗り継ぎ利便を考慮したダイヤ改正を実施 路線バスにおいて、運送収入が改善傾向 はっぴいバスにおいて、見直し後に利用者が増加 東部バス・はっぴいバスともに、事業目的を達成した運行を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道のダイヤ改正、周辺施設や土地利用の変化への対応 利用者の減少が続いており、また路線の赤字が常態化しているため、更なる収支改善が必要 継続的なニーズ把握と適切な見直しによる利便性の改善
		<ul style="list-style-type: none"> バス利用を促進する利便性・快適性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の実施 運転免許自主返納事業の申請時におけるバスの乗り方紹介や最寄りバス停の時刻表配布サービスの実施 バスロケーションシステムの整備・導入 ルート見直しによるはっぴいバスの時刻表作成 ノンステップバスの継続的な導入 バス停での上屋やベンチの設置 	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンやデジタルサイネージによるバス接近情報の分かりやすい発信 阪急バス長岡京線 ノンステップバス導入率 100% 上屋・ベンチの整備によるバス待ち環境の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進に向けて、移動の選択肢となるよう分かりやすい情報提供と案内誘導の継続的な実施が必要 引き続き、乗継利便を考慮したダイヤ調整の取組み 引き続き、バス停の上屋やベンチ等の整備、バリアフリー化等によるバス利用環境の向上 国や事業者と連携した「危険なバス停」の改善 公共交通の複合的な活用の検討が必要
<ul style="list-style-type: none"> 公共交通間の乗り継ぎ利便性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 市営駐車場で P&R を前提とした IC カード対応 阪急西山天王山駅における交通拠点の整備の実施 バスやタクシーでの IC カード全国相互利用の開始 バスからタクシーへの公共交通乗継事業の開始 (R4) 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道との乗り継ぎ利便を考慮したダイヤ改正を実施 IC カード対応による利便性向上 タクシー乗継の運賃補助による利便性の向上 			

表.『長岡京市地域公共交通ビジョン』の振り返り(その2)

基本方針	施策の柱	施策	進捗状況	主な成果	今後の課題	
賑わいを生み出す徒歩・自転車と公共交通中心のまちづくり	まちの賑わいと回遊を生み出す市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> 阪急西山天王山駅における交通拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 2013年(平成25年)12月の阪急西山天王山駅開業と合わせて、実施 令和4年6月の京都済生会病院の移転開業に際し、駅との通路を直結し整備 	<ul style="list-style-type: none"> バス停、タクシー乗り場、パーク&ライド駐車場が整備された利便性の高い駅環境の構築 阪急西山天王山駅を核として、市南部の地域公共交通ネットワークが確立 	<ul style="list-style-type: none"> 整備された環境の更なる活用 長岡京市自転車推進計画に基づき、自転車ネットワーク路線整備の更なる推進 公共交通の利用促進の視点から検討 	
		<ul style="list-style-type: none"> 道路空間再配分等を活用した安全な歩行空間等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 長岡京市自転車推進計画を策定(R3) 自転車ネットワーク路線の整備の推進 アゼリア通りの一部無電柱化の実施(R5) 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車ネットワーク優先路線整備:約7.7km(R4末) 市庁舎周辺の無電柱化による歩行空間の確保 		
		<ul style="list-style-type: none"> 市街地回遊性の向上と観光の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 西山天王山駅でのレンタサイクルを実施(H29) 観光周遊マップに路線バス、はっぴいバスの情報を記載(H30) 京都府、阪急バス、関係先と連携し、観光利用をターゲットとしたバスの1日乗車券を発売(R4) 	<ul style="list-style-type: none"> 観光における自家用車以外の移動手段の提供 観光地における自家用車による来訪の減少 		
	徒歩・自転車と公共交通利用を促すソフト施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> クルマ利用からの転換につながる方策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者運転免許自主返納支援事業の開始(H26) 定期券等購入補助制度の開始(R4) 	<ul style="list-style-type: none"> 年間300人程度の免許返納を推進 バス定期保有者数の増加 		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者運転免許自主返納支援等、公共交通への転換を継続 自家用車利用から公共交通利用へ、負担のあり方の検討 モビリティ・マネジメントの継続的な実施
		<ul style="list-style-type: none"> モビリティ・マネジメントの実践 	<ul style="list-style-type: none"> バスの乗り方教室などを継続的に実施 広報誌等を通じたPRの実施 ガラシャ祭り等のイベント時におけるはっぴいバスの臨時運行 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ前まではっぴいバス、東部バスの利用者の増加傾向 		
	公共交通をみんなで支える体制の構築	多様な主体で支える仕組みづくりと意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通を市民等が育むための仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> はっぴいバス、東部バスの実証実験時より地域において利用推進の取組みを実施 京都済生会病院利用者に対する病院から運賃負担の仕組みを構築(R4) 		<ul style="list-style-type: none"> はっぴいバス、東部バスの本格運行開始 はっぴいバスという選択肢を提示する事による通院利用者の増、運賃収支や周辺交通環境への寄与
<ul style="list-style-type: none"> 行政支援の在り方の転換 			<ul style="list-style-type: none"> ノンステップバスの導入補助 JR長岡京駅でのデジタルサイネージの設置(R4) 定期券等購入補助制度、公共交通乗継事業の開始(R4) 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性の向上 利用促進による定期保有者数の増加 		

7. 基本的な方針

7.1 基本理念

7.1.1 基本理念1：誰もが「住みたい 住みつづけたい」交通まちづくり

「住みたい 住みつづけたい」の実現には、年齢や障がいの有無等に関係なく、誰もが日常の暮らしにおいて自由に安心して移動できる交通環境が不可欠です。

特に、今後の高齢化を見据えるとともに、若い世代の転入が進む持続可能で魅力的なまちづくりを目指すうえでは、多様な世代、属性を持つあらゆる市民が安心して住みつづけられるための外出手段としての地域公共交通の役割はますます大きくなります。

本市では、市内に賑わいのあるコンパクトシティの実現を目指す中で、その魅力の向上に資する「公共交通中心のまちづくり」を進め、誰もが「住みたい 住みつづけたい」まちを目指します。

7.1.2 基本理念2：持続可能な公共交通中心のまちづくり

市民の暮らしそのものを支える地域公共交通は、市民が住みつづけるための必要条件です。

経営状況などを理由に路線の廃止が生じないように、継続可能な地域公共交通システムを構築することが不可欠です。可能な限りの経済的な自立と、「市民に愛され、市民自ら育む公共交通」の実現のため、行政、市民、交通事業者がともに担い手や主体となる役割分担を明確にしながら、総合的・複合的に利便性向上や利用促進に取り組むことを目指します。

7.1.3 基本理念3：環境負荷の少ない健康で安全な交通まちづくり

地域公共交通は安全で環境にやさしい乗り物であり、クルマ利用からの転換を積極的に促すことで環境負荷の少ないまちづくりを進めます。

また、クルマからの転換を促進することで、高齢ドライバーの事故の抑制や、徒歩や自転車での移動を含めた、まちへの外出機会が増えるなど、健康まちづくりへの貢献を図ります。

7.1.4 基本理念4：市民が当事者となる交通まちづくり

今後、地域公共交通のあり方を考えていくうえでは、取り巻く環境が厳しいことを市民も含めた関係者全員で共有し、ひとりひとりが当事者意識をもって、ともに考えていくことが不可欠となります。

市民の生活を支える不可欠な移動手段として公共交通を位置づけ、従来の鉄道、バスやタクシーといった既存の公共交通サービスを最大限活用していくとともに、市民ひとりひとりが利用者として、使う事で支えるという視点から利用促進をより強化し、地域公共交通を支える意識やライフスタイルづくりに努めることで、地域公共交通の維持・活性化を目指します。

7.2 基本方針

7.2.1 基本方針1：市民の移動を支える交通システムの維持・構築

基本理念1『誰もが「住みたい 住みつづけたい」交通まちづくり』を目指すうえで、交通ビジョンで示された考え方を継承し、快適に移動できる環境を整えることにより、住み心地の良いまちを目指します。また、基本理念3「環境負荷の少ない健康で安全な交通まちづくり」を推進するうえでも、市民の日常の移動手段として地域公共交通が組み込まれることが必要と考えます。このことより、「利便性」と「分かりやすさ」を実現した「市民の移動を支える交通システムの維持・構築」を図ることを基本方針とします。

ただし、本市では、民間事業者を中心とする既存の地域公共交通により、市内のほぼ全域がカバーされ、市民の移動手段が守れてきた中で、それらを守っていくことが最重要であることから、厳しい経営環境の中で過度なサービスの充実を図るものではなく、既存の地域公共交通を最大限活用することを前提としたシステムの構築を基本的な考え方とします。

7.2.2 基本方針2：自家用車に頼らず、歩いて暮らせる公共交通中心のまちづくり

移動手段がないことで外出に困る高齢者などの移動支援や若年層・子育て層などの生活利便性の向上を目指すうえでは、自家用車に頼らないまちづくりが重要になります。また、基本理念3「環境負荷の少ない健康で安全な交通まちづくり」を目指すうえでも、交通ビジョンで示された考え方を継承し、自動車に依存しない地域公共交通中心のまちづくりが不可欠になります。

クルマ利用を削減することは、公共交通の利便性・持続性の向上や徒歩・自転車の安全性の向上に密接につながっています。本計画では、地域公共交通による交通まちづくりの視点からクルマ利用の削減と公共交通利用の増加につながる施策の展開を図ることで、お出かけの促進、賑わいの創出、地域及び観光の活性化へとつなげることを目指し、「自家用車に頼らず、歩いて暮らせる公共交通中心のまちづくり」を図ることを基本方針とします。

7.2.3 基本方針3：公共交通をみんなで活用し、維持する体制の構築

基本理念2「持続可能な公共交通中心のまちづくり」を目指すうえで、交通ビジョンで示された考え方を継承し、多様な主体により、地域公共交通を活用し、維持する体制づくりが不可欠になります。地域公共交通を支える担い手としては、地域公共交通事業者、行政とともに、市民が積極的に関われる仕組みづくりを進めることを目指し、「公共交通をみんなで活用し、維持する体制の構築」を図ることを基本方針とします。

市民においては、利用することはもちろんのこと、基本理念4「市民が当事者となる交通まちづくり」に基づいて、市民や行政、地元の企業・店舗・病院など、何らかの形で公共交通の恩恵を受けるさまざまな主体が、それぞれの主体に合わせた活用の在り方や方法を検討し、仕組み・体制づくりと活用の実践を進めていくこととします。

積極的な普及を通じて、市民の意識・行動変容を促すことで、地域やバスに愛着を持つような市民を増やし、少しでも多くの市民でバスなどの地域公共交通を利用し、さらに「守り、育む」ことができるように、モビリティ・マネジメントなどの手法を用いて取り組みます。

【取組みを進めるうえでの役割分担】

これまでに取り上げてきたように、地域公共交通を取り巻く環境は日々厳しさを増しており、地域公共交通に関わるすべての関係者が「意識の転換」を行い、それぞれの役割を改めて見直し、取り組んでいくことが必要となります。

交通事業者

- 競争によっては生き残れない現状を認識し、それぞれの交通事業者が、エリアや業種の壁を超えて、競争相手から「共に価値を創出するパートナー」として、連携を図りながら、維持・活性化を図っていく。

市民

- サービスを選ぶ「一消費者」から、地域公共交通の存続が危ぶまれる現状を認識し、利用し支える「担い手」となっていく。

企業・事業者

- 日々の経済活動を行う中で、地域公共交通の活用や連携が行える機会・可能性を追求し、地域公共交通の維持・活性化を支援していく。

行政

- これまで市場により支えられてきた地域公共交通サービスが維持できない現状を認識し、地域公共交通の必要性を整理し、理解醸成に資する市民への情報発信を進めるとともに、公の支援や事業の在り方の検討を進める。
- また、公共交通や自家用車など市民の移動について総合的に利用や負担のあり方を検討し、必要となる財源の調整や補助施策の実施により、市民の生活を支える交通まちづくりを進める。

5. 計画策定に向けた着眼点・課題

5.1 まちづくりの視点

- 着眼点**
- ◆ 誰もが「住みたい住みつけたい」まちの実現
 - ◆ 高齢世帯の増加、若い世帯の転入
 - ◆ 移動手段に困る世帯や運転を控えたい世帯の存在

- 課題**
- **自家用車に頼らず生活できる移動環境づくり**
 ・ ・ ・ 高齢者などの移動支援や若年層・子育て層などの生活利便性の向上

- 着眼点**
- ◆ 地域公共交通が市民の重要なお出かけ手段
 - ◆ 市外からの流入人口も増加
 - ◆ 観光まちづくりにも地域公共交通が不可欠

- 課題**
- **市内の賑わいにつながる地域公共交通づくり**
 ・ ・ ・ 市民のお出かけを支え、市外からの流入にも対応した地域公共交通の整備

5.2 持続的な地域公共交通サービスの提供の視点

- 着眼点**
- ◆ コロナを契機とする地域公共交通利用者の減少
 - ◆ 「緊急アピール」※の発出
 - ◆ 担い手不足によるサービス維持の危機

- 課題**
- **多様な担い手が連携した地域公共交通づくり**
 ・ ・ ・ 交通事業者だけでなく、行政・市民も当事者となった地域公共交通の維持

※「長岡京市の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピール」

5.3 環境への貢献の視点

- 着眼点**
- ◆ トップランナーを目指す環境まちづくり
 - ◆ 自動車依存の高いライフスタイル

- 課題**
- **移動手段の転換を促す仕組みづくり**
 ・ ・ ・ 移動手段の転換を促す地域公共交通サービスの構築と市民の意識醸成

5.4 地域公共交通の活用の視点

- 着眼点**
- ◆ 面的な地域公共交通ネットワークの提供
 - ◆ 認知が十分でなく、十分に活用されていない状況

- 課題**
- **既存の公共交通サービスの活用**
 ・ ・ ・ 従来の鉄道やバス、タクシーが最大限活用される環境整備

6. 既存計画の振り返り

- ◆ 阪急西山天王山駅や高速長岡京バスストップ開業を契機とした広域ネットワークの構築、既存の路線バスやコミュニティバスの路線・ダイヤ等の改善を通じたサービスレベルの確保、また、それらを利用の側面から支えるための利用環境の整備、モビリティ・マネジメントを推進
- ◆ これまでとは異なる厳しい現状の中で「いかに充実していくか」ではなく、「いかに維持していくか」を見極めつつ、**交通まちづくりの推進する局面**

7. 基本的な方針

7.1 基本理念

基本理念1: 誰もが「住みたい住みつけたい」交通まちづくり

- ◆ 市内に賑わいのあるコンパクトシティの実現を目指す中で、その魅力の向上に資する「公共交通中心のまちづくり」を進め、**誰もが「住みたい住みつけたい」まち**を目指します。



基本理念2: 持続可能な公共交通中心のまちづくり

- ◆ 「市民に愛され、市民自ら育む公共交通」の実現を目指して、行政、市民、交通事業者がともに担い手や主体となる役割分担を明確にしながら、**いつまでも走り続ける地域公共交通**とします。



基本理念3: 環境負荷の少ない健康で安全な交通まちづくり

- ◆ クルマに頼らず、環境にやさしく、徒歩や自転車も活かした、事故のない**“エコ”で“健康”で“安全”な交通まちづくり**を進めます。



基本理念4: 市民が当事者となる交通まちづくり

- ◆ 市民の生活を支える地域公共交通が失われることがないよう、**ひとひひとりが当事者意識をもって、ともに考えて、そして、守る地域公共交通**とします。



7.2 基本方針

基本方針1: 市民の移動を支える交通システムの維持・構築

- ◆ 誰もが「住みたい住みつけたい」交通まちづくりを目指すうえで、**快適に移動できる環境を整える**ことにより、住み心地の良いまちを目指します。
- ◆ また、**環境に配慮したまちづくりに貢献**する視点から、市民の日常の移動手段として地域公共交通が組み込まれることが必要と考えます。
- ◆ 以上のことから、**「市民の移動を支える交通システムの維持・構築」**を図ることを基本方針とします。
- ◆ ただし、本市では、民間事業者を中心とする既存の地域公共交通により、市民の移動手段が守られてきた中で、**それらを守っていくことが最重要**であることから、過度なサービスの充実を図るものではなく、**既存の地域公共交通を最大限活用することを前提**としたシステムの構築を基本的な考え方とします。

基本方針2: 自家用車に頼らず、歩いて暮らせる公共交通中心のまちづくり

- ◆ 移動手段がないことで**外出に困る高齢者などの移動支援や若年層・子育て層などの生活利便性の向上**を目指すとともに、**環境負荷の少ない健康で安全な交通まちづくり**を目指すうえで、自動車に依存しない地域公共交通中心のまちづくりが不可欠になります。
- ◆ 本計画では、地域公共交通による交通まちづくりの視点からクルマ利用の削減と公共交通利用の増加につながる施策の展開を図ることで、**お出かけの促進、賑わいの創出、地域及び観光の活性化**へとつなげることを目指し、**「自家用車に頼らず、歩いて暮らせる公共交通中心のまちづくり」**を図ることを基本方針とします。

基本方針3: 公共交通をみんなで活用し、維持する体制の構築

- ◆ 持続可能な公共交通中心のまちづくりを目指すうえで、地域公共交通事業者、行政とともに、**市民が積極的に関われる仕組みづくり**を進めることを目指し、**「公共交通をみんなで活用し、維持する体制の構築」**を図ることを基本方針とします。
- ◆ 市民においては、利用することはもちろんのこと、**それぞれの主体に合わせた活用の在り方や方法を検討し、仕組み・体制づくりと活用の実践を進めていくこと**とします。

図. 着眼点・課題を踏まえた基本的な方針のフロー

7.3 将来ネットワーク

本市では、民間事業者を中心とする既存の地域公共交通からなる主に市外との地域間の移動を担う広域幹線軸（鉄道2路線）と、移動需要の多い市内主要路線からなる市内幹線軸（民間路線バス）を基本としたうえで、交通空白地の解消を図る市内補完軸（コミュニティバス（はっぴいバス）や東部バス）や面的な個別サービス（タクシー）によって、市街化区域を中心に市域をカバーした地域公共交通ネットワークを維持することを目指します。

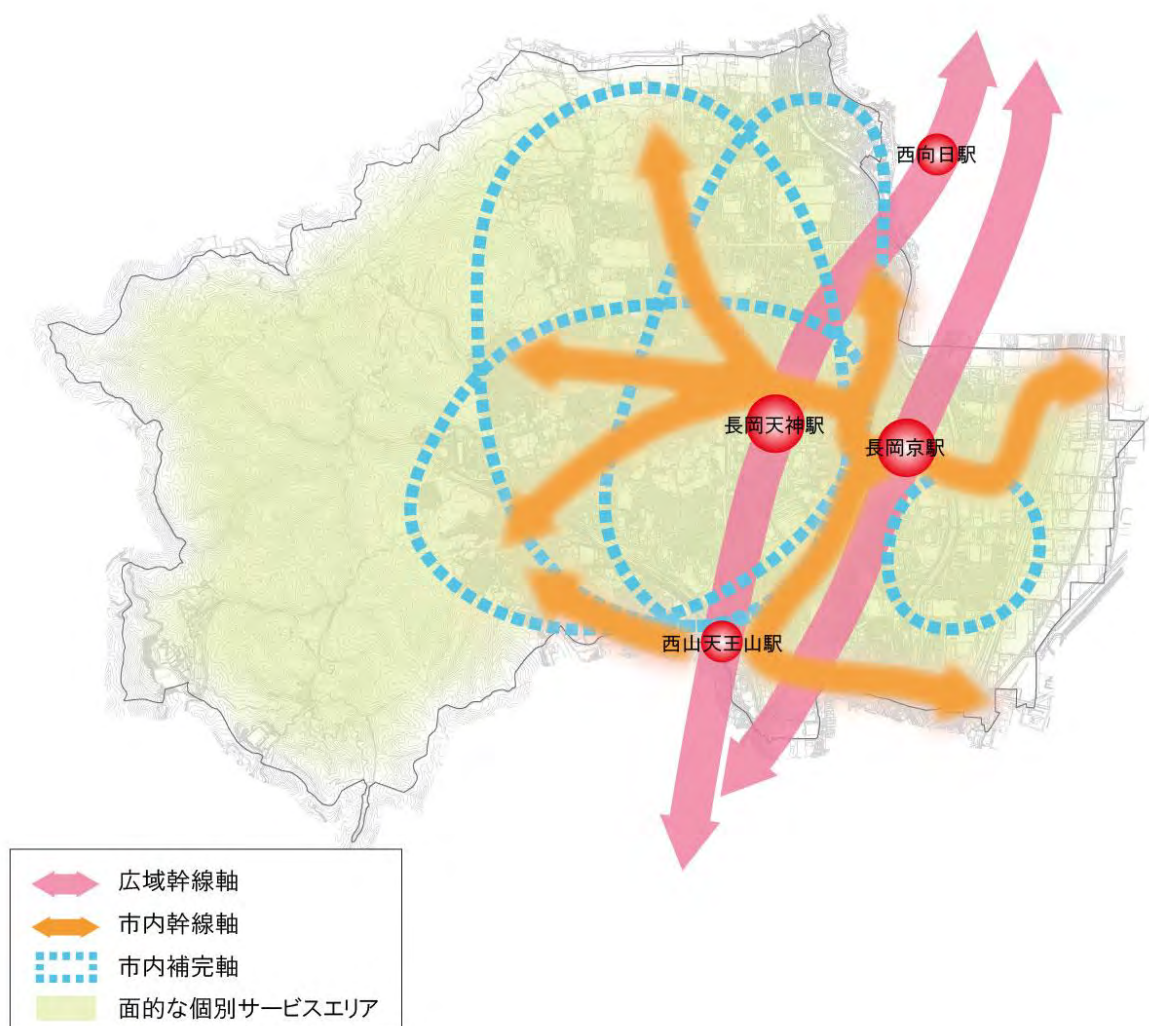


図. 将来ネットワークのイメージ

7.4 基本目標

本計画の基本目標については、基本方針に沿った取組みを通じて期待される成果や効果を表現する視点から下記のとおり、定めます。

(1) ネットワークの視点

基本方針1に示すように、本市の地域公共交通ネットワークを一体的に維持・構築していくことを目標とします。また、基本方針3のように、みんなで支える考え方に沿った取組みと合わせて、達成を目指していきます。

【交通空白地の解消率】

- 市民の移動を支える交通システムとして、サービスを利用できないエリアが増えることのないよう、地域公共交通ネットワークの維持を図ります。

【タクシーの市内配車台数】

- 定時定路線型の地域公共交通では支えられない、きめ細やかなニーズに対応する移動手段を確保します。

【（参考）阪急バス長岡京線の収支状況】

- 民間事業者を中心とする路線バスネットワークにより、市民の移動手段が守れてきた中で、それらを守っていくことが最重要であることから、その収支環境にも留意していきます。ただし、本計画を取り組むことによる直接的な影響が限定的となりうることから、本指標は参考指標とします。

表. 基本目標(その1)

指標	現況		目標値 (2028年度)	基本方針との関連			評価※
				1	2	3	
交通空白地の解消率	88 (%)	⇒	88 (%)	◎		○	毎年
タクシーの市内配車台数	63 (台)	⇒	63 (台)	◎		○	毎年
(参考) 阪急バス長岡京線の収支状況	2023年度の収支状況を「1」として	⇒	1.3	◎		○	毎年

※ 進捗状況の評価時期

【現況値の算出方法】

- ①交通空白地の解消率：市街化区域のうち、鉄道駅から1km以内またはバス停から200m以内のエリアの割合
- ②タクシーの市内配車台数：長岡京市で営業する3事業者における市内配車台数
(2022年7月現在)
- ③阪急バス長岡京線の収支状況：事業者の提供資料に基づく阪急バス長岡京線の収支状況
(2023年度を基準値「1」として表現)

(2) 多様な移動環境整備の視点

基本方針2に示すように、地域公共交通を中心とした多様な移動環境の整備により、自家用車に頼らず生活できることを目標とします。また、基本方針1に基づく交通システムの維持・構築、基本方針3に基づく活用の視点でも重要な考え方と捉え、達成を目指していきます。

【自動車分担率】

- 地域公共交通を中心とした多様な移動環境の整備により、市民の日常のお出かけ（通勤・通学、買物や通院）における自動車からの転換を図ります。

【免許返納した高齢者に占める日常的に運転していた人の割合】

- 高齢者が自家用車に頼らず、暮らせる移動環境を確保し、積極的な免許返納を実現します。

【ランドパスの保有者数】

- 高齢者が自家用車に頼らず、地域公共交通を活用するライフスタイルを促進します。

【タクシー乗継事業の利用件数】

- バスとタクシーが相互に連携し、日常的に使いやすい環境を確保します。

【自転車ネットワークの整備状況】

- 鉄道などの幹線軸への二次交通となる自転車利用を支える自転車ネットワーク（優先整備路線）の整備を図ります。

表. 基本目標(その2)

指標	現況	目標値 (2028年度)	基本方針との関連			評価※
			1	2	3	
自動車分担率	通勤・通学	25.2 (%) ⇒ 23.0 (%)	○	◎	○	最終年次
		【うち、送迎】 4.7 (%) ⇒ 3.0 (%)				
	買物	45.1 (%) ⇒ 41.0 (%)				
		【うち、送迎】 9.8 (%) ⇒ 7.0 (%)				
	通院	34.6 (%) ⇒ 31.0 (%)				
		【うち、送迎】 7.4 (%) ⇒ 5.0 (%)				
免許返納した高齢者に占める日常的に運転していた人の割合	47 (%) ⇒ 50 (%)		◎		毎年	
グランドパスの保有者数	333 (人) ⇒ 500 (人)		◎		毎年	
タクシー乗継事業の利用件数	2,003 (件/年) ⇒ 3,500 (件/年)		◎		毎年	
自転車ネットワーク優先路線整備状況	7.7 (km) ⇒ 18 (km)		◎		毎年	

※ 進捗状況の評価時期

【現況値の算出方法】

- ①自動車分担率：2023年度に実施した市民アンケート調査結果
- ②免許返納した高齢者に占める日常的に運転していた人の割合
：運転免許証自主返納時のアンケート調査で、「週に1回以上、自動車を運転している」と回答した人の割合（2022年度）
- ③グランドパスの保有者数：事業者の提供資料（2023年4月時点）
- ④タクシー乗継事業の利用件数；実績値
- ⑤自転車ネットワーク優先路線整備状況：実績値（長岡京市自転車活用推進計画に基づく）

(3) 活用の視点

基本方針3に示すように、公共交通をみんなで活用する視点から利用者数を目標に設定します。また、基本方針1や基本方針2を評価するうえでも重要な考え方と捉え、達成を目指していきます。

【地域公共交通サービスの利用者数】

- 自家用車に頼らず、市民が日常的に鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシーを利用する体制をつくり、利用を促進するとともに活用をはかり、利用を維持または伸ばしていくこととします。

表. 基本目標(その3)

指標	現況	⇒	目標値 (2028年度)	基本方針との関連			評価※
				1	2	3	
鉄道駅の利用者数 (市内3駅)	約 37,000 (人/日)	⇒	約 37,000 (人/日)	○	○	◎	毎年
路線バスの利用者数	150 (万人/年)	⇒	150 (万人/年)	○	○	◎	毎年
コミュニティバス等の 利用者数							
(はっぴいバス)	約 10 (人/便)	⇒	約 11 (人/便)	○	○	◎	毎年
(東部バス)	約 7 (人/便)	⇒	約 10 (人/便)				
タクシーの利用者数	47 (万人/年)	⇒	47 (万人/年)	○	○	◎	毎年

※ 進捗状況の評価時期

【現況値の算出方法】

- ①鉄道駅の利用者数(市内3駅):長岡京市統計書に基づく1日あたりの乗客数(2022年度)
- ②路線バスの利用者数:事業者の提供資料に基づく阪急バス長岡京線の利用者数
(2023年度見込み)
- ③コミュニティバス等の利用者数(はっぴいバス):1便あたりの利用者数(2022年度)
- ④コミュニティバス等の利用者数(東部バス):1便あたりの利用者数(2022年度)
- ⑤タクシーの利用者数:都タクシー、西都交通における年間の利用者総数(2022年)

8. 施策

これまでに示した基本理念、基本方針や基本目標に基づき、既存の『交通ビジョン』との整合性や連続性も考慮した施策・事業を以下に示します。

表.施策(案)

基本方針	施策の柱	施策
基本方針1 市民の移動を支える交通システムの維持・構築	幹線ネットワークの維持	<ul style="list-style-type: none"> • 既存の幹線公共交通軸の維持 • 相互の連携による移動環境の確保（乗り継ぎ利便性の向上） • 安全・快適な移動を支えるバス・タクシー利用環境の整備
	既存コミュニティバスの運行	<ul style="list-style-type: none"> • 既存コミュニティバス等の適切な運行
	タクシーサービスによる移動ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> • 需要に応じた利用支援制度の実施 • バスとタクシーの相乗的な利便性向上を図るタクシー利用環境の整備
基本方針2 自家用車に頼らず、歩いて暮らせる公共交通中心のまちづくり	駅周辺まちづくりとの連携	<ul style="list-style-type: none"> • 長岡天神駅周辺整備と連携した地域公共交通の利用環境の向上
	自転車利用環境整備との連携	<ul style="list-style-type: none"> • 自家用車に頼らないライフスタイルを支える自転車の利用環境整備
	徒歩・自転車と公共交通利用を促すソフト施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者の免許返納支援の実施 • 通学時における地域公共交通の利用支援の実施
基本方針3 公共交通をみんなで活用し、維持する体制の構築	多様な主体で維持・活性化 する仕組みづくりと意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> • モビリティ・マネジメントの実践を通じた地域公共交通への理解醸成 • 主体の枠を超えた担い手確保の支援 • 拠点施設との連携 • 需要に応じたサービスの継続的な見直し
	既存の枠組みのとらわれない 地域公共交通のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> • 新技術等を活用した地域公共交通の利便性向上

太字：特に重要と位置付ける施策

表.「施策の柱」と「基本目標」の関係性(その1)

		基本目標軸											
基本方針	施策の柱	ネットワークの視点			多様な移動環境整備の視点					活用の視点			
		交通空白地の解消率	タクシーの市内配車台数	路線バス長岡京線の収支状況	自動車分担率	65歳以上の免許返納者数	グランドパスの取得者数	タクシー乗継事業の利用件数	自転車ネットワークの整備状況	地域公共交通サービスの利用者数			
										鉄道	路線バス	コミュニティバス	タクシー
基本方針1 市民の移動を支える交通システムの維持・構築	幹線ネットワークの維持 ● 既存の幹線公共交通軸の維持【重要施策】	◎		◎	◎					○	◎		
	● 相互の連携による移動環境の確保			◎	◎				○	◎	◎	◎	
	● 安全・快適な移動を支えるバス・タクシー車両の導入		○	○							◎	◎	◎
	既存コミュニティバスの運行 ● 既存コミュニティバス等の適切な運行	◎			◎							◎	
	タクシーサービスによる移動ニーズへの対応 ● 需要に応じた利用支援制度の実施		◎		◎	○							◎
	● バスとタクシーの相乗的な利便性向上を図るタクシー利用環境の整備		◎		◎	○	◎	◎			◎	◎	◎

表. 「施策の柱」と「基本目標」の関係性(その2)

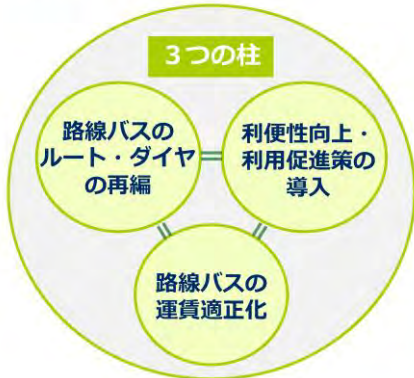
		基本目標軸											
基本方針	施策の柱	ネットワークの視点			多様な移動環境整備の視点					活用の視点			
		交通空白地の解消率	タクシーの市内配車台数	路線バス長岡京線の収支状況	自動車分担率	65歳以上の免許返納者数	グランドパスの取得者数	タクシー乗継事業の利用件数	自転車ネットワークの整備状況	地域公共交通サービスの利用者数			
										鉄道	路線バス	コミュニティバス	タクシー
基本方針2 自家用車に頼らず、歩いて暮らせる公共交通中心のまちづくり	駅周辺まちづくりとの連携 ・長岡天神駅周辺整備と連携した地域公共交通の利用環境の向上			◎	◎					◎	◎	◎	◎
	自転車利用環境整備との連携 ・自家用車に頼らないライフスタイルを支える自転車の利用環境整備				◎				◎	○			
	徒歩・自転車と公共交通利用を促すソフト施策の推進 ・高齢者の免許返納支援の実施			◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎
	・通学時における地域公共交通の利用支援の実施			◎	○					○	◎	◎	
	・モビリティ・マネジメントの実践【重要施策】			◎	◎	○	○	○		◎	◎	◎	◎
基本方針3 公共交通をみんなで活用し、維持する体制の構築	多様な主体で維持する仕組みづくりと意識の醸成 ・主体の枠を超えた担い手確保の支援	◎	◎										
	・拠点施設との連携	◎		○	◎						◎	◎	◎
	・需要に応じたサービスの継続的な見直し	◎		○						○	○	○	○
	既存の枠組みにとらわれない地域公共交通のあり方検討 ・新技術等を活用した地域公共交通の利便性向上	○			◎					○	○	○	○

8.1 基本方針1に対応する施策メニュー

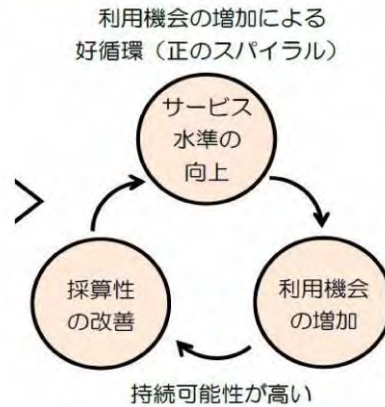
施策の柱1 幹線ネットワークの維持

1-1 既存の幹線公共交通軸の維持【重要施策】
○ 位置づけ
<ul style="list-style-type: none">既存の幹線公共交通軸は、通勤・通学、買物、通院など、市民の生活を支える不可欠なライフラインとなっており、維持することそのものが、本市のブランド力を高め、「住みたい 住みつけたい」交通まちづくりの根幹となります。
○ 実施内容
<ul style="list-style-type: none">既存の交通事業者は、本市の幹線軸となる既存の鉄道、路線バスネットワークの維持に努めます。行政は、事業者等と連携の場を設け、必要な補助施策を検討し、積極的な支援を行います。また、市民も主体の一員とし、地域公共交通のあり方や役割を理解し、積極的に活用します。
○ 具体的な取組み
<p>既存の幹線公共交通軸の維持に向けては、下記に示す施策メニューの3つの柱を定め、これらをパッケージで実施することとします。</p> <p>【利便性向上・利用促進策の導入】</p> <ul style="list-style-type: none">行政や交通事業者等が一体となって、市内の公共交通全体を俯瞰して、総合的・複合的に利便性向上や利用促進に取り組みます。具体的には、交通拠点である JR 長岡京駅・阪急長岡天神駅の交通結節機能強化やバス待ち環境の改善を通じて、高齢者や将来のユーザーにも配慮した利用しやすい公共交通づくりを図ります。 <p>【路線バスのルート・ダイヤの再編】</p> <ul style="list-style-type: none">継続的にルートや便数の適正化を図ることとし、持続的な運行となるための運行体系の見直しを図っていきます。具体的には、鉄道駅と住宅地を結ぶルート設計（方針）を維持しながら、停留所の廃止を避けることで乗車機会は確保しつつ、ルートの重複区間の解消や利用に応じたダイヤ設定を行うことで、サービス水準の維持と収支の改善を続けていきます。 <p>【路線バスの運賃適正化】</p> <ul style="list-style-type: none">地域公共交通は市民の生活インフラであり、持続的にサービスが提供されていくためには適正な運賃体系が必要となります。昨今の物価上昇等の社会情勢に照らし合わせながら、今後も状況に応じた適切な運賃の見直し等を検討していくことで、地域公共交通ネットワークの維持に努めます。

1. 路線バスの利用者減少とサービス低下の負のスパイラルを回避するために、3つの柱をパッケージで実施していく。



2. これらを実施することにより、将来にわたって「持続可能な公共交通」を実現していく。



出典：第23回 長岡京市地域公共交通会議（2021年11月）

図. 本市で目指す地域公共交通ネットワークの正のスパイラル

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
支援	支援	実施	実施		利用・理解	

○ スケジュール（年度）

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
継続的な検討・見直し					

1-2 相互の連携による移動環境の確保(乗り継ぎ利便性の向上)

○ 位置づけ

- 本市で運行される複数のモード間の一体的なつながりを強化し、市民の自宅から目的地までの移動全体の利便性、シームレスな移動環境を向上させることで、ネットワーク全体としての価値の向上を図ります。

○ 実施内容

- 既存の交通事業者は、市内の公共交通全体を俯瞰して、総合的・複合的に利便性向上に資する事業者・交通モード間での連携に努めます。
- 行政は、交通事業者と連携し、ハード・ソフト両面から乗り継ぎ利便性を強化に努めます。

○ 具体的な取組み(1)

【鉄道のダイヤ改正を踏まえたバスダイヤの設定】

- 鉄道とバスの乗り継ぎ利便性向上に向けて、可能な限り、鉄道に合わせたバスダイヤの調整を行うこととします。



○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
実施 (はっぴいバス等)			実施 (路線バス)			

○ スケジュール(年度)

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降

継続的な検討・見直し

○ 具体的な取組み(2)

【デジタルサイネージ等の新たなツールを使った乗り継ぎ利便性の向上】

- 本市で運行されるバスサービスについては、バスロケーションシステムの提供や、そのシステムへのアクセスが容易とするためのバス停での QR コードの掲出が進められています。また、タクシーにおいても、配車アプリの導入などが進められています。さらには、阪急沿線アプリでは、鉄道とバスの情報が1つのアプリで確認できるなど、地域公共通全体でのデジタル技術を活用した移動環境の確保が進んでいます。

阪急バス（株）の取組みの一例

- ✓ バスロケーションシステムの導入（完了）
- ✓ バス停での QR コードの掲出（完了）
- ✓ GTFS-RT を活用した Google での運行情報の提供

- これらの取組みとあわせて、現在、JR 長岡京駅西口でバスの乗り場や発車時刻の案内に利用されている電光掲示板をはじめ、デジタルサイネージ等のツールの整備を主な拠点で進め、利便性の向上を図ります。
- また、導入にあたっては、発信する内容について、複数の事業者の情報が確認できるものとして、より利便性の高いものを目指します。



図. JR 長岡京駅に設置した電光掲示板

(★ 実施に向けたポイント)

- ✓ 市内部での関係課との調整（持続的な制度体制の維持）

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他 (商工関係者等)
実施			連携			

○ スケジュール（年度）

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
継続的な推進					

○ 具体的な取組み(3)

【パーク&ライドによる鉄道利用への転換】

- 長岡京駅西駐車場や西山天王山駅東駐車場において、引き続きパーク&ライドに適した料金施策や区画、特典を設定し、自動車ユーザーに対して、公共交通を使った移動方法を選択しやすい取組みを促進します。
- また、西山天王山駅東駐車場においては、高速バス利用者に対するパーク&バスライドの利用を促進する割引制度を継続します。



図. パーク&ライド駐車場の位置

(★ 実施に向けたポイント)

- ✓ 市内部での関係課との調整（持続的な制度体制の維持）

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他 (商工関係者等)
実施						連携

○ スケジュール（年度）

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
--------------	--------------	--------------	--------------	---------------	-----------------



1-3 安全・快適な移動を支えるバス・タクシー利用環境の整備

○ 位置づけ

- 本市で運行されるバスやタクシーサービスについて、より質の高いものとしていくため、誰にとっても安全かつ快適で使いやすいサービスの実現を図ります。

○ 実施内容

- 新たにバスやタクシー車両を導入する際には、ユニバーサルデザインの視点に配慮したうえで、安全かつ快適で使いやすい車両の導入を進めます。
- また、環境に配慮した車両の導入促進を目指します。
- 国や事業者と連携し、「危険なバス停」の改善を図ります。

○ 具体的な取組み

【新たな安全装置を搭載した新型ノンステップバスの導入】

- 新たにバス車両を導入する際には、「ドライバー異常時対応システム（EDSS）」を搭載した新型ノンステップバスなど、国土交通省が策定した技術指針に準拠した車両の導入を進めます。

【多様な利用者にやさしい車両の導入】

- 新たにタクシー車両を導入する際には、路線バスを利用しづらい方（障がい者や要介護者、妊産婦等）の乗降の際の負担を軽減するために、誰もが乗り降りしやすい車両としてのユニバーサルデザインタクシー等の導入を進めます。

【環境に配慮した車両の導入】

- 低公害車、EV、燃料電池など、次世代型の車両の導入を目指します。

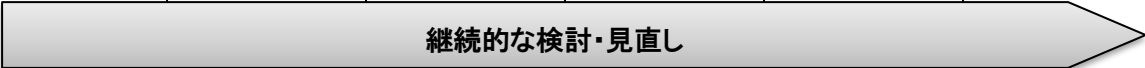
【危険なバス停の改善】

- 交差点の前後5メートルの範囲に車体が入るバス停等、「危険なバス停」とされるバス停について、調査を行い、改善を図ります。

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
実施 (はっぴいバス等)	協力		実施 (路線バス)	実施 (タクシー)		

○ スケジュール（年度）

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
					

施策の柱2 既存コミュニティバスの運行

1-4 既存コミュニティバス等の適切な運行

○ 位置づけ

- 幹線公共交通軸を補完する役割として、引き続き、市の支援によるはっぴいバス、東部バスの運行を行うことで、空白地域を解消し、買物や通院、さらには、本市で楽しく暮らすための余暇等、市民の日常的な移動を支えます。

○ 実施内容

- はっぴいバス、東部バスの継続的な運行を行います。運行にあたっては、事業目的と照らし合わせた評価を継続的に行いながら、住宅開発等、地域公共交通を取り巻く環境変化も踏まえ、必要に応じた見直しを行います。

○ 具体的な取組み

【評価指標に基づく継続的な評価・見直しの実施】

- はっぴいバスや東部バスについては、評価指標を定めて、取組みの検証を行っています。引き続き、評価指標の達成状況を確認しながら、見直しの可否を判断し、本来の目的に沿って、必要かつ適切なサービスが提供できるよう、検討していきます。

項目	指標	令和3年度	判定
事業の目的	公共交通空白地域の解消	解消率 89.4%	○
	多様な世代の外出支援	週 4.3回 のお出かけのうち、週 2.0回 のお出かけではっぴいバスを利用	○
利用状況	利用状況（北）1便あたりの乗車人員15.0（人/便）	10.8人 < 15.0人	×
	利用状況（西）1便あたりの乗車人員15.0（人/便）	9.0人 < 15.0人	×
<参考指標> 収支状況	収支率（全体）前年度収支率と比較して改善されたか	19.3% > 18.1%	-

項目	指標	令和3年度	判定
事業の目的	通勤定期利用者数	4,495人/年 > 3,379人/年	○
	多様な世代の外出支援	50代以下の利用者がはっぴいバスよりも多い	○
利用状況	利用状況 1便あたり利用者数	6.1人 > 5.7人/便	○
<参考指標> 収支状況	収支率 前年度収支率と比較して改善されたか	22.4% > 21.3%	-


出典：第27回長岡京市地域公共交通会議（2023年1月）

図. 長岡京はっぴいバス(左)、東部バス(右)の事業評価の状況

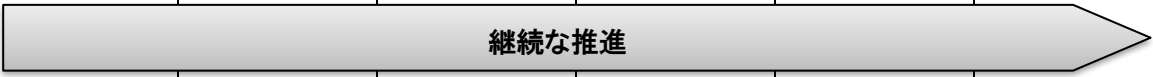
○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
実施			連携			

○ スケジュール（年度）

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
					

施策の柱3 タクシーサービスによる移動ニーズへの対応

1-5 需要に応じた利用支援制度の実施						
○ 位置づけ						
<ul style="list-style-type: none"> 既存の定時定路線の地域公共交通サービス以外の需要にこたえるため、タクシーを活用した支援を行います。 						
○ 実施内容						
<ul style="list-style-type: none"> 心身障がい者の交通機関割引制度の1つである「愛のタクシー事業」を継続し、外出困難な心身障がい者に対し、タクシー料金の一部を助成します。 						
○ 具体的な取り組み						
【「愛のタクシー事業」の推進】						
<ul style="list-style-type: none"> 外出困難な心身障がい者に対し、タクシー料金の一部を助成する「愛のタクシー事業」を推進します。 						
表. 「愛のタクシー事業」の概要						
対象	身体障害者手帳 1・2・3 級の人 下肢・体幹・平衡機能・運動機能・内部機能・視覚障がいに限る療育手帳 A の人 精神保健福祉手帳 1 級の人					
助成額	年額 12,000 円					
出典：長岡京市 HP						
(★ 実施に向けたポイント)						
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内部での関係課との調整（持続的な制度体制の維持） 						
○ 実施主体						
市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
実施				連携		
○ スケジュール（年度）						
2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降	
						

1-6 バスとタクシーの相乗的な利便性向上を図るタクシー利用環境の整備

○ 位置づけ

- ・バスとタクシー双方の乗継ぎをしやすくすることで、それぞれの利用促進とともに、お出かけ環境の確保を図ります。

○ 実施内容

- ・行政は、バスの利用頻度の多い65歳以上の高齢者に対し、バスに乗車した日に利用できるタクシー乗継券に係る費用を補助し、高齢者がより便利に公共交通を利用できる環境を整備します。

○ 具体的な取組み

【公共交通乗継事業（バスからタクシーへの乗継ぎ支援）の推進】

- ・「はんきゅうランドパス65」または「はんきゅうランドパス70」でバスをご利用した日に、指定のタクシーを利用するとタクシーの初乗り運賃500円が無料になるタクシー乗継券を交付します。
- ・今後は、上記のランドパス保有者に限らず、阪急バス株式会社が発行するICカード「hanica（ハニカ）」を保有する市民を対象とすることなど、対象者のすそ野を拡げる取組みを検討します。（※2023年（令和5年）10月2日から12月28日までの期間、阪急バス株式会社が発行するICカード「hanica（ハニカ）」をお持ちの65歳以上の方にも事業を実施）

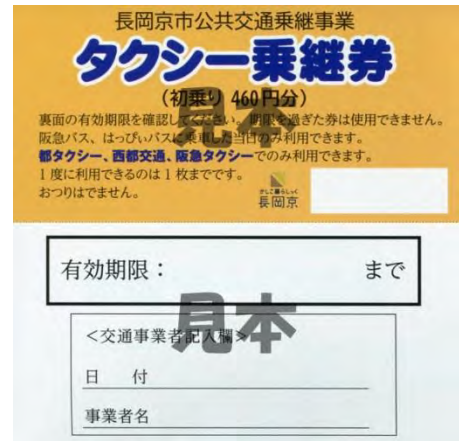


図. 公共交通乗継事業のタクシー乗継券

（★ 実施に向けたポイント）

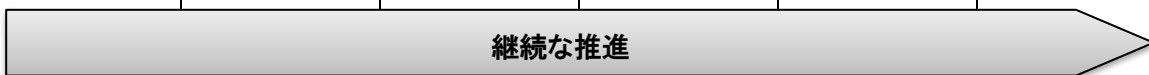
- ✓ 市内部での関係課との調整（持続的な制度体制の維持）

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
実施				連携		

○ スケジュール（年度）

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
-----------	-----------	-----------	-----------	------------	--------------



8.2 基本方針2に対応する施策メニュー

施策の柱1 駅周辺まちづくりとの連携

2-1 長岡天神駅周辺整備と連携した地域公共交通の利用環境の向上

○ 位置づけ

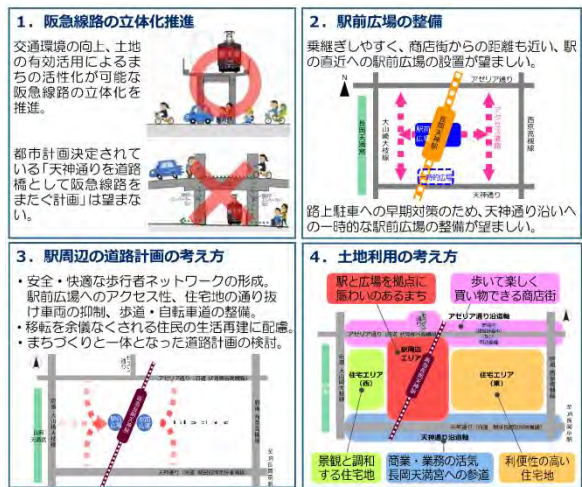
- 阪急長岡天神駅の東西で検討や事業が進められている駅周辺整備とあわせて、面的な視点から移動環境の改善に向けた地域公共交通の利用環境の向上を図ります。

○ 実施内容

- 公共交通機関相互の利用環境の向上を検討します。
- 利用者の多いバス停等、交通拠点での待合環境の確保を検討します。

○ 具体的な取組み

- 阪急長岡天神駅周辺整備基本計画で目指す4つの提案の実現を通じて、バリアフリーの視点も含め、アクセスのしやすさ、乗り継ぎのしやすさ、歩行者ネットワークの整備、快適性・安全性の向上を図り、地域公共交通の利用環境の向上を進めます。



出典：阪急長岡天神駅周辺整備基本計画

図. 駅周辺まちづくりへの4つの提案

【西地区市街地整備事業の推進】

- 阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の実現に向け、賑わいのある都心拠点の形成を目指し、土地の高度利用や駅前広場などの公共施設整備に取り組んでいきます。

【東地区まちづくりの推進】

- 連続立体交差事業が開始されるまでの期間の「暫定的な整備」も取り入れた、“段階的な整備事業【通称：ステップアップ事業】”を展開していきます。

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他(商工関係者等)
実施	連携	連携	連携	連携	実施	連携

○ スケジュール(年度)

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降

連続立体交差事業を見据えた継続的な推進

施策の柱2 自転車利用環境整備との連携

2-2 自家用車に頼らないライフスタイルを支える自転車の利用環境整備

○ 位置づけ

- ・ 幹線ネットワークからの二次交通として、自転車利用を促進し、地域公共交通を利用しやすい環境をつくることで、自家用車に依存したライフスタイルからの地域公共交通を利用したライフスタイルへの転換を促します。

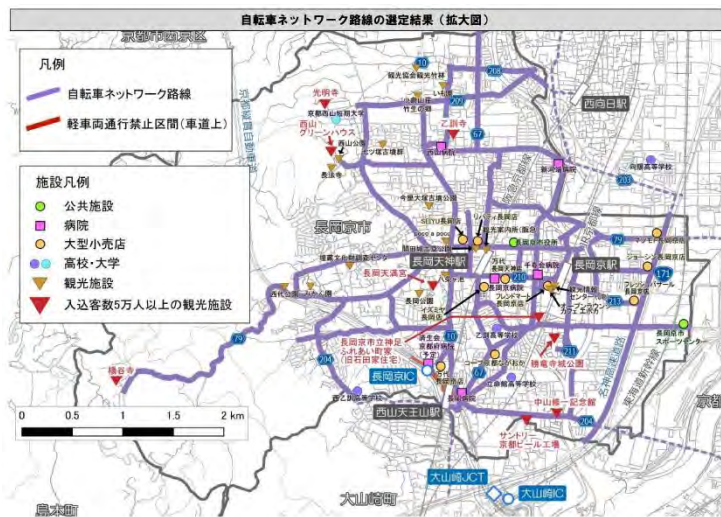
○ 実施内容

- ・ 公共交通を補完する区間を中心とした自転車走行空間を確保します。
- ・ 需給バランス等を踏まえた駐輪場サービス向上を行います。

○ 具体的な取組み(1)

【自転車ネットワークの整備】

- ・ 2021年（令和3年）3月に策定した「長岡京市自転車活用推進計画」を通じて「自転車・歩行者が安全・安心に移動できる環境の構築」、「自動車からの転換や外出を支援する移動の利便性確保」ならびに「自転車を活用した観光振興や健康増進への貢献」を図るための自転車ネットワークの整備を進めます。



出典：長岡京市自転車活用推進計画（2021年）

図. 自転車ネットワーク路線の選定結果

(★ 実施に向けたポイント)

- ✓ 関係者との調整

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他（交通管理者）
実施	実施					連携

○ スケジュール（年度）

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
継続な推進					

○ 具体的な取組み(2)

【需給バランス等を踏まえた駐輪場サービス向上の検討】

- 使いやすい駐輪場の提供によるアクセス性の確保を行うため、既存駐輪場の需給バランス等を踏まえつつ、幼児座席付き自転車等専用スペースや思いやりスペースの設置・拡大や、ICカードへの対応などのサービス向上について検討していきます。



図.思いやりスペースを整備した駐輪場の例



図.ICカードに対応した駐輪場精算機の例

(★ 実施に向けたポイント)

- ✓ 市内部での関係課との調整

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他(交通管理者)
実施	連携					連携

○ スケジュール(年度)

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
調整	段階実施				

施策の柱3 徒歩・自転車と公共交通利用を促すソフト施策の推進

2-3 高齢者の免許返納支援の実施						
○ 位置づけ						
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の安全・安心な生活を実現するため、免許が返納しやすい環境づくりを推進します。 						
○ 実施内容						
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者運転免許自主返納支援や、返納後に地域公共交通を利用しやすい環境づくりを継続的に実施します。 						
○ 具体的な取組み						
<p>【高齢者運転免許自主返納支援事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故を防止し、公共交通でのお出かけを応援することを目的に「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を引き続き推進します。 						
<p>(対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 65歳以上の長岡京市民の方で、自主的に有効期間内の運転免許証を全部返納された方（一人1回限り） 						
<p>(特典)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 左記A、Bのいずれか 						
<p style="text-align: right;">出典：長岡京市 HP</p>						
<p>図. 免許証自主返納支援特典一覧</p>						
<p>【高齢者が地域公共交通を利用しやすい支援事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 返納後に地域公共交通を利用しやすいよう、阪急バスが発行する高齢者向けフリー定期券「グランドパス65」及び「グランドパス70」の購入費用の一部補助やバスからタクシーへの乗継ぎを支援する公共交通乗継事業を継続的に実施します。 						
<p>(★ 実施に向けたポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内部での関係課との調整（持続的な制度体制の維持） 						
○ 実施主体						
市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
実施	連携		協力	協力	活用	
○ スケジュール（年度）						
2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降	

2-4 通学時における地域公共交通の利用支援の実施

○ 位置づけ

- 公共交通による通学を支援するとともに、公共交通の利用を促進し、自家用車に頼らず生活できる安心・安全な公共交通中心のまちづくりを推進し、持続可能な公共交通を実現します。

○ 実施内容

- 市内に居住している学生に対し、通学時に地域公共交通を利用しやすい環境づくりを継続的に実施します。

○ 具体的な取組み

【長岡京市定期券等購入補助事業の推進】

- 持続可能な公共交通の実現を目指し、公共交通の利用を促進するため、路線バスの通学定期券等の購入費用の一部を補助します。

(対象者)

- ✓ 阪急バス株式会社、京都京阪バス株式会社が販売する通学定期券を利用する市民

(利用実績)

- ✓ 2022年度：87件

通学定期 (小児、特別割引除く) 補助額			
運賃区間	1か月	3か月	6か月
160円	1,000円	3,000円	6,000円
170円	1,000円	4,000円	8,000円
180円	2,000円	5,000円	10,000円
190円	2,000円	6,000円	12,000円
200円	2,000円	7,000円	14,000円
210円	3,000円	8,000円	16,000円
220円	3,000円	9,000円	18,000円
230円以上	3,000円	10,000円	20,000円

スクールバス (小児、特別割引を除く) 補助額						
券種	運賃区間	1学期	2学期	2学期プラス	3学期	学年
スクールバス170	170円区間まで	6,000円	6,500円	8,000円	5,000円	19,000円
スクールバス180	180円区間まで	7,000円	8,000円	9,000円	6,000円	23,000円
スクールバス220	220円区間まで	8,000円	8,000円	10,000円	6,000円	25,000円
スクールバス340	340円区間まで	13,000円	14,000円	16,000円	10,000円	40,000円

スクールバス560、スクールバスフリーの補助額は、スクールバス340の補助額に準じます。

共通定期券 (小児、特別を除く) 補助額						
運賃区間	1か月	3か月	6か月	1学期	2学期	3学期
170円	1,000円	4,000円	8,000円	7,000円	8,000円	6,000円
210円	3,000円	8,000円	16,000円	12,000円	13,000円	10,000円
230円	3,000円	10,000円	20,000円	15,000円	16,000円	12,000円

出典：長岡京市 HP

図. 通学定期券の購入補助額(2023年9月現在)

(★ 実施に向けたポイント)

- ✓ 市内部での関係課との調整 (持続的な制度体制の維持)

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
実施			協力	協力	活用	

○ スケジュール (年度)

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
継続実施					

2-5 モビリティ・マネジメントの実践を通じた地域公共交通への理解醸成【重要施策】

○ 位置づけ

- 地域公共交通に対する理解を深めることで、自家用車に依存したライフスタイルからの地域公共交通を利用したライフスタイルへの転換を促します。
- 特に、子どもの頃から地域公共交通に慣れ親しんでもらい、将来の末永いユーザーづくりを重点的に進めます。

○ 実施内容

- 出前講座、小学生への乗り方教室、バリアフリー教室等を実施します。

○ 具体的な取組み(1)

【職員の出前講座・出前ミーティングの積極的な開催】

- 長岡京市出前ミーティング制度を活用し、市の職員が市民のもとへ直接出向き、地域公共交通の利用につながる情報発信を積極的に行います。
- 具体的には、自治会や高齢者団体が主催する講座や教室などを対象として、これまでに引き続き、公共交通をテーマとした出前講座の機会の増加に努めます。

(★ 実施に向けたポイント)

- ✓ 市内部での持続的な制度体制の維持

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
実施			協力		参加	

○ スケジュール（年度）

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
本格実施					

○ 具体的な取組み(2)

【小学生や中学生を対象としたバス乗り方教室の実施】

- 小学生や中学生を対象に、日常生活の大切な移動手段のひとつとなるバスの乗り方や交通安全について、実物を目の前にしながら正しく学ぶ機会として、「バス乗り方教室」の実施を検討します。
- また、このような機会については、授業参観と合わせた実施や PTA 活動との連携を通じて、親も一緒に地域公共交通に触れ合える機会の創出を目指します。



資料：西宮市 HP

図. 小学生を対象とした乗り方教室の様子(阪急バスによる西宮市での実施例)

(★ 実施に向けたポイント)

- ✓ 市内部での関係課（交通部局、教育部局）による調整
- ✓ 交通事業者の理解・協力

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
実施	支援		協力		参加	

○ スケジュール（年度）

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
調整	試行実施	<div style="border: 1px solid black; background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;"> 本格実施 </div>			

○ 具体的な取組み(3)

【地域公共交通が利用しやすい環境づくりにつながる「バリアフリー教室」の実施】

- “心のバリアフリー”の大切さについて理解を深め、疑似体験等とおし、市民どうして理解しあい、助け合うことで、地域公共交通が利用しやすい環境づくりにつながる「バリアフリー教室」の実施を検討します。



資料：長岡京市立長岡第四小学校 HP

図. バリアフリー教室の様子(長岡京市立長岡第四小学校での実施例)

実施内容(例)

- ✓ 視覚障害疑似体験(白杖を使用した簡単な体験)
- ✓ ノンステップバスでのバリアフリー体験及び乗車方法について
- ✓ ユニバーサルデザインタクシーでのバリアフリー体験及び乗車方法について

(★ 実施に向けたポイント)

- ✓ 市内部での関係課(交通部局、教育部局)による調整
- ✓ 交通事業者の理解・協力


○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他(福祉協議会)
実施	支援		協力	協力	参加	協力

○ スケジュール(年度)

2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)以降




(参考) 長岡京市立長岡第四小学校で実施したバリアフリー教室の概要



NEWS RELEASE

国土交通省

公共交通利用促進キャラクター
のりたろう



国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先
近畿運輸局 交通政策部
バリアフリー推進課
(担当) 清水、谷口
(電話) 06-6949-6431

令和4年1月14日

「お手伝いしましょうか？」

バリアフリー教室 in 長岡京市立長岡第四小学校

公共交通利用促進キャラクター のりたろう

長岡京市立長岡第四小学校にて当局が主体となって、「バリアフリー教室」を実施します。教室では、「心のバリアフリー」の大切さについて理解を深め、疑似体験等をとおし、困っている障害者や高齢者等に、「お手伝いしましょうか」と、自然に声をかけてサポートができることを目指します。

(1) 日 時 令和4年1月21日(金) 9:35 ~ 12:10 (予定)
※ 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発出やクラスター発生の場合は延期又は中止。



(2) 場 所 長岡京市立長岡第四小学校(京都府長岡京市友岡1丁目2-4)

(3) 対 象 者 小学4年生 52名

実施内容(※コロナ感染拡大防止対策を施し開催します。)

- 視覚障害疑似体験(白杖を使用した簡単な体験)
- ノンステップバスでのバリアフリー体験及び乗車方法について学ぶ
(車椅子での乗降体験及び運賃の支払い方法等)
- ユニバーサルデザインタクシーでのバリアフリー体験及び乗車方法について学ぶ(車椅子での乗降体験及びタクシーの呼び方等)

【関係機関】長岡京市、長岡京市立長岡第四小学校、阪急バス株式会社、都タクシー株式会社、長岡京市社会福祉協議会、近畿運輸局 (順不同)



出典：国土交通省近畿運輸局 HP

○ 具体的な取組み(4)

【交通事業者による積極的な啓発活動の促進】

- リーフレットやホームページ等を通じて、交通事業者の立場から地域公共交通の利用促進や理解醸成につながる情報発信を積極的に行います。



出典：阪急バス HP

図. バスの乗り方や安全運行に関する情報発信の例

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他(福祉協議会)
支援	支援	実施	実施	実施	参加	協力

○ スケジュール(年度)

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
継続的な実施					

○ 具体的な取組み(5)

【市の広報媒体を通じた情報発信】

- 市が発行する広報紙「長岡京ライフ」等を通じて、地域公共交通の利用促進につながる情報発信を積極的に行います。また、各種 SNS やサブサイト、市公式 LINE アカウントなどの媒体でも、情報発信に努めます。
- さらに、地域公共交通を取り巻く状況について、市民と認識や危機感を共有できるよう、利用状況等について、積極的な情報発信を行います。



出典：長岡京市の魅力発信サイト「SENSE」

図. はっぴいバスを利用した
お出かけを紹介した例

路線名	利用人数	バス運行経費における 1人当たりの市費標準
船沢中央線 アピタ船沢店系統	7,935人	234円
船沢江・船沢線 ふれあいの郷系統	989人	1,048円
船沢江・船沢線 地景院系統	1,186人	848円
下津・船沢線	854人	1,156円
大里線	475人	2,201円
千代田・平和線	777人	1,364円

出典：広報いなざわ令和5年4月号

(愛知県稲沢市)

図. 広報誌を活用した利用状況の発信例

(★ 実施に向けたポイント)

- ✓ 市内部での関係課（交通部局、広報部局）による調整

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他(福祉協議会)
実施	支援		協力	協力	参加	協力

○ スケジュール(年度)

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降

本格実施

(参考) 広報紙を通じて、はっぴいバスの紹介を行った例

未来につながる
今をつたえる

長岡京市は、2022年10月に市制50周年を迎えます

市制50周年
記念サイトは
こちらから

かしこ暮らしっく
サポーターが
取材しています!

50
まち
th
Vol.07

50年の歩みを振り返りながら、
「今」の長岡京市を紹介します!

コミュニティーバスや路線バスは、地域の身近な交通手段。高齢者の運転免許返納の推進で、交通の利便性がより求められています。公共交通のひとつ「はっぴいバス」を特集しました。

市内のこと

2006 はっぴいバス運行開始

交通の不便な地域をカバーするとともに、高齢者の交通手段を確保するため、市内をきめ細かく巡るコミュニティーバスが走り始めました。

はっぴいバスの愛称は市民公募で選ばれ、「市民に幸福をもたらしてくれますように…」という、願いが込められています。

これを知ると、もっと「今」がわかる!
かしこPOINT
コンパクト・プラス・ネットワークとは?

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市において、地域の活力を維持するとともに、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める取り組みをいいます。

2009 車体を大きくし、デザインも一新

利用客の増加に伴い、リニューアル。イメージキャラクター「はっぴいちゃん」をメインにしたデザインは、街中でも見つけやすくなりました。

2016 はっぴいバス運行10周年

2022 コースが一つ増えさらに使いやすく

新しく6か所のバス停が増え、一文橋・清水ヶ口・東浦地域など、今までのルートにはなかったエリアも運行します。

市民の「足」はっぴいバス
走り続けるためには
「乗る」が一番の応援に!

はっぴいバスの年間利用者数は、最も多い2016年度の57,273人。それに比べ、コロナの影響もあり、2020年度では38,899人と減少傾向となっています。環境や家計にやさしく、渋滞緩和にも役立つバス利用。まずは知って、乗って、使ってみませんか。バスの利用者が減ると路線の維持が難しく、減便や廃線になるなど、私たちの生活に影響が出てくることも。一番の応援は何と言っても乗ること! お休みの日のおでかけに、ぜひバスを利用してみませんか?

ぶらり途中下車!
はっぴいバスで
プチ観光気分

西コースは、ファミリーに人気の西代里山公園・下海印寺西条公園の近くを通っているのを知っていますか? そんな、西コースを子どもと一緒に乗ってきました!

子どももよるこぶ
バス移動!

詳しくは、
こちらのQRから
チェック!!

SENSE

長岡京市の魅力発信サイト

8.3 基本方針3に対応する施策メニュー

施策の柱1 多様な主体で維持・活性化する仕組みづくりと意識の醸成

3-1 主体の枠を超えた担い手確保の支援						
○ 位置づけ						
<ul style="list-style-type: none"> 社会を支える担い手である乗務員不足の解消に向けて、多様な主体、媒体での担い手確保に向けた取組みを一体的に実施します。 						
○ 実施内容						
<ul style="list-style-type: none"> 既存の交通事業者は、魅力的な労働環境の創出に努めつつ、担い手確保の機会づくりに取り組みます。 行政は、広報紙やHP等を通じて、地域公共交通やその担い手が社会を支えていることとともに、その地域公共交通の維持に向けては市民の理解や参画が必要であることの発信と合わせて、地域公共交通の担い手募集の周知等を行います。 						
○ 具体的な取組み(1)						
<p>【ホームページ等を通じたPRの促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等を通じて、運転士の魅力を伝える動画や働き方をPRし、新たな担い手の確保を促進します。 						
<p>【交通事業者による担い手確保の取組みの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型二種免許の取得支援、新人運転士の教習環境を通じ、担い手の確保・育成に努めます。 						
○ 実施主体						
市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
支援	支援	実施	実施	実施	理解・参画	
○ スケジュール(年度)						
2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降	

(参考) 交通事業者による乗務員募集に向けた PR 事例

神姫バスでは、乗務員（運転士）にスポットを当てた特徴的なイメージポスター（3種）を作成して、乗務員募集に向けた取組みが行われています。

この取組みでは、“現場で働く現役の乗務員”をモデルとし、「企業イメージ」や「乗務員イメージ」を印象付けつつ、目を引き印象に残るような“映画宣伝”をイメージしたポスターが作成されています。

このポスターは、バス車内や主要バスターミナル・待合所などへの掲示に加えて、路線バス車両3両にラッピング施工され、実際に運行されています。



出典：神姫バス（株）HP

図. 運転士募集をラッピングした例

○ 具体的な取組み(2)

【市の広報媒体を通じた担い手確保に向けた情報発信】

- 市が発行する広報紙「長岡京ライフ」やホームページを通じて、市が発信可能な媒体を用い、人手不足への支援のため、乗務員募集に関する発信を積極的に行います。



出典：広報「嘉麻」（2018年4月号）

図. 市広報にバス乗務員募集記事を掲載した例（福岡県嘉麻市）

（★ 実施に向けたポイント）

- ✓ 市内部での関係課（交通部局、広報部局）による調整
- ✓ 交通事業者との調整

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
実施		連携	連携	連携	理解・参画	

○ スケジュール（年度）

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; background: linear-gradient(to right, #ccc, #000);"></div> <p style="text-align: center; margin: 0;">本格実施</p>					

(参考) 移住支援とドライバー不足解消対策が一体となった取組みの例 (大分県別府市)

大分県別府市では、移住定住の促進とあわせ、公共交通事業の運転手不足の解消を図るため、県外に在住する者が当該市に移住し、一般乗合旅客自動車運送業もしくは一般乗用旅客自動車運送業に求職することを条件に支援金を拠出する取組みが進められています。

バス・タクシー運転手就職専用移住相談会 in 東京 令和5年10月15日(日)

有楽町の東京交通会館にある、ふるさと回帰支援センターで『バス・タクシー運転手就職専用移住相談会』を開催しました。



出典：別府市東京事務所 HP

図. 「バス・タクシー運転手就職専用移住相談会 in 東京」の開催状況

3-2 拠点施設との連携

○ 位置づけ

- 目的地となる施設との連携を強化し、利用者の利便性の向上を図ります。

○ 実施内容

- 医療施設・集客施設や事業所と連携を図り、利用者や従業者に対する地域公共交通の利用に向けた検討や、利便性の向上策をともに検討します。

○ 具体的な取組み

【拠点施設と連携したルートの見直しや料金制度の設定】

- 医療施設や集客施設と連携し、利用者の利便性向上に資するルートの見直し、施設内への乗り入れを目指します。
- また、京都済生会病院と取り組んでいる施設利用者に対する運賃無料化の取組みについて、他の施設へも協力を呼び掛けていくことで、地域全体で地域公共交通の利便性向上を図ることとします。
- また、連携が実現した際には、市民の積極的な利用を促すことで事業への貢献を図ることとします。



出典：広報誌「長岡京ライフ 5月号」（2022年5月）

図. 京都済生会病院とともに実現した施設利用者に対する運賃無料化の概要

(★ 実施に向けたポイント)

- ✓ 拠点施設との協議・調整
- ✓ 交通事業者との調整

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他(拠点施設)
実施					利用	連携

○ スケジュール(年度)

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
調整・協議	順次実施				

(コラム) 拠点施設と連携した利便性向上の取組み

本市ではこれまでから、重要な拠点施設と一緒に交通アクセスの問題に取り組み、地域公共交通の利便性向上に努めてきました。

ここでは、本市の重要な医療拠点の1つである京都済生会病院（以下「済生会病院」）の移転を契機としたはっぴいバスの見直しに関する事例を紹介します。

① 検討経緯

地域の中核病院である済生会病院は1983年（昭和58年）以降、今里南平尾の長法寺小学校近くに立地していましたが、より施設を充実させるため、下海印寺の阪急西山天王山駅近くに移転することとなりました。これを契機として、本市と済生会病院では、病院利用にあたって、地域公共交通の利用を促進する取組みを検討することにしました。

② 拠点施設との連携・共創

まず、本市では、2系統で運行していたはっぴいバスを3系統にして、それぞれ済生会病院にアクセスできるルートを設定し、市内各地から病院へアクセスできるネットワークを構築することとしました。一方、済生会病院では、はっぴいバスの病院内への乗り入れ環境を整備するとともに、病院利用者のバス運賃分の負担を行うことで、本市と済生会病院での連携した取組みを実現しました。

【本市の連携の取組み】

- ✓ 市内各地から病院へアクセスできる「はっぴいバス」ルートの構築

【済生会病院の連携の取組み】

- ✓ はっぴいバスの病院内への乗り入れ
- ✓ 病院による利用者運賃分の負担



図. 済生会病院への乗り入れの様子

③ 取組みの成果

2022年（令和4年）6月から2023年（令和5年）3月までの10ヶ月間で、済生会病院ではっぴいバスを乗降した利用者が前年度の約5千人から約1.4万人と大きく増加しました。はっぴいバス全体をみても、2022年度（令和4年度）は運行開始以降で、最も多くの方に利用いただくことができました。また、済生会病院の移転開業前には来院者による周辺の交通渋滞等が懸念されていましたが、開業後も大きな混乱は起こっておらず、周辺の交通環境にも大きく貢献していると考えられます。

これらの取組みにより、市民は運賃の負担もなく公共交通によって病院へアクセスできるようになり、済生会病院はシャトルバス等を用意する事なく来院者の足を確保でき、はっぴいバスはご利用が大きく増える結果となったという、まさに連携によりそれぞれにメリットが生まれた事例となっています。

3-3 需要に応じたサービスの継続的な見直し

○ 位置づけ

- 地域公共交通を取り巻く環境が厳しくなるなかで、市全体での地域公共交通サービスを継続的なものとするため、あらかじめ定めた評価指標に基づき、需要に応じたサービスの継続的な見直しを行います。

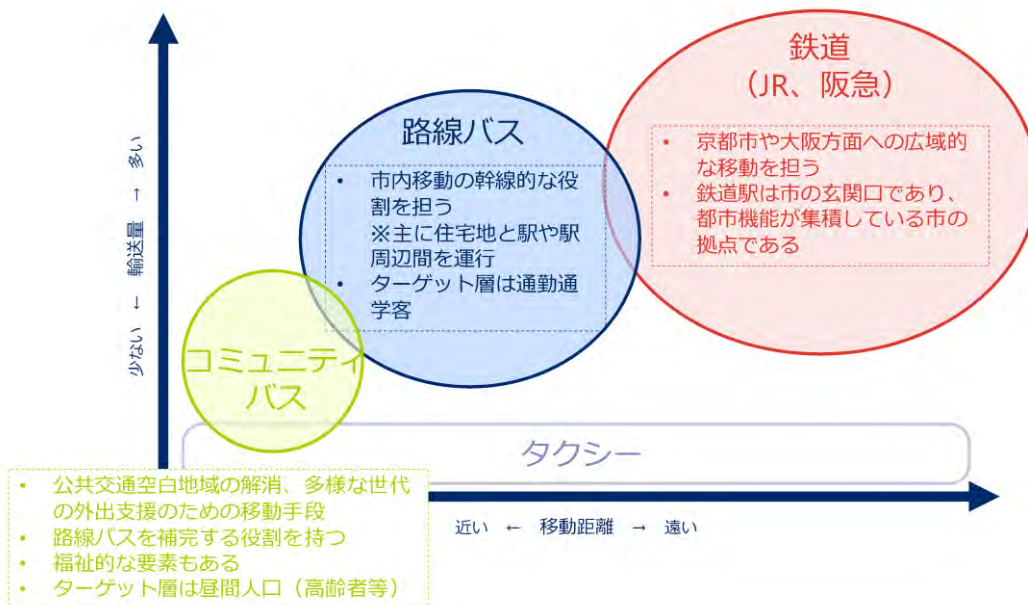
○ 実施内容

- 市民・交通事業者・行政がそれぞれの役割分担を理解し、現在のサービスの見直しが必要となる場合には、適切に検証・検討していきます。

○ 具体的な取組み

【地域公共交通を支える適切な理解に基づく見直しの実施】

- 地域公共交通には、下記のとおり、需要や規模に応じて提供される適切なサービスが存在することも踏まえ、主体ごとの役割を担いながら、地域にとって適切なサービスになるように努めます。
- なお、コミュニティバス等の運行にあたっては、あらかじめ評価指標を定めており、見直しにあたっては、その指標に準じて進めるものとします。



出典：第23回 長岡京市地域公共交通会議（2021年11月）

図. 各公共交通の役割

(各主体の役割)

- 事業者：相互に連携を図りながら需要や規模に応じたサービスの提供に努める。
- 市民：サービスが持続できるよう利用や負担のあり方なども踏まえながら活用を図る。
- 行政：必要なサービスと負担のあり方を見据えながら、支援や事業の在り方を検討する。
- そのうえで、現在のサービスの見直しが必要となる場合には、人口や地域特性、利用状況などに基づきつつ、各主体が連携して市全体での地域公共交通のあり方やバランスを踏まえたサービスの見直しを進めることとします。


(★ 実施に向けたポイント)

- ✓ 地域住民や交通事業者との調整

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
実施	支援		実施	実施	実施	

○ スケジュール（年度）

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
必要に応じて実施 					

施策の柱2 既存の枠組みのとらわれない地域公共交通のあり方検討

3-4 新技術等を活用した地域公共交通の利便性向上

○ 位置づけ

- 新技術等の活用により交通事業者どうしがシームレスに繋がり、パーソナルモビリティの有効活用も含めて、乗継ぎを含む自宅から目的地までの移動快適性が向上することで、地域公共交通事業全体の活性化を目指します。

○ 実施内容

- 国や府、交通事業者の検討状況を見据えながら、市としての導入可能性の有無について、検討していきます。

○ 具体的な取組み

【新技術等の導入可能性の検討】

- 関西 MaaS 協議会によるスマートフォンアプリ「KANSAI MaaS」や、現在各地で実証実験が行われている自動運転などの新技術について、本市でも柔軟に取り入れていけるよう、市としての導入可能性の有無について、検討していきます。
- また、電動キックボードやパーソナルモビリティなどの普及を見据え、自動車に変わる手段として、本市における地域公共交通との適切な役割分担等を検討します。



出典：大阪市高速電気軌道株式会社 HP

図. KANSAI MaaS について



図. 自動運転車両の一例

(★ 実施に向けたポイント)

- ✓ 府や国、関係者との情報共有の継続

○ 実施主体

市	府・国	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
実施	支援	実施	実施	実施		

○ スケジュール(年度)

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)以降
-----------	-----------	-----------	-----------	------------	--------------

継続的に検討

9. 計画の達成状況の評価体制

策定した計画（PLAN）を推進するため、行政、交通事業者、地域住民等の関係者が連携・協力し、重点施策の取組みを進め（DO）、設定した目標の達成状況とあわせて評価・検証（CHECK）を行い、必要に応じて施策等の改善・見直し（ACTION）を行います。

なお、本市では、計画の策定後に関連部局と連携し、小さなPDCAサイクルを実現する以下の進行管理、役割分担を掲げ、計画の進行状況を管理・確認するとともに、計画の見直しを図っていくことを予定しています。

表. 進行管理のイメージ

担い手	各主体における取組内容
長岡京市地域公共交通協議会	<ul style="list-style-type: none"> • 全体的な進捗管理 • 定期的な評価・検証 • 中間見直し（令和 8（2026）年度） • 最終的な評価・検証（令和 10（2028）年度）
関連主体	<ul style="list-style-type: none"> • 各施策の実施 • 各施策の進捗管理、見直しの検討（適宜）

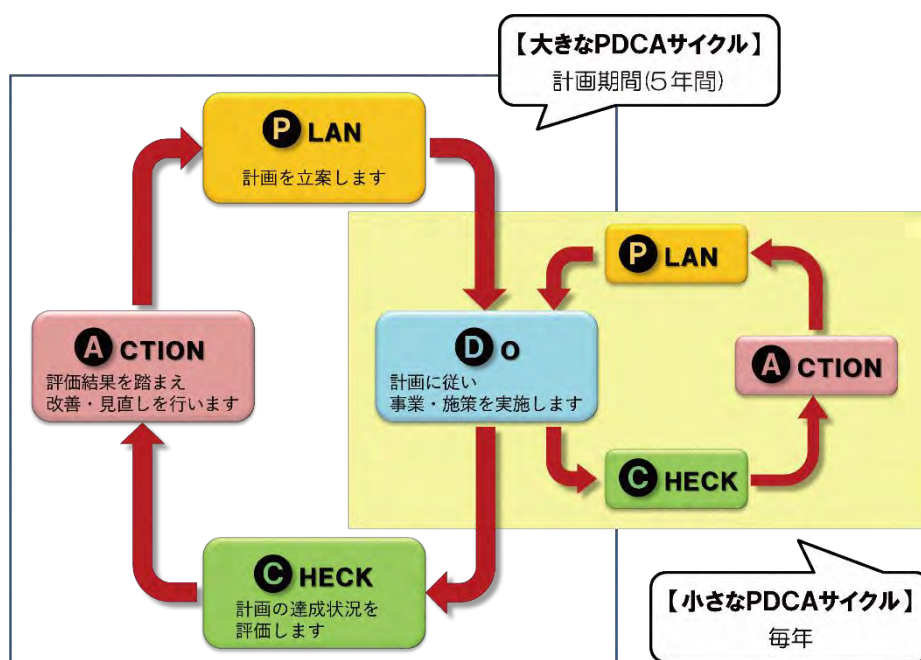


図. PDCA サイクル

	春 (4～6月)	夏 (7～9月)	秋 (10～12月)	冬 (1～3月)
【CHECK】 事業内容の評価	➡			
進捗状況の確認	➡			
【ACTION】 改善案の検討		➡		
【PLAN】 計画の立案		➡		
事業化に向けた手続き			➡	
【DO】 計画の実行（準備）				➡
<協議会の開催>	○		○	

図. 小さな PDCA サイクル内の年次スケジュールイメージ

【参考：各年次で実施する「目標に関する評価シート」のイメージ】

指標		現況		実績値 (〇〇年度)	(備考)		目標値 (2028年度)	評価※
交通空白地の解消率		88 (%)	⇒	〇〇 (%)	〇〇を通じて、順調に推移している。	⇒	88 (%)	毎年
タクシーの市内配車台数		63 (台)	⇒	〇〇 (台)	〇〇を通じて、順調に推移している。	⇒	63 (台)	毎年
(参考) 阪急バス長岡京線の収支状況		2023年度の 収支状況を 「1」として	⇒	〇〇	〇〇を通じて、順調に推移している。	⇒	1.3	毎年
自動車分担率	通勤・ 通学	25.2 (%)	⇒	-	-	⇒	23.0 (%)	最終年次
		【うち、送迎】4.7(%)	⇒	-	-	⇒	3.0 (%)	
	買物	45.1 (%)	⇒	-	-	⇒	41.0 (%)	
		【うち、送迎】9.8(%)	⇒	-	-	⇒	7.0 (%)	
	通院	34.6 (%)	⇒	-	-	⇒	31.0 (%)	
		【うち、送迎】7.4(%)	⇒	-	-	⇒	5.0 (%)	
免許返納した高齢者に占める日常的 に運転していた人の割合		47 (%)	⇒	〇〇 (%)	〇〇を通じて、取組みの加速が必要。	⇒	50 (%)	毎年
グランドパスの保有者数		333 (人)	⇒	〇〇 (人)	〇〇を通じて、取組みの加速が必要。	⇒	500 (人)	毎年
タクシー乗継事業の利用件数		2,003 (件/年)	⇒	〇〇 (件/年)	〇〇を通じて、取組みの加速が必要。	⇒	3,500 (件/年)	毎年
自転車ネットワーク優先路線整備状況		7.7 (km)	⇒	〇〇 (km)	〇〇を通じて、順調に推移している。	⇒	18 (km)	毎年
鉄道駅の利用者数(市内3駅)		約 37,000 (人/日)	⇒	〇〇 (人/日)	〇〇を通じて、順調に推移している。	⇒	約 37,000 (人/日)	毎年
路線バスの利用者数		150 (万人/年)	⇒	〇〇 (万人/年)	〇〇を通じて、順調に推移している。	⇒	150 (万人/年)	毎年
コミュニティバス等の利用者数								
(はっぴいバス)		約 10 (人/便)	⇒	〇〇 (人/便)	〇〇を通じて、順調に推移している。	⇒	約 11 (人/便)	毎年
(東部バス)		約 7 (人/便)	⇒	〇〇 (人/便)	〇〇を通じて、順調に推移している。	⇒	約 10 (人/便)	毎年
タクシーの利用者数		47 (万人/年)	⇒	〇〇 (万人/年)	〇〇を通じて、順調に推移している。	⇒	47 (万人/年)	毎年

※ 進捗状況の評価時期

【参考：各年次で実施する「施策の取組状況に関する評価シート」のイメージ】

基本方針	施策の柱	施策	取組状況
基本方針1 市民の移動を支える交通システムの維持・構築	幹線ネットワークの維持	<ul style="list-style-type: none"> 既存の幹線公共交通軸の維持 相互の連携による移動環境の確保（乗り継ぎ利便性の向上） 安全・快適な移動を支えるバス・タクシー車両の導入 【新規】〇〇～ 	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇月に〇〇を実施。 〇年度は〇〇に向けて、事業を実施予定。 また、別途新規事業として、〇〇を推進。
	既存コミュニティバスの運行	<ul style="list-style-type: none"> 既存コミュニティバス等の適切な運行 	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇月に〇〇を実施。
	タクシーサービスによる移動ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 需要に応じた利用支援制度の実施 バスとタクシーの相乗的な利便性向上を図るタクシー利用環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇月に〇〇を実施。 〇〇は未着手となっており、次年度以降、検討を開始予定。
基本方針2 自家用車に頼らず、歩いて暮らせる公共交通中心のまちづくり	駅周辺まちづくりとの連携	<ul style="list-style-type: none"> 長岡天神駅周辺整備と連携した地域公共交通の利用環境の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇月に〇〇を実施。 〇〇は未着手となっており、次年度以降、検討を開始予定。
	自転車利用環境整備との連携	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車に頼らないライフスタイルを支える自転車の利用環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇月に〇〇を実施。 〇〇は未着手となっており、次年度以降、検討を開始予定。
	徒歩・自転車と公共交通利用を促すソフト施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の免許返納支援の実施 通学時における地域公共交通の利用支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇月に〇〇を実施。 〇年度は〇〇に向けて、事業を実施予定。 また、別途新規事業として、〇〇を推進。
		<ul style="list-style-type: none"> モビリティ・マネジメントの実践を通じた地域公共交通への理解醸成 	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇月に〇〇を実施。 〇年度は〇〇に向けて、事業を実施予定。 また、別途新規事業として、〇〇を推進。
基本方針3 公共交通をみんなで活用し、維持する体制の構築	多様な主体で維持・活性化する仕組みづくりと意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 主体の枠を超えた担い手確保の支援 拠点施設との連携 需要に応じたサービスの継続的な見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇月に〇〇を実施。 〇〇は未着手となっており、次年度以降、検討を開始予定。
	既存の枠組みのとられない地域公共交通のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> 新技術等を活用した地域公共交通の利便性向上 【新規】〇〇～ 	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇の動きと合わせて、検討を推進中。 また、別途新規事業として、〇〇年度に社会実験を予定。

太字：特に重要と位置付ける施策